2024年度事業報告書

学校法人新潟青陵学園

目　　　　次

Ⅰ．法人の概要

１．建学の精神 …… １

２．法人の目的 …… １

３．設置する学校・学部・学科等 …… １

４．教育方針・教育目標 …… １

５．学校法人の沿革 …… １５

６．学校・学部・学科等の学生数の状況 …… １８

７．卒業者の状況 …… １９

８．役員の概要 …… ２０

９．評議員の概要 …… ２１

１０．内部統制の体制の整備状況 …… ２３

１１．教職員の概要（学長・校長・園長を含む） …… ２５

Ⅱ．中期計画の進捗状況 …… ２６

Ⅲ．事業の概要

１．当該年度の主な事業の目的・計画 …… ４０

２．当該計画の進捗状況等 …… ６６

Ⅳ．財務の概要

１．資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表 …… １０１

２．主な財務比率比較 …… １０６

３．２０２４年度決算の概況 …… １０８

Ⅰ．法人の概要

１．建学の精神

日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する。

２．法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目的とする。

３．設置する学校・学部・学科等

（2024 年 4 月 1 日現在）

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
新潟青陵大学	2000 年 4 月	大学院 看護学研究科（2014 年 4 月） 臨床心理学研究科（2006 年 4 月）	
		看護学部 看護学科（2015 年 4 月） 福祉心理子ども学部（2023 年 4 月） 社会福祉学科（2015 年 4 月） 臨床心理学科（2015 年 4 月） 子ども発達学科（2023 年 4 月）	
新潟青陵大学短期大学部	1965 年 4 月	人間総合学科（2004 年 4 月） 幼児教育学科（1968 年 4 月）	
新潟青陵高等学校	1948 年 4 月	全日制（普通科）（1960 年 4 月）	
新潟青陵幼稚園	1967 年 4 月	幼稚園型認定こども園（2020 年 4 月）	

４．教育方針・教育目標

【新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部】

本学では、“教育方針・教育目標”を設定して、「本学が目指す学生の姿」「 本学が目指す教職員の姿」並びに本学の設置母体である新潟青陵学園の「本学園が目指す学園の姿」を以下のように提示している。

―― 本学の教育方針・教育目標 ――

一　本学が目指す学生の姿

1　学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃(たの) むところを確かにするとともに、自己の能力の実現に努力を惜しまない。

（ア）自他の生命に対する畏敬の念を持ち、お互いに生かされ、扶けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心を持って人間及び社会の本質を理解できる。

（イ）様々なものに感動する心を持ち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。

（ウ）周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。

２　学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身に付けている。
（ア）隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
（イ）相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
（ウ）自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
（エ）弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
（オ）生涯にわたって継続して培う意義がある趣味を持っている。
３　学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身に付けている。
（ア）専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する。）、さらにその向上に努めている。
（イ）国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
（ウ）人前で３分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
（エ）読解、計算などの基本的能力に自信を持ち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
（オ）専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身に付ける。

二　本学が目指す教職員の姿
１　教職員は、その目的意識（志）、言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
（ア）学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
（イ）授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
（ウ）学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
２　教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
（ア）本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
（イ）自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
（ウ）本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
（エ）地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
３　本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。

三　本学園が目指す学園の姿
１　本学園は、上記の項目に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
（ア）理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
（イ）保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
（ウ）科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
（エ）公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
（オ）周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。

２　本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
（ア）専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
（イ）就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
（ウ）学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
３　本学園は、教職員の充分な満足を得ている。
（ア）本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が生かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。
（イ）本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力を持ち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
（ウ）環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
（エ）学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
（オ）教職員は、能力とその成果によって酬いられ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
（カ）男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

――　養成しようとする人材像及び教育目標　――

【新潟青陵大学大学院看護学研究科】

本研究科の教育理念は、「ケアのこころ」と「実践知」の２つのコア概念を基盤とし、看護学に対する高度な学識と広い視野を保持し、それぞれの専門領域において活躍できる人材を育成することを目指す。

■教育目的

看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人を育成する。

■教育目標

１．エビデンスに基づいた専門性の高い看護実践能力を有する人材を育成する。
２．文化の多様性を踏まえ、高い倫理観をもって総合的に調整できる人材を育成する。
３．看護の専門職者として生涯にわたり自己研鑽し、発展的に研究活動を続けることのできる人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学研究科では、修了要件となる単位数を修得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の能力を身につけているものに、修士（看護学）の学位を授与する。

１．看護実践・教育・研究を通して、生涯学修できる高度な専門的能力を身につけている。
２．専門分野における実践知を学問的に意味づける能力を身につけている。
３．エビデンスに基づいてケアの質向上をはかる能力を身につけている。
４．文化の多様性を理解し、高い倫理観をもって総合的に調整する能力を身につけている。
５．専門領域における課題に取り組み、学術的視点で研究活動ができる能力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

看護学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した身につけるべき資質・能力を学生が修得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

１．共通科目は高度専門職業人の育成のために、幅広い学識の涵養と看護学の基礎的理論や研究方法について学ぶ科目を配置する。
２．科学的根拠に裏づけられた論理的思考力を高めるための科目を配置する。
３．母子看護学分野、ヒューマンケア看護学分野、看護管理学分野のそれぞれに、講義・演習・実習の科目を置き、実践能力を高める科目を配置する。
４．エビデンスに基づいた論理的思考力と課題解決に向けた実践力を高める科目を配置する。
５．多様な異文化や価値観を理解し、看護実践のあらゆる場面において看護の理論と実践を結びつけて理解する能力、チームリーダーとして、連携・協働する能力を高める科目を配置する。
６．専門分野の研究活動を通して知見を広げ、教員の指導のもとで論文を作成する看護学特別研究科目を配置する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学研究科では、次のような人を求める。

１．志望する専門分野に必要な基礎的知識と技術を修得している人
２．柔軟な発想と論理的な思考ができる人
３．倫理的な感受性をもって行動できる人
４．専門職業人として生涯にわたって研鑽し続ける意欲をもつ人
５．地域・国際社会に貢献する意志をもつ人

【新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科】

■教育目的

生命尊厳・人間尊重についての高い倫理性と、それを支える豊かな人間性をもち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。

■教育目標

１．各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づく学びを重視し、単なる知識の習得ではなく、体験的な知識と倫理観を培う実践教育と実践的研究指導を行う。
２．地域との連携を重視し、他職種・他領域との協働や研究成果の地域社会への還元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する。
３．教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

１．臨床心理学の専門家としての臨床実践力および倫理観を身に付けている。
２．臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
３．臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
４．臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し，地域の臨床心理学的問題の解決に寄与する力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

１．臨床実践力及び倫理観を育てるために，実習科目を中心に、講義科目，演習科目を体系的に配置し、体験に基づいた実践的な学びを推進する。

2．臨床心理の専門家としての高度専門的知識を身に付けさせるために、臨床心理学及び関連領域に関する専門的な講義・演習・実習科目を配置する。
3．研究実践力を育てるために，研究法に関する科目を配置すると共に、臨床心理学に関する研究課題や問題意識を深めるための科目を配置し，修士論文の作成につなげていく。
4．臨床心理士及び関連領域の専門職と連携して地域援助を行う力を育てるために，学校臨床や精神科医療等の関連する科目や、関連施設における実習を配置し、特に地域での学外実習における指導担当者及び他職種からの学びに力を入れる。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1．臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている人
2．人間を理解・援助するための広い視野と柔軟性、他者と協働するためのコミュニケーション力を有する人
3．人間に対する深い関心と教養を有し、他者を尊重する態度を持つ人
4．臨床心理学領域において、自発的に課題を見出し、それを深めることのできる人
5．臨床心理援助の実践と研究の発展に貢献したい人

【新潟青陵大学看護学部看護学科】

■教育目的

「生命の尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成する。

■教育目標

1．人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
2．他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。
3．看護に必要な知識・技術を学修することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4．看護の諸現象について、論理的な思考のもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、倫理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5．専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6．社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協働・連携のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7．国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

看護学部、福祉心理学部の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）をもった人材の育成」に加え、以下の要件を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

《生命の尊厳と個の尊重》

1．幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。
2．看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。

《実践能力と主体的な学修》

3．専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に付けている。

4．看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。

5．専門職者として主体的に学修する能力を身に付けている。

《職種間の連携と健康課題への対応》

6．保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。

7．多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

看護学部では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1．カリキュラムには、全学共通科目として「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「地域連携とボランティア」等を配置し、専門科目は「基礎専門科目」と「看護学」により構成する。加えて「教職関連科目」「他学部聴講科目」を準備する。

2．学ぶ構えとスキルを身につけるための「導入教育科目」を初年次に置き、教養科目と専門科目を関連して学べるように全学年に配置したうえで、学びの集大成として「看護研究」を配置する。

3．看護師・保健師・助産師・養護教諭など、自らの将来像に動機づけられた学修ができるよう、初年次からキャリア教育を開始したうえで、上位学年にそれらの専門性を追究する選択科目を配置する。

4．1年次・2年次は、看護の基礎力を養う科目を配置する。なかでも実践力育成を重視し、看護専門科目において領域ごとに実践論という科目を設ける。

5．3年次・4年次は、様々な健康状態にある人を看護する実習を配置する。また、地域包括ケアシステムに対応できるよう、病院外における看護活動も選択実習として準備する。

6．教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、授業内での協同学修、進路選択や看護研究に関する異学年交流、地域活動での協働学修といった、多様で互恵的な学びの機会を設ける。

7．評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、専門職として必要な能力を基準に絶対評価する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学部では以下の人材を求める。

1．看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人

2．入学後の学修に必要な基礎学力のある人

3．筋道をたてて自分の考えを述べることが出来る人

4．自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

【新潟青陵大学福祉心理子ども学部社会福祉学科】

■福祉心理子ども学部の教育目的

「生命尊重・人間尊重」の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学、心理学及び子ども発達学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成する。

■社会福祉学科の教育目標

社会福祉学科では、すべての人々が自分らしく豊かに暮らせる地域社会づくりに貢献するため、人間に対する深い洞察力と地域社会、グローバル社会に対する多角的な視野をもつ人材育成に向け、「ソーシャルワーク」と「コミュニティ・ビジネス」を「学びの焦点」として学生に提供する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

社会福祉学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《人と社会・文化の理解》

（１）人々の多様な文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、互いの相違点を認め合い、協力し合うことができる。

（２）社会の規範意識と倫理観を身につけ、市民としての権利を自覚し、社会的責任や役割を理解している。

（３）人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲をもち続け、社会に貢献できる。

《生活課題の分析・考察能力》

（１）多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。

（２）生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。

（３）生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

《生活支援と実践能力》

（１）専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。

（２）コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。

（３）社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけて、持続可能な社会づくりに参画していくことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

（１）大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」､学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4 年間にわたり配置し、有機的に連関させたカリキュラムを提供する。

（２）基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「社会福祉の総合」的な学びの充実を図るため、３年次より関連科目を配置する。

（３）学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。

（４）学科専門科目には、社会福祉やコミュニティ・ビジネス関連の学びの広がりを実践的に理解するために、ソーシャルワーク領域、地域実践領域、探求領域関連科目を配置する。

（5）地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習・演習科目を中心とした地域実践関連の科目群を配置し、地域や社会における多様な学科目を中心としながら、地域や社会における多様な学修体験の充実を図る。

（6）個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。"

（7）評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会福祉学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

（1）幅広くものごとに関心をもち、基礎的な知識を身につけており、人と社会の多様なあり方を興味深く学んでいける人。

（2）ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけていて、社会の課題解決に取り組む方策を意欲的に学んでいける人。

（3）一人ひとりの違いを大切にする心と支えあいの気持ちをもち、多くの人と力を出しあう方法を積極的に学んでいける人。

【新潟青陵大学福祉心理子ども学部臨床心理学科】

■臨床心理学科の教育目標

社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整能力を修得させる。具体的には、

（1）体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけることを目指す。

（2）演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会システムと個人を適切に把握して調整する力を養うことを目指す。

（3）社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場で個人のニーズを見極め対処する能力を養うことを目指す。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

臨床心理学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《調査と研究能力》

（1）心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。

（2）社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。

（3）収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

《専門的な人間理解》

（4）臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。

（5）心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。

（6）人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

《コミュニティへの参与・調整能力》

（7）臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。

（8）自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。

（9）臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

臨床心理学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

（1）大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4 年間にわたり配置することによって有機的に連関させたカリキュラムを提供する。

（2）基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある 4 年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。

（3）コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。

（4）1 年次・2 年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。

（5）3 年次・4 年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。

（6）個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通した能動的学修方法を多く取り入れる。"

（7）評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

臨床心理学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

（1）ものごとを心理学的に探求するために必要な、情報を読み取る力やそれを整理する力を育んでいる人

（2）人間の造りあげてきたものに表れる、人の営みを考察するために、文献を読み解く基礎的な力を備えている人

（3）人間が生活する社会・自然がもつ仕組みや、その影響について理解するために必要な論理的な思考力を育んでいる人

（4）人と人とのかかわりの中で、その関係を調整したり、援助したりすることの基礎として、自分と他者とのかかわりに関心を持つ人

【新潟青陵大学福祉心理子ども学部子ども発達学科】

■子ども発達学科の教育目標

（1）幼児教育・保育に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材を養成する。

（2）子ども家庭支援に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材を養成する。

（3）子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する専門知識をもとに、市民として他者と協働しながら社会の中で役割を果たす人材を養成する。

（4）キャリアステージに応じて、新たな知見を求め続け、研鑽し続ける人材を養成する。

■ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

（1）子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する確かな知識・技能を身に付けている。

（2）子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。

（3）自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。

■カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

（1）専門の学びを支える豊かな教養を身に付けるとともに、多様な価値観を理解するための科目を配置する。

（2）子どもの発達過程を理解し、最善の発達を促すための環境と働きかけに関する基礎的な知識と倫理を身に付ける科目を配置する。

（3）子どもの発達にあわせた教育・保育の内容・方法と、これと密接に関連する子ども家庭支援の方法を学ぶ科目を配置する。

（4）子どもの発達を巡る課題を発見・分析し、解決策を見出す力を身に付ける科目を配置する。

（5）主体的に学び続けるとともに、多様な人々の価値を認め、協働する態度と力を身に付ける科目を配置する。

（6）評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

（1）幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、子どもの発達や子どもを育む環境について興味深く学んでいける人。

（2）ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけており、子どもの育ちをめぐる課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人。

（3）子どもが持つ可能性や「伸びようとする芽」を大切にする心を持ち、その子らしさを伸ばす関わり方について、積極的に学んでいける人。

【新潟青陵大学短期大学部人間総合学科】

■教育目的

人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフスタイルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成する。

人間総合学科人間総合コース及び介護福祉コースは､それぞれのコースの特色に基づき、次の 3 つのポリシーをもとに、その実現に努める。

■人間総合コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

①建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。

②選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。

③多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。

④地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

①あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。

②専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。

③初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。

④地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるための講義・実習科目を履修し、実践力を身につける。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人

②ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人

③多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人

④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

■介護福祉コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

①建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。

②選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。

③多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。

④地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

①あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能 の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。

②専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。

③初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。

④地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるため の講義・実習科目を履修し、実践力 を身につける。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人

②ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人

③多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人

④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

【新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科】

幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深いと広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。

幼児教育学科においても、次の 3 つのポリシーをもとに、学科が目指すより質の高い保育者養成に努める。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

①広い視野をもち、保育者としての専門的知識と技能、問題解決能力を有している。

②社会の要求をとらえた創造性豊かな保育を構想し、主体的に実践できる。

③人権尊重の精神と万物を慈しむ心をもち、他者と協働して保育を行うことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

①初年次教育において、基礎的な学習方法を身につけ、各専門分野においてより専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。

②豊かな感性と創造性を育み、共感する心とそれを表現する力を養うことにより、保育者としての実践力が発揮できるようにする。

③様々な保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習指導に取り組む。

■アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

①保育をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力および基礎技能をもつ人

②積極的に学ぶ意欲をもち、臨機応変に課題に取り組める人

③明朗で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人

【新潟青陵高等学校】

高等学校では、「建学の精神（校訓）」、「教育目標」、「指導方針」、及びこれらに基づいて設定した「各学年・分掌の重点目標・具体的活動」をもとに教育活動に当たる。

■建学の精神（校訓）

「至誠」

■教育目標

（１）意欲的な学習態度を身につけ、個性豊かな創造力を養う。

（２）明るい学校生活をとおして友情と人間愛を養う。

（３）自主・自律の精神を養い、勤労意欲を高める。

（４）心身ともに健康な人間を育成する。

■学校運営方針（教職員に求める視点）

（１）「青陵高校を選んでよかった」、「青陵高校の３年間は自分の人生を切り拓くきっかけになった」という学校生活が送れるよう、教職員は生徒の指導・支援に全力を尽くす。

（２）教職員は公教育を担っているという自覚を持ち、多様な生育歴、生活経験を持ち、多様な資質・能力、興味・関心、進路希望を持つ生徒の教育にていねいにあたる。

（３）前例を踏襲せず、つねに改善と変革の視点で業務を見直す。

■育てたい生徒像　３つのＳ

至　　誠	自分を大切にし他者を尊重する人になろう	Sicerity
社会貢献	社会に役立つ人になろう	Social contributions
生涯学習	生涯にわたり学び続ける人になろう	Sustainable learning

■指導方針

（１）生活３原則

①あいさつ　　②時間厳守　　③身だしなみ

（２）学習３原則

①生活を正す　②目標を持つ　③継続する

（３）今年度の重点目標

①ICT 教育に関する研究・研修をすすめ、日々の授業改善を図る。

②「総合的な探究の時間」の充実・拡大を図り、大学入試への対応を視野に入れながら、「探究する」ことのよさを理解させ、すべての教科で、生徒が主体的に学習に取り組めるよう指導する。

③生徒が、落ち着いた環境で学習活動を含め高校生活が送れるよう、規範意識の醸成を目的として、生徒指導部と教育相談支援班が中心となって、全職員で指導に当たる。

■各学年・分掌の重点目標・具体的活動

（細部にわたるため省略）

【新潟青陵幼稚園】

遊びを中心とした指導により、子どもの自由な意思を尊重し、意欲、感性、想像力、創造性の育成を目指す。

■教育目標

1　友だちとかかわりよく遊ぶ子ども

・友だちとイメージを伝えあい、心を通わせて遊ぶ
・友だちの気持ちが分かり、思いやり助け合う
・約束を守り、自分の役割を果たして、友だちと一緒に遊びを楽しむ

2　感性豊かな子ども

・身の回りにある、様々な音、形、色、手触り、動きなどを感じて楽しむ
・自然の変化に気づき、美しさや不思議さに驚きをもつ
・身近な環境に興味をもってかかわり、自由に発想し創造し表現する

3　伸び伸びと自分を発揮する子ども

・意欲をもって物事に取り組み、考えたり工夫したりする
・自分の思いや考えに自信をもって行動する
・自分のよさを生かし、友だちのよさを認め、同じ目的に向かって力を合わせる

■教育方針

1　子どもが自らの想像力により遊びを作り出していくことができるよう、子どもの興味関心を踏まえた環境を設定し、自ら意欲を持ってじっくりと取り組むことができる場所と十分な時間を確保する。

2　遊びの中で、思いがぶつかり合いけんかやトラブルを経験し、自己主張をし、相手の思いを聞き、お互いの思いの違いに気付き、自分の感情をコントロールして折り合いをつけ、人との関係を調整する経験を重ねる。

3　園内および周辺の自然に触れる機会を多く設け、子どもの感性（感じとる力）を育む。

4　子ども一人ひとりが自分のペースで生活できるようにゆったりとしたリズムを作り、他児と深い心のつながりを持つことができるようにする。

■教育計画

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、３年間の発達を見通し、年齢ごとに適切なかかわりを行い子どもの発達を支えていく。

年少３歳児：基本的生活習慣を身につける。
保育者とともに自分のやりたい遊びをする。
保育者に代弁してもらいながら自分の思いを言葉にする経験をする。

年中４歳児：自分がやりたい遊びをし、主体性を育む。
友だちと遊ぶ中でトラブルやいざこざを経験し、乗り越え方を知る。

年長５歳児：主体的に意欲をもって遊びを創造し、友だちと一緒にイメージを伝え合い、協力協働の力を育む。
トラブルやいざこざを乗り越えるために、友だちと話し合い考え、解決することができるようにする。

５．学校法人の沿革

1900 年 4 月	下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により、修業年限３か年の学校「裁縫伝習所」として呱々の声をあぐ
7 月	校名を「新潟女子工芸」と改称
1910 年 6 月	西堀通り２番町に校舎新築
1938 年 1 月	財団法人組織に変更
1944 年 4 月	校名を財団法人新潟高等実践女学校と改称
1946 年 4 月	校名を財団法人新潟女子工芸学校と改称
1948 年 4 月	学制改革により校名を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置
1951 年 3 月	私立学校法により学校法人組織に変更
1957 年 10 月	水道町１丁目に校舎新築移転
1960 年 4 月	高等学校に普通科増設
1961 年 4 月	高等学校の上に修業年限２か年の専攻科（短大の前身）を設置
1962 年 4 月	高等学校に商業科増設
1965 年 4 月	法人名を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校名を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科）
1967 年 4 月	新潟青陵幼稚園を設置
1968 年 4 月	短期大学に幼児教育科増設
1970 年 4 月	新潟青陵学園寄宿舎（ひめまつ荘）新築
1971 年 3 月	高等学校鉄筋 4 階建校舎増築竣工
1972 年 4 月	高等学校鉄筋校舎増築、第 2 体育館新築竣工 短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設
1973 年 1 月	学園用地 44,000 ㎡を購入
1975 年 4 月	短期大学被服科を服飾美術科に改称
1977 年 4 月	新潟青陵中学校廃止
1986 年 3 月	高等学校鉄筋 4 階建校舎（管理棟）新築
1987 年 3 月	高等学校鉄筋 2 層構造 4 階建体育館新築
1991 年 4 月	新潟青陵学園寄宿舎（ひめまつ荘）を廃止し、短期大学教育施設「3 号館」に用途を変更
1992 年 4 月	短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、新潟青陵幼稚園を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称
1993 年 4 月	短期大学専攻科廃止
1994 年 4 月	高等学校被服科を生活服飾科に改称
1996 年 4 月	短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設
2000 年 4 月	新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学
2000 年 10 月	新潟青陵学園（新潟青陵高等学校）創立 100 周年記念式典挙行
2001 年 5 月	短期大学福祉心理学科廃止
2003 年 5 月	高等学校商業科廃止
2004 年 4 月	短期大学の称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の名称を新潟青陵幼稚園に改称
10 月	大学キャンパスに校舎「5 号館」新築

2005年 4月　大学福祉心理学科にソーシャルワーク、福祉ケア、子ども発達サポート、
心理カウンセリングのコース制導入
短期大学部人間総合学科に人間総合、介護福祉のコース制導入
短期大学部生活文化学科、国際文化学科廃止
2006年 4月　新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設
2007年 3月　財団法人短期大学基準協会による平成18年度第三者評価の適格認定を
受ける
5月　大学キャンパス隣接地1,326.16㎡を購入
2008年 3月　財団法人大学基準協会による平成19年度大学評価結果ならびに認証評価
結果において大学基準に適合していると認定される
9月　大学キャンパスに校舎「6号館」新築
10月　大学認定看護師研修センター開設
2010年 4月　大学創立10周年記念式典挙行
11月　大学・短期大学部と札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部との交流協定
締結
大学と韓国コットンネ大学（KKOT）との交流協定締結
2011年10月　高等学校生活服飾科閉科記念式典挙行
2012年 3月　大学認定看護師研修センター休校
高等学校生活服飾科廃止
2013年 4月　4大学メディアキャンパス（正式名称「長岡造形大学・新潟青陵大学・
新潟薬科大学・新潟青陵大学短期大学部メディアキャンパス」）開設
2014年 3月　短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による平成25年度第三者評価
の適格認定を受ける
4月　大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設
2015年 3月　大学・短期大学部と新潟県東蒲原郡阿賀町との包括連携協定締結
大学が公益財団法人大学基準協会による平成26年度第三者評価の適格
認定を受ける
4月　大学看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科開設
5月　大学･短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立妙高青少年自
然の家との包括連携協定締結
6月　新潟都市圏大学連合と新潟市が包括連携協定締結
8月　短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結
幼稚園新園舎建築
9月　大学看護学研究科・看護学科とタイ国ブラファ大学との学術的連携に係る
了解覚書締結
2016年 3月　大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設10周年記念式典
挙行
9月　短期大学部と中部学院大学短期大学部との連携協定締結
2017年 3月　大学・短期大学部キャンパスに校舎「新1号館」竣工
4月　短期大学部創立50周年記念式典挙行
5月　大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立磐梯青少年
交流の家との包括連携協定締結

大学・短期大学部と一般財団法人日本財団学生ボランティアセンターとの
学生ボランティア活動推進に関する協定締結

2018 年	6 月	新潟 SKY プロジェクト単位互換制度に関する協定締結
	7 月	上越教育大学と新潟青陵大学との連携・協力に関する協定締結
2019 年	3 月	大学看護福祉心理学部看護学科・福祉心理学科廃止
2019 年	5 月	新潟 SKY プロジェクトと新潟県中小企業家同友会との連携協力に関する協定締結
	12 月	大学・短期大学部と新潟県立新潟中央高等学校との高大連携協定締結
2020 年	1 月	大学・短期大学部と新潟市立高志中等教育学校との高大連携協定締結
	4 月	認定こども園新潟青陵幼稚園開園
	7 月	新潟青陵学園と一般社団法人崇徳厚生事業団との包括的連携協定締結
2023 年	4 月	大学福祉心理学部を福祉心理子ども学部に名称変更 福祉心理子ども学部子ども発達学科設置
	6 月	新潟青陵学園と一般社団法人 SmileStory との包括的連携協定締結 新潟青陵学園と DANCE PRESENTATION UNITY との包括的連携協定締結
	7 月	新潟青陵学園と木山産業株式会社（NINNO 事業部)との包括的連携協定締結 大学・短期大学部と関東学院大学との連携・協力協定締結
	9 月	新潟青陵学園とフィリピン・セブ島 サン・カルロス大学との包括的連携協定締結
	10 月	新潟青陵学園と株式会社メディカスタッフプロモーションとの包括的連携協定締結
	12 月	新潟青陵学園とモンゴル エルデミーン エフレル学校との包括的連携協定締結 大学・短期大学部と東京学館新潟高等学校との高大連携協定締結
2024 年	1 月	新潟青陵学園と学校法人実践女子学園との連携・協力協定締結 新潟青陵学園と新潟県聖籠町教育委員会との包括的連携協定締結
	6 月	大学・短期大学部と新潟県立新津高等学校との高大連携協定締結
	9 月	長榮大学（台湾）と新潟青陵大学との連携・協力に関する協定締結
	9 月	新潟青陵学園と公益財団法人新潟市海洋河川文化財団（マリンピア日本海）との包括的連携協定締結
2025 年	3 月	大学・短期大学部と新潟市立万代高等学校との高大連携協定締結

６．学校・学部・学科等の学生数の状況

（2024 年 5 月 1 日現在）　（単位：人）

【新潟青陵大学大学院】

学　　科	入学定員	1年	2年	3年	(研究生)	計	収容定員	充足率
看護学研究科	6	6	3	(10)	-	9	12	0.75
臨床心理学研究科	10	11	10	-	1	21	20	1.05

※看護学研究科：１年中の青陵大学からのストレート進学者０人（過年度１人）。3 年生は長期履修制度利用者。
※臨床心理学研究科：１年中の青陵大学からのストレート進学者７人（過年度１人）。

【新潟青陵大学】

学　　科	入学定員	1年	2年	3年	4年	計	収容定員	充足率
看護学部 看護学科	90	96	101	94	90	381	360	1.06
福祉心理（子ども）学部 社会福祉学科	50 3年次 5	59 - 	50 -	56 11	51 8	235	210	1.12
臨床心理学科	50 3年次 5	56 -	58 -	56 10	55 7	242	210	1.15
子ども発達学科 （2年以上は、子ども発達サポートコースの人数）	40 3年次 5	41 -	40 -	42 -	38 -	161	160	1.01
計	230	252	249	269	249	1,019	940	1.08

※福祉心理学部社会福祉学科編入学 3 年中の青陵短大からのストレート進学者 10 人。
※福祉心理学部臨床心理学科編入学 3 年中の青陵短大からのストレート進学者 8 人。

【新潟青陵大学短期大学部】

学　　科	入学定員	1年	2年	-	-	計	収容定員	充足率
人間総合学科	200	173	164	-	-	337	400	0.84
幼児教育学科	130	130	102	-	-	232	260	0.89
計	330	303	266	-	-	569	660	0.86

【新潟青陵高等学校】

学　　科	入学定員	1年	2年	3年	-	計	収容定員	充足率
全日制（普通科） （高大一貫コース）	360	286 (14)	269 (17)	246 (17)	- -	801 (48)	1,080 -	0.74 -
計	360	286	269	246	-	801	1,080	0.74

【認定こども園新潟青陵幼稚園】

学　　科	入園定員	3才児	4才児	5才児	-	計	利用定員	充足率
１号認定	44	26	22	17	-	65	90	0.72
２号認定	10	10	8	9	-	27	30	0.90
計	54	36	30	26	-	92	120	0.77

※幼稚園は、2024 年度より収容定員を 150 人（1 号 120 人、２号 30 人）➡120 人（1 号 90 人、２号 30 人）人に変更。
※入園定員　1 号認定 44 人中 3 歳児は 23 人、満 3 歳児は 21 人。2 号認定 10 人は、3 歳児のみ。
※3 歳児のうち 19 人は前年度満 3 歳児からの進級者。

７．卒業者の状況

2024 年度卒業者（学位授与者）

【新潟青陵大学大学院】（2025 年 3 月 18 日）

看護学研究科	修士課程	【学位：修士（看護学）】	3 人
※9 月修了者（内数）			（ 0 人）
臨床心理学研究科	修士課程	【学位：修士（臨床心理学）】	10 人
※9 月修了者（内数）			（ 0 人）

【新潟青陵大学】（2025 年 3 月 18 日）

看護学部	看護学科	【学位：学士（看護学）】	88 人
※9 月卒業者（内数）			（ 0 人）
福祉心理学部	社会福祉学科	【学位：学士（社会福祉学）】	95 人
※9 月卒業者（内数）			（ 0 人）
福祉心理学部	臨床心理学科	【学位：学士（臨床心理学）】	59 人
※9 月卒業者（内数）			（ 2 人）

【新潟青陵大学短期大学部】（2025 年 3 月 18 日）

人間総合学科	【学位：短期大学士（人間総合学）】	159 人
※9 月卒業者（内数）		（ 1 人）
幼児教育学科	【学位：短期大学士（幼児教育学）】	99 人
※9 月卒業者（内数）		（ 0 人）

【新潟青陵高等学校】（2025 年 3 月 1 日）

全日制（普通科） 240 人

【新潟青陵幼稚園】（2025 年 3 月 20 日） 26 人

８．役員の概要

（2024 年 5 月 1 日現在）

定員数　理事　10 人～14 人、監事　2～3 人

現員数　理事　　　　14 人、監事　　3 人

区　分	氏　　名	常勤・非常勤の別	就任年月日	重任年月日	摘　　要
理事長	篠田　　昭	常　勤	2021.12.23	2017.4.1	理事長就任 2022.1.1
常務理事	木村　哲夫	常　勤	2021.10.1		大学学長
常務理事	佐久間春夫	常　勤	2024.4.1		評議員会選任
理　事	石本隆太郎	非常勤	2002.4.1	2022.4.1	理事会選任
理　事	髙橋　　登	非常勤	2011.4.1	2023.4.1	評議員会選任
理　事	藤田　一隆	非常勤	2021.1.1	2024.4.1	理事会選任
理　事	梅津　雅之	非常勤	2021.1.1	2024.4.1	理事会選任
理　事	長部　タミ	非常勤	2011.4.1	2023.4.1	理事会選任
理　事	菅原　陽心	常　勤	2022.4.1		短期大学部学長
理　事	石井　　充	常　勤	2022.4.1		高等学校長
理　事	渡邊　典子	常　勤	2022.4.1		大学副学長・評議員会選任
理　事	太田　伸男	常　勤	2022.4.1		幼稚園園長・評議員会選任
理　事	中平　浩人	常　勤	2022.6.1		大学院看護学研究科教授
理　事	栗林　克礼	常　勤	2013.4.1	2023.4.1	法人事務局長・評議員会選任
常勤監事	品田　英光	常　勤	2024.4.1		理事長選任
監　事	大掛　幸子	非常勤	1998.4.1	2022.4.1	理事長選任
監　事	藤田　　普	非常勤	2007.4.1	2023.4.1	理事長選任

※監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

なし

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の着任役員

なし

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況 ［責任限定契約書］

学校法人新潟青陵学園と非業務執行理事及び監事とは、私立学校法第 44 条の 2 及び学校法人新潟青陵学園寄附行為第 18 条の規定に基づき、非業務執行理事等の責任限定に関する基本的事項について「責任限定契約書」を締結。

2020 年 4 月 1 日から、日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」に加入。

〇対象役員氏名

加入日以降に在任した理事・監事全員

〇契約内容の概要

・保険名称：私大協役員賠償責任保険制度

・保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

・保険内容：経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項・会社有価証券賠償責任等

不担保特約条項・役員の定義修正特約条項・追加保険料の払込猶予に関する特約条項付帯会社役員賠償責任保険

・支払い限度額：3 億円（免責金額 0 円）

・契約期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 4 月 1 日

〇契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者の犯罪行為、或いは法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、適用対象外とする。

９．評議員の概要

（2024 年 5 月 1 日現在）

定員数　28 人～32 人

現員数　29 人

氏　名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘　要
山田　裕一	1991.7.31	2023.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
西村　俊男	1991.7.31	2023.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
渡辺　健一	2018.4.1	2022.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
髙橋　登	2007.4.1	2023.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
宮沢　稔	2015.4.1	2023.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
風間　秀子	2016.4.1	2024.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
野沢　達雄	2022.4.1		学識経験者(評議員会選出)	
佐久間春夫	2024.4.1		学識経験者(評議員会選出)	
小川外里子	1995.4.1	2023.4.1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
綱本麻莉子	2023.4.1		卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
柴野　俊子	1991.5.24	2023.4.1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部

氏　　名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘　　要
宇賀村恵子	1992.5.25	2024.4.1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
須藤　　優	1998.4.1	2022.4.1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
白倉　啓子	2013.4.1	2021.4.1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学
富樫　　剛	2023.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
佐藤　吉則	2022.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
高本　清彦	2024.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
佐藤　和人	2024.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校 PTA 会長
横井　千里	2024.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校母の会会長
半藤　直美	2024.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵幼稚園父母の会会長
渡邊　典子	2017.4.1	2022.4.1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学副学長・教授
坪川トモ子	2023.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学看護学部教授・看護学部長
中野　啓明	2023.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学福祉心理学部教授・福祉心理学部長
中平　浩人	2023.6.1			大学院看護学研究科教授
青木　繁博	2023.1.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・人間総合学科長
峰本　義明	2023.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・幼児教育学科長
大湊　卓郎	2022.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵高等学校副校長
太田　伸男	2022.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵幼稚園園長
栗林　克礼	2011.4.1	2023.4.1	教職員(理事会選出)	学校法人新潟青陵学園事務局長

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任評議員

なし

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の着任評議員

なし

10. 内部統制の体制の整備状況

1）内部統制システムの整備に関する基本方針

本法人は、2025 年 1 月 23 日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

１．経営に関する管理体制

① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。

② 寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。

③ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、教職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。

④ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び諸規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

⑤ 業務の適正及び効率性を確保するため、内部監査を行い、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

２．リスク管理に関する体制

① リスク管理に関し、体制及び「危機管理規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。

② 「個人情報保護方針」及び個人情報保護に関する諸規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。

③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。

④ 内部監査により重要リスクが適切に管理されていることを確認するとともに、その結果について理事長に報告する。

⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。

⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。

⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。

⑧ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

３．コンプライアンスに関する管理体制

① 理事及び教職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス規程」を定める。

② 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。

③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアン

スに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いは行わない。

④　理事長は、コンプライアンスの観点からの内部監査の結果を受け、所要の改善を図る。

⑤　法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス規程」に従って、理事長は、迅速に状況を把握するとともに、必要に応じて外部専門家と協力しながら適正に対応する。

４．監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

①　監事は、法令・監事監査規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。

②　監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。

③　監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。

④　監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。

⑤　監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、補助職員を配置する。

⑥　監事から命令を受けた補助職員は、その命令の遂行に関して監事以外からの指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監事に対してのみ行う。

⑦　理事長は、監事の命令を受けた補助職員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

⑧　理事又は教職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長及び監事に報告する。

⑨　理事及び教職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。

⑩　理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。

⑪　監事がその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

５．本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

２）内部統制システムの整備に関する基本方針に基づく規程等の整備

標記基本方針に基づき、2024 年度中に未整備又は改正が必要な下記規程の整備を行った。

・2025 年 2 月 19 日理事会
  - ・監事監査規程の一部改正
  - ・内部監査規程制定

・2025 年 3 月 27 日理事会
  - ・コンプライアンス推進規程制定

11. 教職員の概要（学長･校長･園長を含む）

（2024 年 5 月 1 日現在）

【新潟青陵大学大学院】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学研究科	11	6	1	-	5	-	18	5	-	-
臨床心理学研究科	4	3	1	-	6	1	9	6	-	-
計	15	9	2	-	11	1	27	11	-	-

※専任教員の平均年齢　52.6 才　（学部との併任看護学研究科 18 人、臨床心理学研究科 8 人）

【新潟青陵大学】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学部	12	8	10	-	30	6	36	30	19	-
福祉心理子ども学部	21	15	7	-	54	-	43	54	19	-
計	33	23	17	-	84	6	79	84	38	-

※専任教員の平均年齢　51.4 才

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
人間総合学科	9	8	2	-	38	2	21	38	13	2
幼児教育学科	4	7	1	-	32	-	12	32	9	4
計	13	15	3	-	70	2	33	70	22	6

※専任教員の平均年齢　51.6 才

【新潟青陵高等学校】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	43	1	10	20	-	54	20	7	1

※専任教員の平均年齢　48.4 才

【新潟青陵幼稚園】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	11	-	-	14	-	11	14	-	5

※専任教員の平均年齢　38.1 才

Ⅱ. 中期計画の進捗状況

【学校法人】

≪組織運営≫

（１）健康経営実現への継続的取り組み

2024 年度は、教職員の労働安全衛生管理を担う「衛生管理センター」（労働安全衛生法準拠）を拠点に、産業医 2 人体制で、健康経営を推進した。まず、健康経営宣言の学園内外への発信 を継続した。次に、定期健診及びストレスチェックの実施などの法令遵守・リスクマネジメントを徹底した。ストレスチェックでは、集団分析結果を活用し、適切な働き方実現に向けた取り組みやコミュニケーションの促進に向けた取り組みを行う部署があり、効果が認められ始めた。 また、 長時間労働者への対応及び 私病等に関する復職・両立支援に取り組み、健康経営の実践に向けた土台づくりを進めた。

（２）迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築を目的とした全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備

2040 年のあるべき姿を見据えた学園将来ビジョン策定のため、策定本部を設置し、2022 年度末までにビジョン、長期戦略、グランドデザインを取りまとめた。2023 年度からは、新たに推進本部を設置し、分野別に検討チームを組織して取り組みを開始するとともに 2025 年度からの新学園中期計画が策定された。

法人事務局においては、事務局次長を 3 人体制とし、担当分野を明確にしたうえで学園中期計画策定及び将来ビジョンに係る取り組みの先行実施のための事務体制強化を図った。

学園幹部による学園経営会議を新たに設置し、毎週理事長が議長となって開催し、学園の経営的な重要項目・課題を集中的に協議する体制を構築、意識の共有と意思決定の迅速化が図られた。2025 年度からは、国際交流・留学生支援センター長を兼ねる事務局次長を 1 人追加し、分担して新中期計画への対応に当たる。

（３）自律的なガバナンスの改善・強化のための、ガバナンスコードの策定

2021 年度策定を行い、2022 年 4 月より実行している。

（４）持続可能な学校法人経営のための、全学的リスクマネジメント体制の確立

2022 年度より学園危機管理室が発足し、危機管理事象への一元的対応が行える体制を整えた。また、教職員の懲戒規程が整備された。引き続き危機管理マニュアルの整備と災害時の備蓄、リスクマネジメントのための規程・システム整備等を並行して進めている。

（５）情報収集･分析による政策提言(IR：Institutional Research）機能の強化

大学・短期大学部で、教育情報の分析について他大学と共同研究による取組を開始している。また、組織の DX 化と IR 実施のため、既存の情報化関連組織（CSC）と IR 推進室を統合し、常務理事が室長となり、2023 年度より DX・IR 室を設置した。組織は分散型とし､各部門に担当者を置き必要な教育を行うことで全体の DX 化､IR 機能の強化を図る。また、運営委員会を学内理事会所管とし、学園全体への波及も目指す。

（６）職員の資質向上活動(SD：Staff Development)の強化による経営理解・参画の促進

2023 年度は、大学・短期大学部の FD 研修との合同研修のほか、学園の経営状況説明、将来ビジョン及び将来ビジョン実現のための各取り組みの理解を促進する研修等を実施した。2025 年度も引き続き教員を含めた全学的 SD を実施し、経営への理解と参画の促進を図るほか、学園全体としての研修をさらに行っていく。

（7）職員の専門的知識の獲得、戦略的政策立案型職員の育成

個別の業務に応じた知識取得は推進しているが、体系的な育成体制については、引き続き検討を進めていく。2025 年度は、教職協働のための職員力強化のため、将来ビジョン実現に関連したテーマでの教育経営・教育情報分析を学ぶ大学院への職員派遣を試行的に実施する。

（8）職員人事評価制度の検討

2023 年度より新たな評価制度を試行的に導入した。2025 年度から本格運用を行う。

（9）業務の効率化の推進

2020 年度からの新型コロナウイルス感染症への対応により、Web 会議システムを利用したオンライン会議等による業務効率化が進展した。引き続きテレワークにも対応した業務体制の整備を行っていく。また、常勤監事による業務監査が毎年実施され、業務マニュアルの整備、規程の改正等が図られた。2024 年度は、事務部門において、経費精算システム導入及び給与計算業務の外注化が実施された。

≪財政基盤≫

（1）予算制度・予算執行制度の点検・見直しによる予算管理精度の向上

毎年度検証を行い、引き続き精度向上に務めている。

（2）学生・生徒等確保体制の強化

2021 年度より、大学・短期大学部の学生募集広報を学内理事会の直属とし、意思決定の迅速化を図っている。また、厳しい少子化の中、迅速に学生募集に関する意思決定を行うため、2023 年度より学園経営会議にて都度学生募集状況の分析と対応が協議・決定されている。

（3）学生生徒等納付金の見直しと多様な収入源の確保

高等学校の納付金見直しを 2021 年度入学生より行った。大学・短期大学部についても 2023 年度入学生から納付金見直しを実施し、学年進行で増収が図られることとなった。多様な収入源の確保については、学園将来ビジョンの中に盛り込まれ、今後検討が進められることとなった。2024 年度は、高等学校耐震化に係る目的別寄付金の募集を実施した。

（4）人件費の合理的見直し

厳しい少子化や物価の高騰等により財政状況が悪化する中、2023 年度は、高い人件費率の原因分析・他学校法人との比較等を行い、対応方針を取りまとめて人件費見直しを開始した。2024 年度はその第 1 弾として、これまで新潟県準拠としてきた処遇について、新潟県や他学校法人よりも優遇されていた項目について見直すことで、単年度収支の均衡の実現に取り組んだ。

≪教育環境≫

（1）施設設備の計画的整備

各校の中期計画とも連動し、引き続き整備を図っていく。

（2）中長期の修繕計画策定、予防保全による安全確保やコストの低減、支出の平準化

財政中期計画は、修繕計画等を盛り込んだ 2023 年度から 4 年間の計画を作成したが、今後の状況変化、2025 年度からの学園新中期計画の策定に合わせて随時見直していく。2023 年度に予定していた高等学校の耐震化工事は、設計等の遅れにより、2024 年度に延期し、実施された。

（３）大学・短期大学部キャンパス整備計画の完成

5 号館と体育館との接続工事、外構整備が 2022 年 4 月に完了し、一応の完成を見た。外構整備については、教職員・学生間、学園各校間、学園・地域間の交流促進のため引き続き環境整備を進める予定である。2024 年度は、学園周辺の防風林等の環境整備を学生ボランティア・地域の NGO とともに実施したほか、学生食堂をリニューアルした。2025 年度は、地域の方々から学園施設をより活用いただけるよう体制整備にも努める。

【新潟青陵大学】

2021 年度からの中期計画立案の基本方針として、求められる中期計画立案特性、中期計画のフェーズ、中期計画の 7 つの柱と 3 つのトーンを示し進めている。

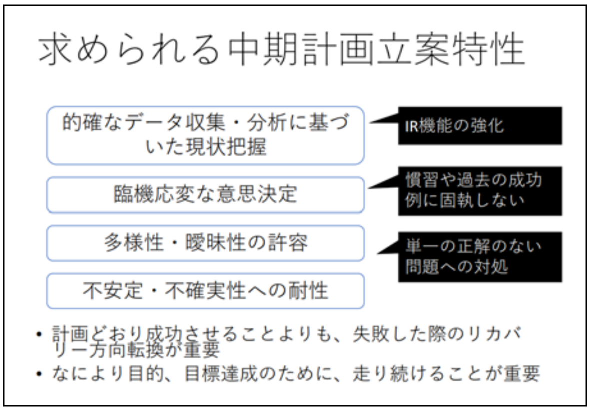

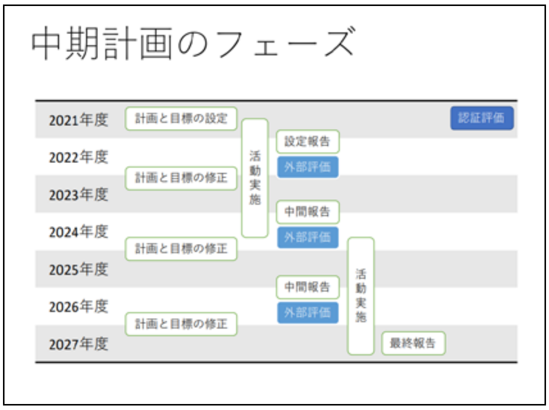

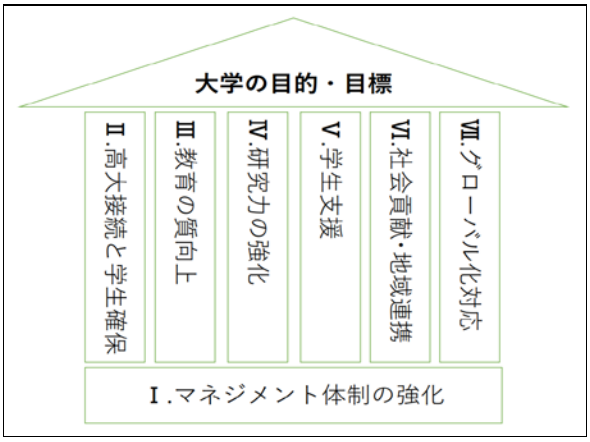

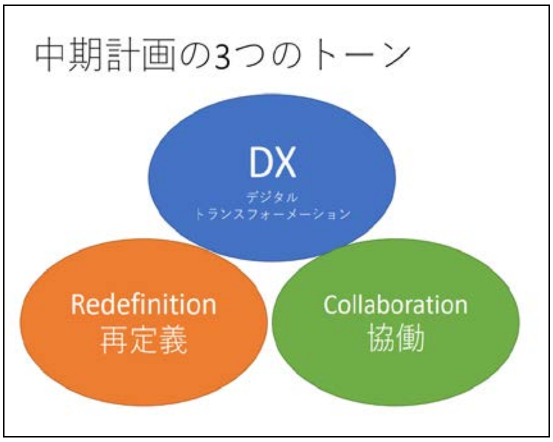

7 つの柱それぞれで目指す方向を次表のようにまとめ、大学全体で向かう方向を共有し、組織横断の形で取り組むことを目指し、「取り組みの横断的カテゴリ」と「具体的取組例」を全学で共有して進めている。

７つの柱	目標	取り組みの横断的カテゴリー
Ⅰ．持続可能な大学経営とマネジメント体制の強化	大学の意義・役割の再定義と内部質保証・危機管理体制のさらなる向上	1. 危機管理体制の強化
		2. 労働安全衛生管理と学生健康管理体制の再構築
		3. 内部質保証体制の構築
		4. 組織運営の改善
Ⅱ．高大接続と学生確保	育てる入試と教育の連続性の重視	1. 育てる入試
		2. 教育の連続性の重視
Ⅲ．教育の質向上	学習成果の可視化と自己教育力の養成	1. 学習成果の可視化
		2. 自己教育力の養成
Ⅳ．研究力の強化	研究の見える化（学内研究者間で相互の関心やテーマについて情報共有を進める）	1. 学内外との共同研究を進めやすい環境の整備
		2. 研究活動と地域活動・教育活動が噛み合って進行できる環境の整備
		3. 学術雑誌等の利用環境整備
Ⅴ．学生支援	学生の声を聴きながら社会性と自主性を伸ばす学生支援	1. 学生企画による学生の主体的な活動の支援強化
		2. 学生の声を聴き、学生生活を支えるための環境整備
		3. 多様性に配慮した相談機能の拡充
Ⅵ．社会貢献･地域連携（地域社会とのつながり）	知の拠点として、地域課題を見据えた本学の「実学」を循環させ、地域社会とのつながりを強化する	1. 地域への学習機会提供
		2. 地域との連携事業推進
		3. コミュニティサービスラーニング推進
Ⅶ．グローバル化対応（世界とのつながり）	国際交流体験を通じた異文化理解と信頼関係の構築	1. 海外の大学との国際交流の促進
		2. 国際交流科目・行事等の拡充
		3. 他大学と国際交流事業に関する協働の検討

2024 年度は、各部局の 2024 年度 PDCA サイクルシートをもとに、10 月から 11 月にかけて次年度（2025 年度）予算請求に絡めた各部局・委員会の事業・活動計画について、中間点検評価を依頼した。加えて、2024 年 2 月から 3 月の期間中に 2024 年度 PDCA サイクルシートの評価、2025 年度事業計画を依頼した。

また、2023 年度 PDCA サイクルシートにおける中期計画 7 つの各目標の「取り組みの横断的カテゴリ」にチェックが入った事業評価Ａ～Ｄ（Ａ：適切に達成している　Ｂ：おおむね達成している　Ｃ：あまり達成できていない　Ｄ：実行していない）のうち、「Ｃ、あるいはＤ」評価事業において、2024 年度の改善策とその進捗状況を 2024 年 10 月（中期目標の柱Ⅰ.Ⅱ.Ⅲ）、11 月（中期目標の柱Ⅳ.Ⅴ.Ⅵ. Ⅶ）の各内部質保証委員会及び評議会で報告・確認し承認した。なお、上記詳細については「2023 年度自己点検・評価報告書」として 2025 年 5 月に大学ＨＰにアップする予定である。

７つの柱	目標	各評価項目数				
		A	B	C	D	計
Ⅰ．持続可能な大学経営とマネジメント体制の強化	大学の意義・役割の再定義と内部質保証・危機管理体制のさらなる向上	15 (44%)	16 (47%)	2 (6%)	1 (3%)	34 (100%)
Ⅱ．高大接続と学生確保	育てる入試と教育の連続性の重視	21 (68%)	6 (19%)	4 (13%)	0 (0)	31 (100%)
Ⅲ．教育の質向上	学習成果の可視化と自己教育力の養成	25 (58%)	12 (28%)	5 (12%)	1 (2%)	43 (100%)
Ⅳ．研究力の強化	研究の見える化（学内研究者間で相互の関心やテーマについて情報共有を進める）	7 (35%)	8 (40%)	3 (15%)	2 (10%)	20 (100%)
Ⅴ．学生支援	学生の声を聴きながら社会性と自主性を伸ばす学生支援	30 (63%)	14 (29%)	3 (6%)	1 (2%)	48 (100%)
Ⅵ．社会貢献･地域連携（地域社会とのつながり）	知の拠点として、地域課題を見据えた本学の「実学」を循環させ、地域社会とのつながりを強化する	20 (71%)	5 (18%)	2 (7%)	1 (4%)	28 (100%)
Ⅶ．グローバル化対応（世界とのつながり）	国際交流体験を通じた異文化理解と信頼関係の構築	3 (60%)	2 (40%)	0 (0)	0 (0)	5 (100%)

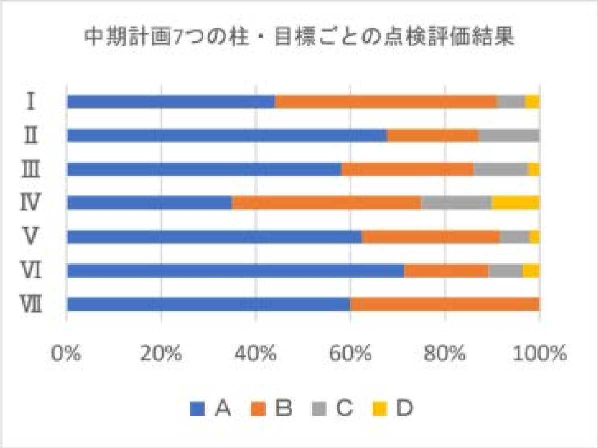

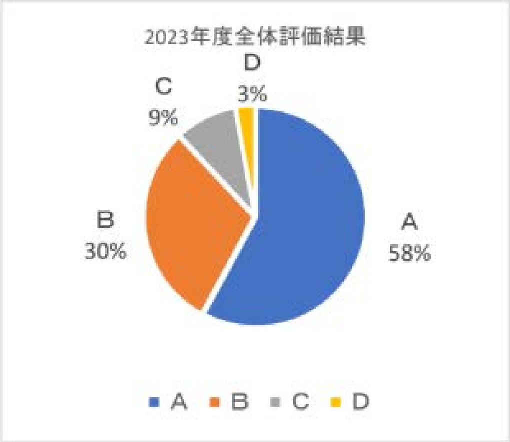

【新潟青陵大学短期大学部】

短期大学部では、2023 年度に 2023～2027 年度の中期目標中期計画を以下の通りに策定した。中期目標は以下である。

1　地域社会との連携

「知の拠点」としての役割を実践するために、一方通行ではない地域との相互の学びを提供する高等教育機関としての使命をはたす。

学園創立の理念を踏まえ、新たな時代の要請に応える教育内容の改革、生涯教育を提供する仕組みを構築する。

2　教育

急速に進展するデジタル社会化など社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進する。

学生自身が地域や社会の課題に積極的に関わり、地域のニーズに応えて幅広い視野を持ち主体的に課題を解決できる能力を有する人材を養成する。

デジタル社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、これまでの社会経験と AI など新たなリテラシーを結びつける人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。

3　研究

学園内外の研究交流を強化し、異分野領域の研究交流がもたらす新しい知の成果の創出の促進を図る。

研究成果の公開を強化し、地域が抱えている社会課題を解決する方策を支援する力を高める。

そして、この目標を達成するための措置として以下をあげた。

【１－１】学園の社会連携活動の連携強化

社会連携センター、ボランティアセンター、図書館、両学科、大学の学部・研究科で実施されている社会連携活動、さらには教職員個々人が行っている社会連携活動を広く学園全体の社会連携活動として位置づけるために、どのような連携活動が行われているのかを可視化できるようにする。それらの活動相互間で連携できるものは連携できるような体制を構築する。また、学園全体の活動を広く社会に公開できる体制を整える。

【１－２】生涯教育の強化

公開講座、オープンカフェなどの公開講座の充実を図ると共に、社会人のリスキリングにも資する科目を開発、設定し、提供できるようにする。

【２－１】デジタル人材養成のプログラム開発

社会の変容に対応するために、データ処理、活用ができる能力の養成を目的とした履修コースの開発を目指し、関連科目の設置など行う。

【２－２】取得資格の見直し

人間総合学科における資格取得については、取得人数の動向、学生のニーズや就職への有用性を考慮した上で、資格取得優先度を明確化し、優先度の高い資格については資格取得を推奨するとともに、指導を強化する。

幼児教育学科においては、多様な学生が入学してきていることに対応し、保育の免許・資格を目的としていた教育課程に加え、ゼロ免許課程、片免許も有りとするような教育課程も設ける。後者については、人間総合学科の単位に互換性を持たせ、単位取得を可能とし、他業種の資格取得も可能とする。

【２－３】教養教育科目の見直しと課題解決能力の伸長を図るプログラム開発

従来型の教養教育科目を見直し、両学科共通の教養教育科目の設置を検討することに加えて、地域・社会の課題解決に主体的・実践的に取り組む授業プログラムの開発を目指す。

【２－４】青陵幼稚園、青陵高等学校との連携

同学園内の教育機関である新潟青陵幼稚園、新潟青陵高等学校との授業内容における連携を強化することを検討する。

幼稚園とは、従来の幼児教育学科における実習先としての連携に加えて、幼児教育関連授業・その他の授業における学生の実践・発表の場として幼稚園との連携を検討する。

高等学校とは、短大の教養教育科目やリメディアル科目において高等学校教諭が非常勤として授業を担当するとともに、高等学校の「総合的な探究の時間」に本学教員がサポートすることに加えて短大生・大学生が学生サポーターとして関わって高校生の探究活動を共に進めていく体制の構築を検討する。

【３－１】共同研究の推進

教員の研究交流の密度を高めるために、多くの教員が執筆に参加する書籍を出版するなど共同研究の成果を発表する道を広げる。

また、共同して参画できる幅の広い研究テーマを設定し、研究の交流（茶和会：発表会）を深めるとともに、将来的には研究所の設立を視野に入れた研究組織を立ち上げ、研究交流活動を活発化させる。

幼児教育分野においては、新潟青陵幼稚園をはじめとする内外の保育現場と連携を深め、養成校と保育現場との協働性の下、共同研究を推進する。

【３－２】研究成果の公開

Web 等を通じ各教員の研究内容が広く社会に公開できるような体制を構築する。広く研究内容が公開されることによって本学の魅力がより高まることを図る。

2023 年度に学園として決定された通信教育課程導入に基づく、短期大学部の通信教育課程併設の準備を含め中期計画の進捗状況は以下の通りである。

１．通信教育課程併設の準備状況

通信教育課程併設のために、2025 年度、2026 年度の教育課程の見直しを行い、両年の教育課程の改定を行った。

文部科学省に通信教育課程併設の申請書の作成を行い、申請書を提出した。提出に際しては、担当教員から同意書を求める必要があることから、通信教育を担当する非常勤講師の依頼、ま

た、学生確保の見通しを明確化するために、アンケート調査、市内経済団体・諸企業への説明、学生派遣依頼、保育士育成を行っている専門学校に併修への依頼等を行った。

動画作成のため、研修、動画作成サイトの作成、動画作成のための機器の購入・動画作成質の設置等を行い、年度内に 1 科目 15 コマの動画作成の提出を求めた。動画提出締め切りについては、申請書提出、動画作成のための諸準備が予定より遅れたことを受け、提出締め切りを 2025 年度のはじめに延期した。

2．【１－１】学園の社会連携活動の連携強化、及び【１－２】生涯教育の強化

社会連携活動の連携強化、生涯教育の強化については社会連携センターの活動に積極的に協力し、実践した。

継続事業として公開講座、特別受講生制度、SEIRYO サイエンスカフェ等の実施とあわせ課題解決型プロジェクト（通称：SolBlue プロジェクト）では産官学連携プロジェクトとして自治体、経済団体、金融機関、一般企業等との連携から年間９つのプログラムを実施した。

さらにリカレント研修会として実施している本学卒業生むけの研修会では、仕事の悩みや工夫等を共有するとともに、卒業生同士の交流と大学が提供する生涯の学びを深める場として実施した。

新規事業では文部科学省委託事業として社会教育主事講習を実施した。社会教育行政を含めた専門性を身に付け、地域コミュニティにおける学びを基盤とした自律的・持続的な活動ができる社会教育人材を養成することを目的としており、幅広い年齢層に対応した講座となっている。

3．【２－１】デジタル人材養成のプログラム開発

デジタル人材養成についての教育プログラムの充実化について NIINO との協議を継続して進めた。NINNO との連携では、プログラムの開発とあわせ経済産業省「令和 6 年度 地域戦略人材確保等実証事業」に採択された。本事業では「窓口構築」「多様な採用促進」「育成」のプラットフォームを構築に向けて活動を実施し、気運醸成、モデルケース創出、継続的なイノベーター採用の土壌醸成を目指し活動しており、本学の人材育成プログラムは、地域のイノベーター人材・DX 人材育成基盤としての機能を担っている。

2024 年度は新たな科目として「DX リテラシー実習基礎」がスタートし、新潟日報社とも連携した講義として実施した。

4．【２－２】取得資格の見直し

社会教育士の養成を実施した。また、学生のニーズを配慮し、従前の認定資格の取得を中心とする資格指導から、より就業につながる検定の取得を奨励するようにした（ビジネス能力検定、ビジネス文書検定、ファッション販売能力検定、ファッションビジネス能力検定、国内旅行業務取扱管理者等）。

幼児教育学科では、従来よりも多様な学生が入学していることを踏まえた上で、保育士資格のみを取得して福祉施設等に就職する進路について、基礎ゼミでのキャリア指導などの場面を通して学生に周知するとともに、対応を丁寧に行うこととした。

5．【２－３】教養教育科目の見直しと課題解決能力の伸長を図るプログラム開発

人間総合学科、幼児教育学科で通信制導入を前提として、教育課程の改訂を行った。人間総合学科では、社会教育士資格の導入に合わせて、従前からあった科目「社会教育実習Ⅰ」を、NINNO に参画している企業との連携・研修を含む内容に改めており、地域企業に求められる課題発見力等をより伸長するプログラムとしている。

幼児教育学科では、一般教育科目を大幅に見直し、従来あった「人文科学」「社会科学」「自然科学」の各系列の区別を廃するとともに、一般教育科目を 13 科目から 8 科目に削減して、5

科目 10 単位以上を履修することとした。このことを通して、学生の選択の自由度を増すとともに、その中にあってもできるだけ幅広い学問分野からの学びができるよう工夫した。

6．【２－４】青陵幼稚園、青陵高等学校との連携

同学園内の教育機関である新潟青陵幼稚園と意見交流を引き続き行った。また、幼稚園支援室のメンバーによって数回にわたって支援を継続している。しかし、幼稚園におけるプログラミング教育の研究実践については、幼稚園側の方針により実現できなかった。

また、青陵高等学校の通信制設置と連動し、短期大学部の科目を青陵高等学校の生徒も履修できるよう検討を進めた。また、青陵高等学校の「総合的な探究の時間」に本学教員、学生のサポートを継続して実施した。

7．【３－１】共同研究の推進

学長教育改革・研究助成金のうち共同研究について 3 件の申請があり認められた。なお、同助成金には教育改革 2 件、個人研究費加速化 3 件の申請があり認められた。

2024 年度には、幼児教育学科の教員が執筆に参加した書籍を出版した。

8．【３－２】研究成果の公開

研究紀要「研究報告」への投稿の促進、研究成果の発表・公表を継続して行った。研究成果の公開について、教員による単著の出版が 1 件、共著の出版が 2 件、論文掲載が 5 件、学会発表が 11 件、という進展があった。

【新潟青陵高等学校】

1．教務部

（1）中期目標

生徒の姿

1．自ら「学習３原則」の実践を徹底し、学習に十分に時間をかけて基礎学力を定着させる。

2．自主的に学習に取り組み、それぞれのコースで学力を伸ばす。

3．日常生活の様々な場面で ICT を適切に活用し行動できる。

教職員の姿

1．多様な学び方を希望する生徒に、学力向上のための学びやすい環境を提供する。

2．全教員の学習指導力を向上させて、どのコースにおいても授業満足度を上げると同時に生徒の学力を向上させる。

3．ICT 教育を通しての情報活用能力を育成する。

目標値

1．学習状況調査［ふだんの学習のやり方］の項目で、「宿題や課題を出されたら、必ず自分で取り組む」の割合 90%以上を目指す。

2．生徒アンケート「主体的に学習に取り組んだ」の上位項目で 80%以上を目指す。

3．外部試験で評価される「基礎・基本養成レベル」の生徒の割合を 20%以下。

（2）現状と課題

① 生徒の現状を踏まえ目標を達成するために、教育課程を見直し、生徒の進路希望に即した教育活動をおこなう時間の確保と、生徒一人ひとりに必要な学力を向上させる取り組みをおこなうため、教科の単位数を削減した。このことにより以下の取組を進めている。

・土曜日の全員授業をやめ、大学進学対策の補習（土曜講座）とした。

・「探究的な学習の時間」等で学んだ事象をまとめ、発表する機会を設けることにより、生徒が主体的に学ぶ機会を増やした。

・ICT やアクティブ・ラーニングなどの手法を用いて、多面的・多角的に生徒を伸ばす授業を展開するため、教員が指導力の向上を図った。
・「一人ひとりの生徒が、自分のよさや可能性をメタ認知する」ことができるようにするため、定期考査だけに偏らない評価方法を構築した。具体的には、中間考査を止めて時間を生み出し、単元テスト・グループワークや発表などの取り組みを各教科で行える仕組みをつくった。
・教員の指導力向上のため、年間を通じて授業改善の機会を設けた。また、保護者にも本校の授業や生徒の様子を観てもらう機会を設けた。
・授業アンケートの質問項目を替え、「わかりやすい授業」を教員と生徒が共につくり上げる仕組みとした。具体的には、アンケート結果を必ず生徒と共有し、改善できるものについて生徒に示すこととした。

② 目標達成に繋げるための課題
・探究的な学習活動の成果を生徒が希望する進路実現につなげるため、年間をとおした活動の体系化を図る。
・ICT を活用した教育を推進するための、定期的な研修を継続して実施する。
・評価と評定について見直しを図り、生徒の頑張りや成果を、適正に判定することで、生徒のさらなる意欲向上につなげていく。

２．進路指導部
（１）中期目標
生徒の姿
１．自分の将来の生き方に関心を深め、自分の能力・適性の発見に努め、将来への展望を持ち、進路選択をすることができる。
２．自ら進路に関する情報を収集し、また受験に対応できる学力を向上させて進路希望を実現させる。

教職員の姿
１．生徒が適切な進路選択を行い、将来の自己実現を達成するために必要な自己指導能力を育成する。
２．生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育の充実と、生徒の進路実現のための組織的、計画的な進路指導を行う。

目標値
１．生徒の第 1 志望を 90%以上達成させる。就職希望達成率 100%を目指す。
２．国公立大学合格者数 15 人以上を目指す。
３．大学等進学率において、普通コース 50%以上、特進コース 80%以上、高大一貫コース 90%以上を目指す。

（２）現状と課題
①目標値に対する現状
・国公立合格者数（大学／短大）実績
2020 年度 4／1　2021 年度 10／0　2022 年度 8／0　2023 年度 2／0
2024 年度 1／0
・コース別進学率
2020 年度　普通 36.7%　特進 56.5%　高大 95.8%
2021 年度　普通 29.2%　特進 68.0%　高大 92.3%

2022 年度　普通 34.4%　　特進 68.8%　　高大 83.3%
2023 年度　普通 36.9%　　特進 62.7%　　高大 88.2%
2024 年度　普通 45.8%　　特進 63.6%　　高大 88.2%

②課題

・国公立合格者数については、2021 年度、2022 年度には競技、学業の両面に優れた運動部員が複数在籍しており、その生徒たちが順調に力を伸ばし、国公立大学合格増につながった。しかし、その後は、スポーツ専願の入学層が変化し、国公立大学を受験する希望者が減少し、低調な結果に終っている。今後は、コースの特色をアピールしてスポーツ専願に限らず学力の高い層を呼び戻す取り組みを考えたい。

・コース別進学率については、３コースともに目標に到達していない。その中で、普通コースの進学率は向上してきているが、特進コースの進学率が低迷している。下位層の底上げがなされているがまだ不十分である。また、高大一貫コースは、青陵大学・短期大学部を含めて進学進学率は目標に近い状態である。しかしながら、特進コースの生徒の一人一人に応じた目的意識の醸成や対応がまだ不十分で、専門学校進学者が少なからずいる現状にある。

・一年生段階から、一人一人の特性や能力、興味・関心に応じたきめ細やかな支援・サポートを通した目的意識の醸成と学力向上による上位層の育成が喫緊の課題である。

・年内入試（総合型選抜、学校推薦型選抜）を突破しての進学を考えさせる態勢にシフトしたい。①「総合的な探究の時間」を活かした探究的な学習を「武器」にして、それを発展させることができる進学先を見つけること、②「読みとる、まとめる、思考する、意思を表現する」を活性化させて進学先で通用する力を身につけること、この①、②を教員が意識して生徒を触発したい。

・各学年部・各学級で、面談を中心とした進路指導に当てる時間と教職員とを確保する必要がある。進路への意識が高い生徒に力を注ぐことができずに生活面における指導に時間を割かれる状況を解消したい。

３．生徒指導部

（1）中期目標

生徒の姿

１．自ら「生活３原則」の実践を徹底し、規範意識や社会性を身に付ける。
２．主体的に判断、行動し積極的に自己を成長させることができる。

教職員の姿

１．生徒の自発的かつ主体的な成長を図りながら、社会的資質と行動力を高めるように指導、助言を行う。
２．共通認識を持って常に生徒の変化やサインに気づき、問題が起きる前に適切な対応を組織的に行う。また、問題が起こった際は、速やかな報告・対応を確実に行う。

目標値

１．「生活３原則」の内容を説明できる生徒を 80%以上にする。
２．生徒アンケート「自ら進んであいさつをしている」の上位項目で 80%以上を目指す。
３．年間遅刻数の 2019 年度比 50%減を目指す。
４．生徒が安心して学校生活を送ることができる「いじめ見逃し 0」の学校を目指す。

（2）現状と課題（2025 年３月現在）

①　生徒の現状

・日常生活のあいさつについて、生徒の状況は年々良くなってきているが、生徒アンケートの「自分から進んで挨拶をしている」の上位項目は、2024 年 12 月の生徒アンケートでは 68％で、目標には到達していない。生活指導担当と野球部の有志 5 人程度が、毎朝玄関で一人一人の生徒に声がけや挨拶をしている。今後は、教職員が心を１つにして率先して挨拶や声がけを共通して実践し、生徒が自らあいさつができるように目標達成を目指していく。さわやかな挨拶が交わされるヒューマニティスクールを実現していきたい。

・年間遅刻数の目標設定時に比べ、2021 年度には 56％減を達成し、大きく改善したが、慢性的な持病や特性をかかえた生徒が年々増加しており、そのため、なかなか 50％減には至らない。2025 年度からは遅刻指導のあり方自体を変更し、保護者と連携しながら遅刻の改善に取り組めるようにしていく。

・身だしなみについて、2023 年度からジェンダーレスの観点から男子の髪の長さの基準をなくした。その結果、一部の生徒で規律の基準が甘くなったと考えるものがおり、以前よりも服装等も乱れた生徒が多くなった。現在のみだしなみに関するルールを繰り返し生徒に伝えるとともに、これまで以上に教員全員で対応すること、意思統一を深めて徹底した指導をしていかなければならない。

②　教職員の姿

・問題行動を起こさせない言葉かけ、芽を摘む初期指導などを全教員で取り組むことが課題である。そのために、定期的な情報共有を行い、担任だけでなく複数の教員で生徒の状況把握と、対応をしていく必要がある。

・学年と養護教諭、カウンセラーとの連携に加えて、2025 年度からは教育相談支援班との情報共有、連携を深め、生徒に一番合う適切な対応を大切にしていく。

・2024 年度まで毎年、全校生徒、保護者対象のいじめアンケートを各学期に実施し、実態を把握した上で状況に応じた的確な対応や生徒のケアをすることができた。深刻な問題に発展せず、早期に対応できた。2025 年度からは 6 月と 12 月の年 2 回の調査をおこなっていく。

４．保健部

（１）中期目標

生徒の姿

１．主体的に生活習慣の改善に努め、自己の健康管理を行い充実した学校生活を送る。

２．自ら環境に目を向けることで、校内外の美化意識を高める。

教職員の姿

１．保健室と連携して生徒の健康状態を把握し、必要に応じたサポートを行う。

２．生徒の安心・安全を第一に、全教職員で学校環境の保全に努めるとともに、生徒の美化意識を向上させる指導、援助を行う。

目標値

１．生活習慣に関するアンケートを実施し、「健康的な生活を送るために意識していることや心掛けていることがあり、実行している」と回答する生徒が 60％以上となるように、健康な生活を送るために実行していることが実感できるような働きかけを行う。

２．美化に関するアンケートを実施し、「校内や登下校中のごみを絶対ごみ箱に捨てている」と回答する生徒が 100％となるように指導する。

（２）現状と課題

①　生徒の現状

・日常生活についてのアンケートにおいて、「健康的な生活と学習効果に関係があると

思いますか」の問いに、各学年1割程度の生徒が「あまり関係がない」「全く関係がない」と回答している。
・平日の就寝時間が0時以降と回答する生徒が約半数おり、学年が上がるにつれて多くなっている。また、4割以上の生徒が午前午後ともに眠くなると回答している。
・スマートフォンを平日5時間以上使用すると回答した生徒が2割いる。休日では半数以上の生徒が5時間以上使用し、8時間以上使用していると回答する生徒は2割以上となっている。
・就寝時間が0時以降と回答する生徒は昨年度よりも増加している。スマートフォンやインターネット等の利用時間は昨年度とほぼ同じである。
・日常生活についてのアンケートの「校内や登下校中にごみをごみ箱に捨てていますか」の問いに、各学年とも数名が「時々ごみ箱以外に捨てる（放置する）」「いつもごみ箱以外に捨てる（放置する）」と回答している。1割の生徒が身の回りの整理整頓を全くしないと回答している。
・一部の生徒ではあるが、校内外での美化意識が低い。

② 課題

・数年にわたり同様の結果が続いており、生活や意識を改善しなければならないとわかっていても改善できない生徒が一定数いる。
・基本的生活習慣の未定着の生徒が多く、自分の健康管理に対する意識が低いと考えられる。健康的な生活が全ての活動の土台となること、健康的な生活を心がけることで意欲的に学校生活を送ることができることを理解させる必要がある。
・校内外でのポイ捨てやごみの分別等、美化意識を育むことで、生徒の社会性を高め、環境への意識を向上させていきたい。
・これまでも日々の学校生活の中で、生徒の生活状況や健康状況を把握し、個々に応じた対応とケア、指導をおこなってきた。生徒の意識、価値観、行動を変えることに困難さを感じているが、今後も指導を継続していきたい。

5．入試広報部

（1）中期目標

教職員の姿

1．生徒急減期においても安定した定員確保を目指し、教職員全員広報の態勢をつくる。

2．オープンスクールの参加者を増やし、受験志願者を増やすために、本校の魅力を中学校、塾、地域へと広く発信し、支持を得る。

目標値

1．専願入試入学者の割合を定員の65%以上（234人）を目指す。

2．スポーツ専願入試入学者数80人以上を目指す。

（2）現状と課題

①現状

・推薦・専願入試入学者の定員割合

2025年度（40.0%）、2024年度（39.4%）、2023年度（34.8%）、
2022年度（40.8%）、2021年度（32.8%）、2020年度（33.3%）であった。

・スポーツ専願入試入学者数

2025年度（40人）、2024年度（28人）、2023年度（36人）、
2022年度（41人）、2021年度（31人）、2020年度（33人）であった。

・定員確保

専願入試による入学者数は例年並みであったが併願入試の歩留まりが昨年に比べ著しく低下したための全体の入学者は231人と大幅に定員を割り込むことになった。また、スポーツ専願入試入学者数は増加したものの、目標値までにはまだ開きがある。

専願入試入学者については、授業料全額免除という効果は一部みられたが、他校が推薦専願基準値を下げた影響もあり、大きな増加にはつながらなかった。

また、スポーツ専願入試入学者につては、バドミントン女子や卓球、剣道などに女子バスケットが加わって増加傾向にあるが、他校のような野球やサッカーなどの球技種目のような数多く入部希望がある競技がなく、大きな増加につながらなかった。

2018年度入試の入学生（366人）以降、2019年度が341人、2020年度が257人、2021年度が210人と減少傾向が続いていた。その後2022年度が301人、2023年度が289人、2024年度が286人と回復傾向にあったが、新コース開設で期待された2025年度は231人と減少した。生徒指導の課題もあり、選ばれる学校に十分なっていない現状にある。2026年度は、通信制の開設を期に、定員が288人に改変される。ここで、新コースの魅力や、全日制と通信制を併置する特色を十分広報することにより、なんとしても定員充足させたい。

② 課題

・志願者増

中学校・塾訪問は地域を広げ、訪問先を増やすなどの取り組みを継続中である。現在はオープンスクール等の回数を維持しつつ参加者増を図り、YouTube等のSNSを利用して動画等の情報配信をすることにより本校の魅力を発信し続けている。オープンスクールの参加者も、2020年度434人、2021年度582人と減少したが、2022年度は718人と回復傾向が続いた。2023年度は721人と入学者340名程度を確保した参加数にまで増加したが、結果として入学者は286人にとどまった。

2024年度は、政府の進める働き方改革等の影響から、オープンスクールを３回実施から２回に減ずることとなった。参加者は688人に減少し、入学者は231人と減少した。その原因には、専願Ａ入試(成績基準あり)の志願者数の伸び悩みや専願B(専願基準なし)の志願者減、一般１月入試の歩留まりの減少にある。今後、オープンスクールやあらゆる広報活動を再点検し、SNSなど多様なメディアを活用して本校の魅力を確実に伝え、志願者を増やしたい。また同時に、定員充足のために、第一志望（専願）で入学する生徒を増やしていきたい。

【新潟青陵幼稚園】

１．目指す資質・能力を育成する幼児教育保育の質的な向上

① 教育環境の整備については、施設内調理場として学生食堂の厨房が使えることになり、株式会社ヨカロへ委託することになった。改修工事を行って、2025年4月から自園調理を始める。

② 園内研修では、幼保小連携について園内研修を行った。参加者を全市内の小学校と保育施設に呼び掛け、8月と11月の2回研修会を開催した。

③ 幼保小連携研修会では、2回とも新潟大学教職大学院の中島伸子教授を招聘した。2回目の研修会では、中島教授から講演会を行ってもらった。

２．多様な学びを保障する特別支援教育の推進

① 発達支援コーディネーター教員の育成として、学級担任が進んで研修会へ参加し、講座

を受講した。

② 新潟青陵学園のスクールカウンセラー門野慎一先生から、毎週木曜日の午後にお出でいただき、園児の観察や職員への指導、保護者への相談に乗ってもらった。

③ 新潟県・新潟市から教育支援資金を獲得するために、個別対応を求められる子どもについて担任が保護者と面談を重ね、丁寧に子どもの様子を伝えながら通院や療育に繋げて、子どもの発達を支えた。書類申請により、加配職員の配置が実現し、より丁寧に支援をすることができた。

④ 昨年度から、大学・短大の教員から相談員になってもらい、月に２回、子育て支援の「つぼみのひろば」開催時間に「子ども発達相談室」を行っている。相談者が次第に増えてきている。

３．保護者・地域との連携

① 保護者会の業務見直しについては、三役をにじ役と称して、会長職を置かずに 5 人で協働して活動していた。

② 地域との連携では、7 つの小規模保保育事業所と連携協定を結ぶことができた。先方からは 3 歳児の入園先として当園を紹介してもらい、当園からは 3～5 歳児の教育について研修の機会を提供することで協定を結んだ。

③ 小学校との連携については、年 2 回年長児が小学生と交流した。12 月に有明台小学校の全校での児童会祭り、1 月に新潟小学校 1 年生の生活科授業に参加することができた。

④ 大学・短期大学部との連携については、幼稚園の作品展（のばら祭）を学園祭と同日開催し、園児と保護者が大学施設内のゲームコーナーで遊ぶことができた。

⑤ 学生ボランティアとして、預かり保育にアルバイトの形で働いてもらうことができた。

４．教職員の労働環境及び働き方の改善

① 幼稚園から発行するたより等を、全てメール配信できるようにした。印刷や袋詰めの手間がなくなった。

② 土曜日に開催していた園行事を金曜日に行うことにした。月曜日の代休を無くし、週当たり 40 時間の勤務時間が守られるようになる。

③ 連絡帳を廃止して、メール配信に移行することにした。学級だよりや指導要録に活用できるソフトを探している。

５．危機管理体制の強化

① 危機管理体制の強化では、避難訓練を年 12 回毎月行った。津波対策訓練を 2 回行ったことで、避難終了までの時間を短縮することができた。

② 不審者対策として、新潟中央警察署の生活安全課の方から職員に指導してもらった。

③ 保護者対応では、学園顧問弁護士に相談させてもらい、無事に解決することができた。

Ⅲ．事業の概要

１．当該年度の主な事業の目的・計画

【学校法人】

《学園将来ビジョンの策定》

厳しい外部環境に対応し、学園が長期にわたって存続し社会に受け入れられるために、学園創設 140 周年にあたる 2040 年を見据えた将来ビジョンを策定した。2024 年度は、将来ビジョン・長期戦略をもとに、2025 年度からの学園中期計画を策定・先行実施するとともに、将来ビジョンの核となるソーシャル・イノベーション・センターの設置準備及び短期大学・高等学校通信課程の設置認可申請と通学制課程の改革に取り組む。また、各校の連携を 2023 年度に引き続き強化し、総合学園としての強みを生かし効果的かつ効率的な経営に努める。

《財政基盤の確立》

学園の経営基盤の確立、学園施設設備の整備に係る資金確保と確実な支出計画の遂行のため、良好な財政状況を維持することが必要であることから、少子化や物価の高騰等厳しい環境下ではあるが、2024 年度についても、高等学校の耐震化等政策上必要な予算配分を行うとともに引き続き大学・短期大学部の教員個人研究費を含む経費の見直し・削減と補助金の確実な獲得等により収支バランスの取れた財政運営を目指す。また、最終年度となる現行の学園中期計画に沿って、多様な収入源の確保、人件費の合理的見直しに引き続き取り組む。

《管理運営体制の整備》

迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築のため、全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備を引き続き行う。

将来ビジョンに係る新規事業実施のため、定型業務の効率化、合理化、アウトソーシング等に積極的に取り組む。職員については、人事評価制度の本格的運用を開始するとともに、勤務年数・階層別の研修体制の整備を進める。

《健康経営の推進》

他に先駆けて学校法人としていち早く「健康経営宣言」を 2018 年に制定・宣言して労働衛生担当理事を配置し、衛生管理規程の整備、小規模事業所での健康診断、ストレスチェックの個人分析及び集団分析結果等を活用した職場環境改善活動等、教職員がいきいきと働ける環境整備を進めている。2024 年度は、大学・短期大学部・法人事務局（3 部門）を担当する衛生管理センター（事務局：保健室）、産業医及び総務課が連携して、3 部門内の教職員の健康管理 をはじめとする労働衛生活動を自律的に進めることにより、健康経営のさらなる推進を図る。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究・就業環境の整備》

2024 年度は、より活発で容易な協働作業と意思疎通を目指し、電子メールからコラボレーションツールによる組織内コミュニケーションへの移行を模索する。すでに 2023 年度にコミュニケーションツールの１つである Slack の講習会を実施したが、全体に導入する前に、2024 年度は、学科や委員会などグループ単位で希望をとり業務での利用を試行する。

大学においては、働き方改革の一環として、教員が各学期の週あたりにどの程度教育、研究、大学運営、地域貢献に時間を使っているか、学科長等の管理者が把握できる体制構築を目指す。そのために、学務課が整理している授業担当時数に加えて、実習等に関わる時数を整理するとともに、各種会議主催者からは、会議開催年次計画を提出してもらい、それぞれの教職員の就業状況の把握に努める。

短期大学部においては、2024 年度から通信制課程設置準備のための作業が増大することに鑑み、標準授業担当数の策定、各種委員会会議の効率的な実施を推進していく。

《学生募集体制》

2023 年度は、県内と隣県に対して Web 広告や DM を定期的に実施し、認知度アップと来校促進を促した結果、オープンキャンパス来場者（受験生）は昨対比 135%となった。

2024 年度は、より効果的な認知度アップが図れるように継続した Web 広告と DM を展開する。それとともに本学から定期的なメールマガジンも配信する。

また、本学志望者を高精度に分析するための施策（資料請求者の分析、模擬試験の分析、合格者の分析）を継続して実施し、進学業者からのアドバイスも活かしていく。

高校生と直接接触でき非常に重要な広報施策であるオープンキャンパスについては、高校生と年齢や感覚が近い学生広報スタッフの意見を取り入れ、より充実した内容にする。

少子化の中、今後は本学志望者が増えることは考えにくい。そのため、データ分析結果を活かして、いかに志望度を上げるか、歩留まりを上げるか、その施策を実施する。

《教育・研究体制》

学園の建学の精神から続く「実学」を見つめなおし、本学における教育・研究が真に「実学」たることを確かめるために、地域社会とのつながりの中で行われる活動を重視する。教育課程上の授業や実習での学びだけでなく、ボランティアからインターンシップまで、海外を含めた様々な地域社会とのつながりの中で行われるあらゆる活動を、自分たちの教育・研究が「実学」であることを証明する機会として捉える。

これらの教育・研究と、地域連携・社会貢献を融合させ、それを組織的に行う拠点として、学園創設 140 周年にあたる 2040 年を見据えて設定された青陵 2040 ビジョンで描かれている「ソーシャル・イノベーション共創拠点の実現」につなげる。

アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修）の重視はそのままに、教育課程ごとにどの科目を対面で実施し、どの科目はオンラインなど多様な形態で実施するのか、組織的・戦略的に検討し、教育課程の編成方針に明示できるよう計画する。

ポストコロナ期を迎えるにあたり、ラーニング・コモンズ（学生の自主的学修を支援する環境）での教育支援体制の整備を再検討するとともに、学生の主体的な活動につながるように支援する。

短期大学部においては、2023 年度に行った f-GPA を用いたきめ細かで正確な成績評価システムの検証を行い、さらに改善を図っていく。研究支援においては、2022 年度末に刊行した多くの教員が参加した出版事業を継続すべく新たな企画を募ることなどを通じ、共同研究の充実化を図っていく。

今後の厳しい財政状況を考えると、外部資金の割合を高めることが望まれる。そのためには、研究しやすい環境と、研究に対する組織的な取り組みが必要であり、研究活動に対する正当な評価がなされるように、研究にかかわる各種制度を見直すことが急務である。

2024年度より両大学の研究推進と外部資金獲得促進を目的とした「研究支援室」を設置し支援体制を強化するほか、2025年度からサバティカル制度を導入する準備を進める。

大学においては、FDポートフォリオを使った教育・研究・大学運営・社会貢献のバランスを調整することを継続し、FDポートフォリオに設けた4つの評価領域ごとに、表彰制度を導入することを検討するとともに、「研究しやすい環境の整備」として、「研究に対する組織的な取り組み」として、組織的なテーマ設定を行い、2024年度から学内研究助成金制度をスタートさせる（その資金は、2023年度までで廃止した共同研究費と、段階的な個人研究費削減による）。また、組織的な取り組みの基盤として、教員の研究シーズ集の作成などを検討する。

《学生支援体制》

経済困窮者については、国の修学支援制度を活用する学生をバックアップし、学生のニーズに応えられるよう本学の支援制度について2023年度に引き続き検討を行う。本学独自の制度である、学業優秀奨学金、親子奨学金、兄弟姉妹奨学金、新潟青陵大学（大学院）進学奨学金、特待生対象学費支援制度、遠方居住者対象学費支援制度は継続して実施する。

エンロールメント・マネジメント（EM）による総合的学生支援の視点に加え、ダイバーシティの観点からの学修及び施設上LGBTQに配慮した環境整備、障がい学生支援室による支援を引き続き実施する。大学・短期大学部学生委員会は、他部門と連携し、上記を含め、全ての学生が安心して学べる環境作りに取り組む。

《地域との連携》

大学は地域住民とともに解決されるべき課題に取り組み、また地域に伝わる知識や教養を「共有財産」とするという「地域貢献」の理念に基づき、地域との連携、協定締結先を中心とした企業や自治体、大学間での連携、生涯学習支援等に、社会連携センターを中心に取り組む。また、本学園におけるソーシャル・イノベーション確立を目的として地域との協働による既存事業発展に取り組む学園設置の分科会、学園内の高等学校、幼稚園とも連携しながら地域貢献に取り組む。

《教職員の資質向上》

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）による教員の教育能力向上への取り組みを推進するとともに、教員を含めたSD（スタッフ・ディベロップメント）実施体制の構築を前年度に引き続き図る。DX推進のためのリスキリング研修、連携大学との合同SD・FD、TV会議システムを活用した意見交換等を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。

【新潟青陵大学】

2024年度から、大学全体で各教育課程の再検討と授業方法の改善に着手する。学則変更を伴う教育課程の変更は2023年に開学した子ども発達学科の完成年度を待たなければならないが、各教育課程において、多様な方法を用いた単位認定を最大限導入することや、全学共通科目の在り方を検討する。

2023年度に発足させた「内部質保証委員会」で着手した、各組織のPDCAの評価指標の検討を継続させ、各組織のPDCA統括・改善案提言をより分かりやすく行えるようにすることを目指す。「内部質保証委員会」の諮問委員会として位置付けた「外部評価委員会」の発足は予定より遅れ2023年12月となったが、2024年度は実質的な活動が行えるよう

に計画している。

中期目標・計画については、2024 年度前半に示される学園全体の 2025 年度からの 5 か年の中期計画の提示を待って、大学の中期目標・計画を修正する。大学の中期目標・計画は、外部評価のサイクルに合わせて 7 年としていたが、学園全体での計画にあわせて 5 年のサイクルに改めるとともに、その開始時期も学園全体で合わせることとする。新しく立てる中期目標・計画においては、これまでの「協働」「再定義」「DX (digital transformation)」に代えて、「ゆとり」「対話」「SI (social innovation)」を 3 つのトーンとする方向で検討を始めている。

《看護学部》

看護学部の教育上の目的は、『生命尊厳・人間尊重』の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として、地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成することにある（学則第 3 条第 3 項）。この目的を達成するために、看護学部看護学科は看護師養成に加え、希望者に保健師、助産師、養護教諭一種免許状を取得できるプログラムを展開している。

看護の専門職者を目指す学生に、科学的根拠に基づく論理的思考による看護、及び学際的視野のある看護が可能となる教育として、看護の対象論、目的論、方法論の学修とともに関連する医学、心理学、社会福祉学、情報科学等の学びの統合を目指している。

保健医療福祉提供システムの変革により地域包括ケアシステム構築が推進される中、多職種連携を担う看護職の専門性を一層強化するため、2022 年度入学生から新たな教育カリキュラムを開始した。特に、看護師、保健師、助産師、及び養護教諭の 4 資格を横断的に協働する教育を強化するなど、看護専門職種間の連携・協働実践力の向上を図る教育である。その実現に向け、2022 年度に看護学実習室を大幅に改築し、4 資格の専門性を体感して学ぶ教育環境を整えた。特に、DX 教育環境の整備の一環として、多職種連携ハイブリッドシミュレーターや産科シナリオシミュレーター、及びデブリーフィング＆データ管理システム等を導入し、臨床判断能力を実践につなぐ体験ができるようになった。さらに、VR 機器も導入し、これらのシステムを総合的に活用する教育を 2023 年度から開始している。今後も感染症の大流行などにより臨地実習の機会が制限される場合においても、看護教育の質の保証を担保する。

開学以来 1,600 人を超える卒業生が巣立ち、それぞれが置かれた立場で成長し活躍している。卒業生が交流を図り大学との繋がりを深める機会としてホームカミングデイを隔年で実施し、2023 年度からは開催日を 3 月春分の日に定例化する。また、卒業生の中から専門看護師や認定看護師、特定行為研修の修了生が誕生しており、看護学部の教育に参加する機会を増やし、在学生が身近な目標となる先輩から看護技術を学ぶとともにキャリア形成教育に機会にもする。学年を越えた学び合いは在学中から意図的に行うこととし、2024 年度から上級学年が下級学年の技術演習に参加する機会を事業化する。

少子化が急速に進む中、看護職を目指す高校生の減少が新潟県においても顕著である。看護職確保に繋げるため、小・中学生や高校生に向けたオープンキャンパス等により、できるだけ早い時期から看護職の魅力や仕事内容の理解を促すとともに、看護を学ぶ在学生との交流を図る機会の充実を図る。

地域連携に関しては地域ケア体制の推進の一環として、2022 年度から有資格者のスキルアップを図る研修会を新潟県看護協会と連携して計画を進め、2023 年度は、訪問看護従事者に対するシミュレーションシステムを活用した研修会を試行、2024 年度から本格実施

し、地域の人々の生活の質向上に貢献できる教育研究機関としての役割を推進する。

《福祉心理子ども学部》

福祉心理子ども学部の教育上の目的は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学、心理学及び子ども発達学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性､国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成することにある(学則第3条第4項)。

社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、認定心理士を養成及びコミュニティ・ビジネスに関するプログラムを、臨床心理学科では、認定心理士及び社会福祉士を養成するプログラムに加え、心理職の国家資格「公認心理師」に対応したカリキュラムを提供している。2019 年度入学生からは、新たに次の 3 資格を取得できるようにするために、若干の科目追加及び科目名称変更を行った。

①スクール（学校）・ソーシャルワーカー： 一般財団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

②スポーツ・レクリエーション指導者： 公益財団法人日本レクリエーション協会

③自然体験活動指導者（NEAL リーダー）：全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会（※国立青少年教育振興機構）

これら 3 資格のうち、①については社会福祉学科で、②と③については社会福祉学科と臨床心理学科及び子ども発達学科で取得可能となる。これにより、卒業後に活躍する場をさらに広げ、これまで以上に人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成していく。

2023 年度には、それまでの 2 コースからなる社会福祉学科を「社会福祉学科」と「子ども発達学科」の 2 学科に再編成した。これに伴い、これまでの社会福祉学科・臨床心理学科に加え、「幼保一元化に対応すべく保育士に加えて幼稚園教諭を取得可能とする子ども発達学科」の 3 学科から構成される「福祉心理子ども学部」に改組し、2023 年度から学生募集を行っている。

社会福祉学科では入学時に確定していた介護福祉士資格取得を 2 年次になってから選択・決定することが出来るようにするとともに、フィールドワークを通じて地域社会の問題解決を志向するソーシャル・ビジネスについて体験的に学ぶカリキュラムを新たに用意して社会福祉の学びをさらに広げ、複雑化する現代社会の福祉ニーズへの対応を図る。なお、社会福祉学科においては、2024 年度からは、2 年次からの資格・プログラムの選択に向け、1 年次における各種資格等の説明の機会を強化することとする。

臨床心理学科では、2024 年度入学生から、卒業研究指導の一貫性を確保するために、専門科目 1 科目の新設と、3 科目の名称変更を行った。

2024 年度からは子ども発達学科においても編入学試験を実施することとなるが、これに併せて各学科における編入学者の入学目標者数の見直しを行う。

《大学院看護学研究科》

看護学研究科は、「生命尊厳・人間尊重」の本学の理念に基づき、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人を育成することを教育目的に掲げている。その目的を達成するために、3 つの教育目標として、①エビデンスに基づいた専門性の高い看護実践能力、②文化の多様性を踏まえ、高い倫理観をもって総合的に調整できる、③専門職者として生涯にわたり自己研鑽し、発展的に研究活動を続けることができる人材を育成することを目指す。

学生募集については、アドミッション・ポリシーを踏まえ、入学までに習得すべき能力の対応、選抜方法と入学までに習得すべき能力との対応を明確にし、2024 年度から学生募集要項に反映して募集を行っていく。また、科目等履修生制度を設置し、社会人に広く学びの場を提供することにより学生募集に繋げること、養護教諭専修免許状を希望する者が必要な単位を取得できることを目的として 2024 年度より開講を目指す。大学院説明会は入試日程に合わせて対面及びオンラインにより複数回の実施、県内の実習施設への周知「や研究指導を依頼された施設においては、研究を通して大学院への入学を勧めるなどの取組みを行う。さらに、収容定員に対する在学学生数比率についても検討する。

教育研究については、大学基準協会の評価結果で改善課題となっているディプロマ・ポリシーに沿った学習成果の見える化と測定の基準、運用方法について検討し、修了生だけでなく対象学年を広げて実施する計画である。教育の資質向上については、授業アンケート結果を踏まえて授業内容や学習環境の改善への取り組み、教員の教育力及び研究力の向上に向けた FD 研修会を教員のニーズに合った内容を計画している。

学生支援については、主体的な学修を確保する学習環境の整備、授業形態は対面だけでなく積極的に遠隔授業を取り入れ、双方の良さを活かした授業の提供、院生の通学等の負担軽減を図る。また、院生の研究活動支援費は共同研究費という位置づけで継続・支援していく。

《大学院臨床心理学研究科》

臨床心理学研究科では、生命尊厳・人間尊重についての高い倫理性とそれを支える豊かな人間性をもち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成することを教育目的に掲げている。

日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の必備の施設である新潟青陵大学大学院臨床心理センターは、院生の実習施設であり、市民からの心の相談に応じており、他団体からの業務委託にも応じている。さらに、大学院に研究生制度を置くことにより、高度専門的職業人としての卒後教育が可能となり、研修会や自主ゼミが行われている。また、修了生の研究、研修の促進を補助する制度を設けている。

2018 年度入学生からは、臨床心理士と同時に、公認心理師の受験資格を取得できるカリキュラムを適用し、2023 年度においては継続的に学外実習が行えるよう改善を進めた。

2024 年度は改善後の学外実習システムを定着させると同時に学内演習･実習の時間数の見直し、適正化の検討を行っていく。また、2023 年度に行われた学事日程の見直し、D P に基づく学修内容の可視化を踏まえ、資格取得を含めより現場で活躍できる専門性の高い人材の育成を目指す。福祉心理子ども学部臨床心理学科との連携を深め、学部生、大学院生相互に学び合えるカリキュラムの構築を目指す。さらに、研究生に加え、臨床心理センターでの研修生の登録制度を創設し、コロナ禍で低迷気味だった修了生を交えての研修会開催・研究助成とともに卒後研修の機会を拡充する。加えて臨床心理センターでは対応可能な範囲で地域の資源との業務委託を受託し教育と地域への貢献をしていく。

《キャリア教育への取り組み》

本学のキャリア教育は、単に資格取得、専門分野の学びや就職を目的とするだけではなく、さまざまな学内外での学びや体験を通して学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的および職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。学生時代に自律出来る学生こそが社会人として求められ

る基礎力を養い、自立した専門人として活躍できると考え、プログラムを運用している。

実践の場として１年次前期「キャリアデザイン入門」において、２学部合同の講義を通しアクティブ・ラーニングの基礎的体験とグループワークを学び、1 年次後期に開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2 年次前期の「キャリアデザインⅢ」を受講する過程で専門人材として必要とされる基礎力と社会人として共通に求められる基礎力を学び身につける場となっている。さらに、3 年次後期の「就業力育成演習Ⅰ」では就職活動前に必要な知識を得るために、近年の就職活動の動向や各業界の企業人事担当者から企業研究に関わる講義等を実施した。4 年次前期の「就業力育成演習Ⅱ」では社会人になる前に確実に身につけておくべき人文科学、並びに自然科学の知識を演習形式で学び直している。これらの科目は、特に一般企業や公務員志望の学生にとっては、就職試験対策となっている。

夏休みに実施される集中講義「地域連携実習Ⅰ」（2 年次）は多職種連携授業の一つとして設定し、専門性の異なる職種連携による効果を体験する。看護、福祉、心理を目指す学生が混在するグループを設け、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、これまでの学びから自身の成長を認識する場と同時にグループが担当する地域での課題発見と解決に向け専門性の異なる学生視点によるアプローチから解決策を模索する機会としている。

2020 年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023 年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境については、人手不足から業界を問わず採用意欲が高い企業・団体が多い。しかし採用基準を下げてまで採用を行う例は少ないため、引き続き出口対策を強化する考えである。学部学生の特徴として、一般企業就職者の増加とあわせるように県外志向の増加も見られることから、これまでの県内就職を前提とした支援だけではなく、新たな支援策強化も検討していく。新潟県外を就職支援の新たな取組として、2023 年 7 月に本学と包括連携協定を締結した関東学院大学のキャリアセンターとの連携がある。具体的には就活講座の視聴、キャンパス利用、個別面談の利用、求人票の閲覧等といったコンテンツの提供をいただいた。本学も同様の内容を関東学院大学に提供している。コンテンツの提供だけでなく、スタッフ間情報交換等相互交流を進めていく。また、就職活動を経験しなければならない学生への新たな支援策強化も日々変化する状況を鑑みながら検討していく。

また、2024 年度はコロナ禍で進んだ Web 活用も併せ、構築済の学生支援体制、支援メニューを引き続き進める。2023 年度後期から本格導入にした就職支援クラウドサービス「キャリタス UC」のさらなる利活用進め、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

2023 年度来学した企業・団体は延べ約 180 件であった。大部分を課長が対応していたが、学生に対して直接的に支援を行っている職員が来学企業の対応を行っていく。そのことで企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。また、企業との関係強化を進め、さ

らなる支援充実に繋げていきたい。なお、就職支援クラウドサービス「キャリタスUC」を通じて、来学企業の応対で得られた情報を広く学生に情報を周知してく。

今後の課題の一つとして公務員試験制度の多様化がある。従来の試験方式だけではなくこれまで一般企業での採用試験で使用されていたSPI3やウェブテストに置き換え選考する自治体もあり、試験対策の多様化への学生支援も必要となっている。過去5年間の公務員試験合格者数は順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。

学生に対しては、近年インターンシップからの早期選考が増加する等就職活動の早期化が著しい。そのため3年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座だけでなく、さらなる講座メニューの充実、専任教員が企業・自治体などと連携して行う講座も引き続き実施する。学科により多少時期は前後するが、11月から1月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する4年次春先には面接練習や書類添削等選考試験への支援はもちろん、学生の活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続する。2024年度から臨床心理学科とキャリアセンターが連携し、早期からのキャリア観を育てるような取り組みを行う予定である。

障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリアセンター・キャリア支援課においては、これまでも可能な限り対応してきたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。2024年1月に障がい学生支援室と連携しての就職支援体制が整ったため、様々なニーズを持つ学生への支援を具体化していく。

最後に国家試験対策では、教員による活動の支援を強化し、国家試験合格率を高めるために継続努力する。

【新潟青陵大学短期大学部】

本学は、人間総合学科と幼児教育学科を擁し、地域と時代のニーズに応えられる人材育成を目標に掲げている。また、社会人にはスキルアップのための生涯学習の場として価値ある学修の機会を提供することを目指している。

2023年度からの中期計画は「魅力のある短期大学部」を目指したもので、基礎的人間力を養成するこれまでの教育を強化するとともに、社会連携の一層の推進、社会変化に対応し、とりわけデジタル人材の育成を図る体制強化を柱としている。

2023年度は、学園の将来ビジョンの具体化として、短期大学部への通信制導入についての検討を開始し、2026年度設置を目指すことを決め、そのための準備作業に着手した。また、他方の柱であるDX教育の充実化も合わせて、社会人を対象としたDXについての基礎教育を内容とする講座を実施した。これらの試行を通じ、短期大学部の教育目標、将来像が一層明確になり、これらの内容をとりまとめ、新たなビジョンに基づいた教育体制を構築することが可能になってきており、2026年度開設を目指した通信制設置と同時にこれまでの教育体制を再編することが可能になった。2024年度は、新たな教育体制についての議論を深め、具体的な教育像を確定していく。

また、教育・研究活動の活性化のため、学内公募により当該目標に係る研究や試行的な取り組みを、2018 年度より設けた学長裁量経費により引き続き支援する。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部、関東学院大学、実践女子大学との情報交換を密にし、教育改善、学生支援などの取組に反映させるとともに、引き続き相互の交流を深める。

継続事業としては、2023 年度に編入学指導・支援委員会を設け、編入学志望者に対応する体制を一元化させるた。このことによって、短期大学をファーストステージとして４年制大学に編入学を希望する学生の支援が強化されており、進学支援も強化していく。

また、卒業生の資格取得を支援して、短期大学の 2 年間にとどまらず、生涯にわたっての学修に寄り添う体制を引き続き構築する。

《人間総合学科》

人間総合学科人間総合コースは、学生の興味、関心、取得希望資格等に対応する多様な履修形態を可能にすることを特色とし、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的としている。幅広く学べる自由さと、特定の分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行っている。学科の認定資格（単位修得によって取得できる）であるビジネス実務士、観光実務士、社会教育士、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能な２級衣料管理士、フードスペシャリスト、カラーコーディネーター、3 級ブライダルコーディネート技能検定、さらには医療事務、国内旅行業務取扱管理者、FP 技能検定 2・3 級、経済学検定試験等、多様な職業に必要な知識と技能を授け、現今の社会や学生のニーズに応えられるよう丁寧な指導を行う。

また DX（デジタルトランスフォーメーション）が求められるこれからの社会を見据え、従来の OFFICE 系アプリケーション活用スキルに加え、画像処理やデジタルコンテンツの作成、数理・データサイエンスなどに関する多彩なカリキュラムを充実させていく。

人間総合学科介護福祉コースは、介護に関する知識と技術の習得を目的とした厚生労働省が指定する介護福祉士養成施設であって、在学生については、これまでと同様、あたたかい心を持った「介護のスペシャリスト」の育成に努め、介護福祉士国家試験に全員が合格できるよう丁寧な指導を行う。

《幼児教育学科》

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的にしている。教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、ひとり一人の子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成することを教育理念に掲げ、学科の全教員の共通理解の下で学生をきめ細かく指導する体制をとっている。学科が目指す質の高い保育者養成が、保育現場からの支持と高い評価を得られるよう引き続き努める。

包括連携を締結している東蒲原郡阿賀町にある三川中学校で開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌いつぐ会」に、地域連携科目「地域貢献インターンシップ」の授業の一環として毎年学生が参加し交流を深めてきたが、2020 年度から 2022 年度は新型コロナウイルス感染症対応により開講できなかった。2023 年度は、科目を開講して学生 8 人が参加した。

2024 年度は、これまでの連携のあり方を見直して科目としての開講は取り止め、社会連携センターと協力して支援を進める予定である。

また、2023 年度末に新たな包括連携先として聖籠町教育委員会と協定を締結した。2024 年度は「幼児特別支援教育の共同研究」や「子どもの居場所づくりの協働」を主として取り組むことにしている。また、今後は大学・子ども発達学科とも協同で連携事業に取り組むこととし、内容について協議していく。

さらに、コロナ禍により中断していた 100 人コーラスを 2023 年度に再開した。古町 6 番町商店街とタイアップして 7 月 29 日（土）に、幼児教育学科と人間総合学科の学生 107 人と教員が参加して実施した。その際、日本赤十字社と共同で大雨災害義援金（秋田）を募り、43,536 円の義援金を集めた。この取り組みは今後も継続していく予定である。

幼稚園教諭養成に関しては、本学は幼稚園教諭二種免許状の所要資格を得させるための課程として認定を受けており、2022 年度は再課程認定の移行措置終了に伴い期限前に前倒しして新課程の申請を済ませており、認可が下りた幼稚園教諭 2 種免許に関わる新教育課程でスタートした。2023 年度には DX リテラシー関連科目の導入と免許取得のための学生の負担軽減のために教育課程を見直し、「指導法Ⅱ」4 科目の廃止と一部の科目の整理を行なった。2024 年度は教養科目の抜本的な見直しと幼児教育現場で活用できる情報処理演習授業の設置を目指す方針である。

上記のように、短大の改革方針に基づいて幼児教育学科でも 2024 年度から DX 関連の授業を開講する。「DX リテラシー入門」は人間総合学科との合同科目として全員に受講を促す。他の「DX リテラシー基礎実習」「DX リテラシー発展実習」は人間総合学科の科目だが他学科履修科目として幼児教育学科の学生も受講できるようにする。

《キャリア教育への取り組み》

文部科学省の設置基準では、学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短大の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されており、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げている。

人間総合学科では、既に設立当初より進路支援および就業体験などのカリキュラム化を行い、就職状況や学生ニーズに合わせてその改善と拡充を行ってきた。学生のキャリア教育科目の充実を図るとともに、ベーシックフィールド内にキャリアユニットとして、より実践的な科目群を設置している。2020 年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023 年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。幼児教育学科では、更に既に設置された福祉系実習支援室と協働し、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を目指す。

キャリアセンター・キャリア支援課では、これまで主に就職の支援に特化してきたが、キャリアサポートステーションに「編入学サポートデスク」を設置し、キャリア支援課職員と関係教員が連携して短大生の 4 年制大学への編入学指導及び支援についてのワンストップサービスを提供すると同時に、学生の希望や能力に応じた個別指導を実施する。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境については、人手不足から業界を問わず採用意欲が高い企業・団体が多い。

しかし採用基準を下げてまで採用を行う例は少ないため、引き続き出口対策を強化する考えである。学部学生の特徴として、一般企業就職者の増加とあわせるように県外志向の増加も見られることから、これまでの県内就職を前提とした支援だけではなく、新たな支援策強化も検討していく。新潟県外を就職支援の新たな取組として、2023年7月に本学と包括連携協定を締結した関東学院大学のキャリアセンターとの連携がある。具体的には就活講座の視聴、キャンパス利用、個別面談の利用、求人票の閲覧等といったコンテンツの提供をいただいた。本学も同様の内容を関東学院大学に提供している。コンテンツの提供だけでなく、スタッフ間情報交換等相互交流を進めていく。また、就職活動を経験しなければならない学生への新たな支援策強化も日々変化する状況を鑑みながら検討していく。

また、2024年度はコロナ禍で進んだWeb活用も併せ、構築済の学生支援体制、支援メニューを引き続き進める。2023年度後期から本格導入にした就職支援クラウドサービス「キャリタスUC」のさらなる利活用進め、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

2023年度来学した企業・団体は延べ約180件であった。大部分を課長が対応していたが、学生に対して直接的に支援を行っている職員が来学企業の対応を行っていく。そのことで企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。また、企業との関係強化を進め、さらなる支援充実に繋げていきたい。なお、就職支援クラウドサービス「キャリタスUC」を通じて、来学企業の応対で得られた情報を広く学生に情報を周知してく。

今後の課題の一つとして公務員試験制度の多様化がある。従来の試験方式だけではなくこれまで一般企業での採用試験で使用されていたSPI3やウェブテストに置き換え選考する自治体もあり、試験対策の多様化への学生支援も必要となっている。過去5年間の公務員試験合格者数は順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。

学生に対しては、近年インターンシップからの早期選考が増加する等就職活動の早期化が著しい。そのため3年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座だけでなく、さらなる講座メニューの充実、専任教員が企業・自治体などと連携して行う講座も引き続き実施する。学科により多少時期は前後するが、11月から1月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する4年次春先には面接練習や書類添削等選考試験への支援はもちろん、学生の活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続する。

障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリアセンター・キャリア支援課においては、これまでも可能な限り対応してきたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。2024年1月に障がい学生支援室と連携しての就職支援体制が整ったため、様々なニーズを持つ学生への支援を具体化していく。

年々、早期に進路を決定する学生と、活動が順調に進まない学生の差が顕著になっている。後者については、キャリアセンターとアドバイザー教員が連携して、より細やか

な対応を行う。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

１．学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進

・分野別配架を維持していくために、図書館委員を中心に教員と職員が協働し、配架されている資料について利用履歴による選別や必要な資料のチェックを行う。また、資料の選書体制を整え教職員が推薦する資料の充実を図る。

・利用者の意見や統計データを参考にしながら問題点を改善し、施設・設備やサービスの向上に努める。

・学生の学習行動を分析して、コロナ禍で減少した学生の利用を、コロナ前の数値を目標に増やす方策を検討する。

２．資料や情報への効率的なアクセスの確保

・学生や教員の学修、研究プロセスに合わせてデータベースや電子ジャーナルを効率的に利用できるようにサポートする。

・突発的な遠隔授業や登学が難しい学生、今後の通信制の導入にも対応できるように、引き続き利用が多く複本が必要な資料を中心に電子ブックのコンテンツを増やし、できるだけ多くの図書を図書館外からアクセスできる環境を整える。

・図書館利用上の社会的障壁があり、合理的配慮が必要な利用者に対応できるように、施設、設備、資料、サービス、職員の資質に関する基礎的環境整備を進める。

３．学術情報リテラシー教育の見直し

・学術情報リテラシー教育体系表の項目を実際の講義内容に沿って再検討し、学生が身に付けたスキルを評価できるようにする。

・オンデマンドの動画やマニュアルを整備することによって効率的に講義を進め、実際にスキルを身に付けるために必要な演習を増やすなど、効果的な講義内容を検討する。

４．研究に必要な資料等の整備と学内研究成果の公開

・購読雑誌の定期的な見直しにより研究に必要な学術雑誌を提供するとともに、より利便性の高い電子ジャーナルの提供を促進する。

・雑誌論文データベースや文献管理 Web サービス（RefWorks）等の導入により、研究を効率的に進めるための環境を整備する。

・学術雑誌等に掲載された本学教職員等の研究成果を、本学の機関リポジトリで無償公開することにより、本学の教育研究活動の促進と社会に対する貢献を果たす。

５．地域や学外利用者へのサービスの拡充と読書の推進

・学内限定で提供しているサービスを学外利用者にも有償で提供し、資料の貸出だけではない、卒業生、修了生、退職教職員、地域住民のリカレント、リスキリング、生涯学習における図書館の付加価値を高める。

・資料の企画展示や司書による様々な資料へのナビゲートを通じて、利用者の本への興味の連鎖を引き出す。

６．新潟青陵高等学校との連携

・高校図書館システムと大学図書館システムが統合したことにより、共同保存と分担収集を促進させる。

・大学・高校間の連携を強化し、業務の効率化と図書館サービスを向上させる。

・大学生と高校生の協働による読書活動を検討する。

7．その他の高校との連携（新潟県立新潟中央高等学校ほか）

・連携事業として、図書館を利用した学習についての授業と体験の場を提供する。

《保健管理センター》

2023 年 4 月、学生の保健管理を担う「保健管理センター」（学校保健安全法準拠）と、教職員の労働安全衛生管理を担う「衛生管理センター」（労働安全衛生法準拠）が再構築され、体制が一新した。2024 年度の保健管理センターは以下の業務を推進する。

1．学生支援基本方針に基づいた健康支援

・保健管理センターは、学生が心身ともに健全で充実した学生生活を送れるよう保健管理に関する専門的業務を円滑、適正に実施するとともに、大学の中期目標である「学生の声を聴きながら社会性と自主性を伸ばす学生支援」に取り組む。

・学生の心身両面の問題等に対応するため、プライバシー保護に留意しながらアドバイザーや関係部署と連携・協働し、学生が有効な解決策を見出せるよう支援する。

2．フィジカルサポート（保健室）

・定期健康診断と併せて Web 問診を実施し、支援を必要とする学生を速やかに把握する。必要に応じて各学科の教員や関係部署と情報共有し、きめ細やかな多面的支援を行う。

・2023 年 5 月 Covid-19 の 5 類移行に伴い、学校感染症罹患時の届出方法を Web 申請に変更した。今後は罹患者をリアルタイムで把握し、感染拡大の防止、注意喚起を迅速に行っていく。

・学校医による心身の健康相談日を設け、実施する。

3．メンタルヘルスサポート（学生相談室・キャンパスライフサポート室）

・学生相談室では、学内教員が相談を担当し、学業上の問題を含めて支援を実施し、保健室、キャンパスライフサポート室との連携を図る。

・キャンパスライフサポート室では、国家資格を保有する専門職（公認心理師、保健師、精神保健福祉士）が相談を担当し、学生が求める様々な相談に対して、専門的立場から、柔軟に対応する。

・キャンパスライフサポート室ミーティングを開催し、対応方針の検討等を行う。

・相談員は来談した学生に対し、適切なアセスメント、まとめ、マネジメント方針の提案と共有を行う。

・相談員はリスク評価を行い、危機事象等に対しては、学校医、保健室、アドバイザー、所属科長等と迅速に連携・協働し、外部医療機関等へ速やかに繋げる。

・相談員は、専門研修等により自己研鑽を図る。

・学生に対するメンタルヘルスの知識や学内支援体制をまとめたリーフレットを作成し、学生が相談に繋がりやすい基盤を構築する。

・支援を必要としている学生が利用しやすいよう、毎月 1 回利用案内を学内配信（N-COMPASS）し周知する。

・学生に利用を薦めるための教員向け紹介冊子を作成し、周知する。

・キャンパスライフサポート室と保健室は共通のアセスメントツールを使用し、適切な評価を実施する。

4．その他

・健康増進のための健康情報の DX 推進を図る。

・健康診断結果やワクチン接種歴について、現在の紙ベースからデジタル化への移行が可能か検討し、学生が自分の健康情報を活用できるよう検討を進める。
・保健管理センターと障がい学生支援室での事例検討会を開催する。（2024 年度新規事業）

《社会連携センター》

大学は地域住民とともに解決されるべき課題に取り組み、また地域に伝わる知識や教養を「共有財産」とするというこれまでセンターが培ってきた「地域貢献」の理念及び 2019 年度からの方針を継続し、「だれもが主役となれる地域社会とその担い手の育成」をめざし、「社会連携センター」の拡充・進展をめざす。

2023 年度より取り組みをスタートした、学園のセンターとしての役割を担い、学園として取り組む事業の企画及び各学校での取り組みや教員個人で実施している連携についても継続把握することで、社会連携・地域貢献を戦略的に実施する体制を構築する。

１．これまで進めていたコンソーシアムにいがた加盟の県内大学との連携に加え、2023 年度に連携協定を締結した 2 大学（関東学院大学、実践女子大学）を中心とした首都圏に拠点を持つ大学との連携を強化し、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定先との事業進展を推進する。

（１）自治体との連携

新潟県では 2022 年「学業」による 83 人の転出超過となり、前年（1,183 人の転出超過）と比べると転出超過数は 800 人減少し、3 年ぶりの減少となったが転出超過傾向は続いている。転出超過数を年齢別にみると、15～19 歳が最も多くなっており新潟市についても同様の問題を抱え若年層の県外流出問題に苦慮している。

県内に拠点を持つ大学として、どのようなプログラムや連携事業を実施することで大学卒業時に県内への就職が選択肢となるかについて、共同での検討を進める。

また 2023 年度より新潟市中央区と進めている「日和山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～」については、本学単独の連携事業から首都圏大学の学生も参加する共同事業として運営を進める。

（２）企業との連携：新潟日報社（2012 年 6 月包括連携協定締結）

2022 年度から実施している「鮭プロジェクト」事業への参画を継続し、他大学（県内大学及び関東学院大学、実践女子大学）と連携して学生主体による県内外の同世代を中心とした層への情報提供事業を共同推進する。

（３）経済団体との連携：新潟県中小企業家同友会（2019 年 5 月包括連携協定締結）

地域社会で必要とされる人材を育成する場として、「経営者と学生」の交流機会を提供する事業の充実を図る。

併せて社会で必要とされる人材に求められる能力要件について共同で検討する場を設けアクティブ・ラーニングによるプログラム化

2023 年度に実施した意見交換を参考に新たな連携事業のスタートを検討､実施する。

２．リカレント教育及び生涯学習講座の新たな運営体制検討及び導入準備

2023 年度に初の試みとして実施した「卒業生対象リカレント研修会」はワークライフバランスをメインテーマとし卒業 17 名が参加した。2024 年度はさらなる拡大に向けた取り組みを実施する。

（１）専門職養成大学として、入学から卒業までの在籍期間だけではなく、専門職として勤務する期間を含め生涯にわたりサポートする体制の構築を検討する。

（２）専門知識をブラッシュアップする講座の開講と専門職としてのスキルアップ、及びキャリアアップに向けた学び直しを目指す受講生向けの講座の開講を目指す
（３）一般企業に就職する卒業生（2022 年度実績）が大学福祉心理学部 39.8%、短大人間総合学科 100%であり、様々なニーズに応えるための状況把握、テーマ検討を進める。

2024 年度新規事業計画
１．教員応募型公開講座
公開講座の位置付けを「インクルージョン講座」「SKY プロジェクト 共同講座」に加え「教員応募型公開講座」を明確に位置付け、様々な専門分野を持つ教員が公開講座を実施できる環境を整備する。その際に前後期１回ずつの広報支援活動（assh 掲載）を実施し公開講座の周知に努める。

2023 年度からの継続事業
（１）心理体験講座（小・中）
2021 年度から未来を担う小学生・中学生を対象に本学主催事業として、大学や看護専門職（看護師・保健師・助産師・養護教諭）を身近に感じることが出来る『小中学生のため看護体験講座「あなたもわたしも～集まれ未来の看護師さん！」』を実施している。2023 年度には自治体との連携を強化し、心理専門職版を開催したが、さらに 2024 年度には幼児教育分野についても新設し実施を予定している。
（２）課題解決型プロジェクト
アクティブ・ラーニングの一環として、企業や経済団体等と連携し、企業や経済団体等が抱える課題やニーズを学生が一体となって解決する産官学連携プロジェクトを、学生公募型の自主的な活動（課外活動）として 2023 年度より運用をスタートした。初年度は前後期とも連携先 3～5 社、参加人数 10～15 名（1 プログラムあたり 3～5 名）程度を目指しての事業展開であったが、2024 年度よりさらに 3 社程度を追加しての実施を予定している。試行的に連携協定締結校との連携による事業展開を予定している。
（３）「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業（県外大学との連携事業）
2023 年度に研究助成を獲得したが、2024 年度も同様の助成金獲得を見込んでおり事業展開を拡大する予定である。
・事業名：インフラツーリズムと防災学習等を促進する学生参加型地域プログラム設定支援アプリの開発
・事業内容：地域活動に取組む学生等の若手人材の参加を得ながら、産学官民の地域情報を収集し、統合データベースを構築。それら情報を用いて住民参加型によりインフラツーリズムや防災学習等の地域活動プログラムを設定し実施を支援できるウェブアプリシステムを開発し、発信・普及する。
（４）本学における他大学・企業等との連携状況の整理
本学では、他大学や企業等と連携協定を結んでいるが、協定先以外の大学や企業等とも連携し、様々な事業や企画に取り組んでいる。本学園内で進められている連携事業等の状況を整理・取りまとめし、一元的な管理体制の整備を目指す。

《キャリアセンター》

1．近年、学生の就職活動が早期化し、内定・未内定学生の2極化が引き続き顕著となる中、就職活動に出遅れる学生が増える傾向にあることから、個別面談を主とした細やかな就職指導を始めとした様々な就職試験対策を更に強化することによって、進路決定実績の堅持・向上を図る。

2．大学・短期大学部共に早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させてきた。2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。

3．毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を更に進めると共に、医療・福祉・企業・保育など各業界における最新の情報収集に努め、学生への指導に活かす。

4．デジタル化の推進について、2022年度は求人票をデータ化し、学生がPCで自由に検索できるシステムを構築し、運用を開始した。2023年度後期からは就職支援クラウドサービス「キャリタスUC」を通じての求人票提供を切り替えた。「キャリタスUC」を導入したことで企業からの求人票等就職情報のオンライン受付に加え、学生の面談予約システムを活用するなどして、業務を効率化できた。2024年度はこれまで紙ベースであった学生による届け出等の管理のデジタル化を進め、さらなる効率化及び利便性の工場を図る。これにより生まれた余力をもって、さらなるにキャリア支援の充実のみならず、キャリア教育の推進等他部署とも連携できるネットワークの導入が求められる。

5．2023年度来学した企業・団体は延べ約180件であった。大部分を課長が対応していたが、学生に対して直接的に支援を行っている職員が来学企業の対応を行っていく。そのことで企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。また、企業との関係強化を進め、さらなる支援充実に繋げる。

6．過去5年間の公務員試験合格者数は、セミナー、講座、動画配信等の取り組みが功を奏したこともあり順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。

7．障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリア支援課においては、これまでも可能な限り対応するとともに、関係機関との交流等に取り組んできたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。2024年1月に障がい学習支援室と連携しての就職支援体制が整ったため、様々なニーズを持つ学生への支援を具体化していく。

8．2023年度よりキャリアサポートステーションに「編入学サポートデスク」を設置した。キャリア支援課職員と編入学指導・支援委員会が連携して、短大生の4年制大学への編入学指導及び支援についてのワンストップサービスを提供すると同時に、学生の希望や能力に応じた個別指導を実施する。

9．キャリアセンター・キャリア支援課の有するノウハウを新潟青陵高校に提供し、相互の発展に寄与する必要がある。2022 年度は試行的に高校の進路指導担当者と打合せを行い、就職を希望している高校生の面接対策等に本学スタッフが参加するとともに、公務員希望者に対する情報や学習動画の提供、マナー講座の実施、民間企業における適性試験対策授業への出講等に取り組んだ。2023 年度も同様の支援を実施し、2024 年度はこの取り組みをより推進し、最大限の協力を行う体制を構築する。

10．2023 年 7 月に本学と包括連携協定を締結した関東学院大学のキャリアセンターとの連携を進める。就活講座の視聴、キャンパス利用、個別面談の利用、求人票の閲覧等といったコンテンツの提供をいただき、関東方面での就職を考えている学生への支援の充実を図る。本学も同様の内容を関東学院大学に提供している。また、コンテンツの提供だけでなく、スタッフ間情報交換等相互交流を進めていく。

11．その他キャリア支援に関する事案について一層の充実を図る。

《ボランティアセンター》

学生の興味・関心や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動へ積極的に取り組むために「ボランティアセンター」をプラットフォームとして、多様な組織と連携しながら活動を展開する。

身近な地域や国内はもとより、国外、地球規模で多種多様な問題が存在する現代社会において、グローバルな視野や国連が提唱する持続可能なグローバル目標「SDGｓ」の達成を意識しつつ、学生が自ら考えて学び取る力を養い、地域での活動を主体的に担える人材を育成していく。具体的には、下記の活動を通して、体験的な学びの場や他機関・他団体と連携した共同プログラムを幅広く展開する。

1．教育支援活動

・ボランティア活動へのサポート
・ボランティア・NPO・NGO 情報の提供
・ボランティア活動プログラムの開発と提供
・学内のボランティア活動団体の情報収集と連携サポート
・大学必修科目「地域連携とボランティア」との連携プログラムの開催

2．学生支援活動

・学生ボランティアコーディネーターによる学生による学生のためのボランティア相談
・ボランティア・NPO・NGO 等の他団体の情報収集と提供
・ボランティア活動計画づくりの相談助言
・学生の手による広報誌『Seiryo Volunteer』発行支援（年 1 回発行）
・学生発信の広報活動（広報紙・Facebook・Instagram 等）支援
・学生ボランティアコーディネーターの養成
・学生のボランティア活動推進事業（1 Day Volunteer 等の開催）
・災害支援に繋がる持続可能な防災学習の開催

3．地域連携活動

・ボランティアセンターや NPO・NGO 等の他団体との連携と共同プログラムの実施
・行政機関、社会貢献企業、学会との協働プログラムの推進
（※新潟市社会福祉協議会、国立青少年教育振興機構、国立妙高青少年自然の家、国立磐梯青少年交流の家、日本財団ボランティアセンター、日本ボランティア学習協会、新潟地区コミュニティ協議会 等）
・他団体との連携よる学生の社会貢献活動の推進

４．国際交流活動
・海外協力 NPO・NGO との連携
・海外でのボランティア活動の情報提供と促進

５．学術的活動
・ボランティア活動の理論的・実践的研究
・国内外の研究資料の収集と提供
・国内・海外のボランティア活動の情報提供

６．組織連携推進活動
・大学間の情報交換の促進（※県内学生ボランティアの連携・推進の中核となる）
・新潟青陵高校をはじめとする高校生のボランティア活動支援
・新潟青陵幼稚園との連携事業の展開
・新潟青陵学園ソーシャル・イノベーション・センター設置構想に関連した地域との共同による既存事業の発展及び学園事業との連携並びに推進
・卒業生のボランティア活動の組織化支援（OBOG 主催の『児童養護施設との自然体験活動』を支援する。外部助成金（子どもゆめ基金）を OBOG 自らが獲得し、年間 2 施設、計 3 事業を予定）

《DX・IR 室》

コンピューターシステムセンター（CSC）と IR 推進室で築き上げてきた資産を活かし、教育の「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせや、共生社会の実現を目指した学習環境づくり、教育データの活用方策について次の取り組みを実施する。

１．SEIRYO DX Vision:

「DX 推進による、「教育」と「学習」におけるウェルビーイングの実現」

すべての学習者がデジタル技術及びデータを学びのパートナーとして効果的かつ適切に活用し、個人及び社会のウェルビーイングを実現する「SEIRYO DX 推進 Vision」を掲げ、すべてのステークホルダーがデジタル技術及びデータを安全かつ適切に利用できる統合的デジタル環境の構築を目指す。

２．デジタルによる革新的な学習体験の創出

（豊かな学習体験を実現する Society5.0 時代の教育の実施）

デジタル技術・データの利活用を進め、革新的な学習体験を創出する。また、多様な知を結集し、革新的な発想で事業を推進する。

①【デジタル利活用】デジタル技術・データを利活用することに取り組み、各分野等でデジタルによって新しい価値を社会に提供するモデルを創出する。

②【外部共創】多様なステークホルダーとの共創を通して、革新的な技術、アプローチを取り込み、事業に活かす。また、連携・協働を通した課題解決を追求する。共創にあたっては、本学園が蓄積する知見・情報の外部との共有・利活用を推進する

③【人材ネットワーク】人的ネットワークをデジタルで強化する。本学園が築きあげてきた多様な人材との関係を維持発展するため、オンラインによる相互連携や継続的関係の構築を図り、戦略的・効果的に人材ネットワークを強化する。

３．デジタルによる一人ひとりの活躍推進

一人ひとりが、マインドセットを変え、デジタル技術・データを使いこなし、個の強みとチーム力を活かして、さらに活躍する。

①【マインドセット】一人ひとりが、激変する世界にアジャイルに対応し、「革新」と「共創」の意識を強め、デジタルにより価値を生み出す行動規範を身につけて、さらに活躍する。

②【デジタル人材】一人ひとりが、デジタル活用を前提として業務に取り組めるよう、リスキリング研修を通じて、自らのデジタルスキル・リテラシーを向上させ、組織全体としてのデジタル能力を高度化する。

③【勤務環境】場所や時間、言語、障がい等の様々な制約に拘束されずに、柔軟かつ効果的に働くことができる勤務環境をデジタルで整備する。一人ひとりが、組織やチームとしての一体感を持ちながら、柔軟にチームを組成し、互いの個の強みを発揮する。

4．組織運営の革新とデジタル基盤整備

強靭でモダンなデジタル基盤を整備し、業務プロセスの合理化及びデータドリブン（データに基づいて判断・アクション）なマネジメントの浸透により、大きな価値を迅速に生み出す組織へと、組織運営を革新する。

①【業務プロセス】業務プロセスの徹底した合理化、使う人の立場に立ったデジタルの効果的な活用により、効率的・効果的な業務プロセス・システムを確立し、事務手続きに伴う業務負担を抜本的に軽減する。併せて、事業の迅速化・機動性の向上を進める。

②【データドリブンな運営の支援】データやエビデンスに基づく正確・迅速な意思決定を行うために、データを蓄積・分析・活用する仕組みを構築・運用する。特に、内部質保証やエンロールマネジメントの支援を目的に、データによって状況／成果を可視化し、データやエビデンスを基にしたインパクト／事業成果の可視化を進める。

③【デジタル基盤整備】DX 推進の「エンジン」、デジタル技術・データの利活用のためのインフラとして、強靭でモダンなデジタル基盤を整備する。また、利便性とサイバーセキュリティ確保との両立を図る。

5．各部会及びプロジェクトチームの所掌

①IT 機器・サービス利活用、DX 研修部会 ②内部異質保証、エンロールメント支援部会 ③情報セキュリティ、ネットワーク管理部会 ④デジタル教育開発プロジェクトチーム	①部会	②部会	③部会	④部会
・パソコンやスマートフォンを使ったアクティブ・ラーニングの推進、Microsoft 365、電子教科書、AR・VR・MR を使ったメタバース、アクティブコンテンツ等の新しい ICT システムの導入、ポータルシステム（N-COMPASS）、Moodle や Google Workspace for Education Plus 等の学習管理・学習支援システム、動画配信システム、及び Web 会議システム（Google Meet、Microsoft Teams 等）を拡充する。	◎	○	○	◎
・インフラとしてのネットワーク整備（帯域及び信頼性の確保）、災害時の情報の完全性・可用性対策の検討、デバイスの BYOD（Bring Your Own Device）を進め、学内 LAN への接続環境、ヘルプデスク等におけるサポート体制を再整備する。	○		◎	○

・セキュリティレベルの高いリモートデスクトップシステム、クラウドファイルサーバーやビジネスコミュニケーションツール（Slack 等）、学内外で使用可能な教育・研究・業務用のソフトウェアを充実させる。	◎			◎
・情報セキュリティポリシー等の見直しをする。			◎	
・学生・教職員に対し、ICT 利用と情報セキュリティに関する基礎教育を強化する。			◎	
・文部科学省「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の申請準備に取り掛かる。（※授業実績が必要であることから、24 年度は授業を開始し、25 年 5 月申請、8 月に認定を目指す。）				◎
・県外大学との共同研究の推進により、学習成果の可視化による教育の質向上支援を一層加速化させる。より効果的で実効性のある業務遂行を進めるための意思決定支援ツールとなることも狙いとして Tableau と Google Workspace 等を組み合わせた分権型教学 IR システムを構築する。また、昨年度に実施した BI ツール（Tableau BootCamp、データドリブンワークショップ）等の研修を実施する。	○	◎		
・両大学の内部質保証とエンロールマネジメント（入学から卒業後まで、生涯にわたって学び続けるための支援サービスの実現）を支援するために、CRM(カスタマーリレーションシップマネジメント)システムの導入を検討し、学習者と教育機関とのエンゲージメントを一時的な物ではなく、生涯にわたる形へと変化させるプラットフォーム構築を推進する。	◎			○

《福祉系実習支援室》

大学福祉心理子ども学部及び短期大学部学生の「実習」（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、公認心理師、コミュニティ・ビジネス）の円滑な実施から「国家資格取得」までの一貫した学生支援を行うとともに、実習施設・機関との連携・協働体制の強化を図る。具体的には下記の業務を展開する。

１．申請事務

関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実に行う。

２．各種手続き支援

学内諸規程に則って、適正に実習を行うことができるよう、学生の各種手続きの支援

を行う。各種手続きの簡略化を推進することにより、学生の負担軽減を図る。

３．各種事務及び文書管理

実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の収受等）を行う。

４．実習施設との連携

実習指導者と実習担当教員の連絡調整、情報共有及び実習支援システムによる連携強化を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。

５．社会福祉法人の公益的な取組に関する実施状況を調べ、青陵学園との協働を促進する要因を分析し、協働プロジェクトの計画立案につなげる。

６．学内連絡調整

関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。

７．情報収集と蓄積

実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。

８．国家試験受験支援

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験に関する学生からの相談、国家試験対策担当教員との連絡調整を行うことで国家試験受験及び資格取得に寄与する。

９．国家試験受験手続き支援

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験手続及び模擬試験受験手続きの事務、ガイダンス等を通じて学生の資格取得に寄与する。

《障がい学生支援室》

2021 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の改正法が成立した。改正法は、公布の日（2021 年 6 月 4 日）から起算して 3 年を超えない範囲内において施行されたが、新たに文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の一部が改正され,2024 年 4 月 1 日から施行されることになった。本学では引き続き、この改正内容に沿って学修における合理的配慮の提供を障がい学生支援室を中心に行っていくものとする。

今年度は以下の内容を実施する。

１．合理的配慮を必要とする学生、保証人との相談

・障がいのある学生も安心して学べるように、該当の学生の求めに応じて相談をし、学生生活全般における合理的配慮を受けられるよう、学内で連携を取りながら支援を進める。

２．支援計画の作成と決定

・支援を求める学生と面談を行い、修学や学生生活に必要な個別の支援計画を作成し、学生が所属する学科・研究科（アドバイザーを含む）と協議しながら支援を決定する。

・決定した支援内容について、学生本人が願い出ることができるよう、支援する。

３．関係部署との連携と調整

・各学部学科・研究科、授業担当教員、健康管理センター、キャリアサポートセンター、図書館等からの情報収取を行い、合理的配慮が必要と思われる学生を障がい学生支援室に繋げる。

・また、障がい学生支援室で、支援計画を作成した学生について、各学部学科・研究科、授業担当教員、健康管理センター、キャリアサポートセンター、図書館、福祉系実習

支援室等から、適したサービスを受けられるよう、障がい学生の求めに応じて調整を行う。また、学生本人から願い出ることができるよう、支援する。

・具体的な連携の方法については、2024 年度も引き続き各部署と話し合いを持ち、どのような場合にどのように連携するか、手順を確認しながら決定する

４．障がい学生への定期面談とフォローアップ

・障がい学生が合理的配慮を受けてどうであったかを定期面談を通してフォローアップし、支援内容が妥当であるかどうか検討する。

５．合理的配慮に関わる教職員へのコンサルテーション

・合理的配慮についての方法や合理的配慮学生への対応等について、求めに応じて該当の教職員にコンサルテーションを行う。

・入学を検討する受験生が受験時や入学後を想定する相談を入試広報課・学務課が受けた場合、求めに応じてコンサルテーションを行う。

６．適切な配慮を行うための学内環境の整備

・新たに配慮が必要な学生に学内設備の改善が求められる場合は、学務課等関係する部署と相談し設置について検討する。

７．教職員に対する FD・SD 研修の企画

・合理的配慮に対する考え方や実施について共通理解を図り、学生に一貫したサービスを提供できることを目的として、外部講師を依頼し、講演会を開催する

８．本学が実施する合理的配慮に関する学内外への周知

・本学の障がい学生支援に対する実施について年度末に実態を報告し、障がい学生の動向・傾向について学内で共有する。

・本学の障がい学生支援に対する姿勢や支援について学外に本学ホームページ等を通じて発信し、本学の合理的配慮の実施について周知する。

９．障がい学生支援室員の研修

・障がい学生に対してのより良い支援や、学内教職員に対してのコンサルテーションのために、障がい学生支援室員は研修に参加し、各自のスキルアップを目指す。

10. 県内の高等教育機関障がい学生支援部門の情報交換会の開催

・新潟県における高等教育機関との情報交換会を開催し、各機関との横のつながりを構築しながら、合理的配慮に関する情報を共有し、より良い支援につなげられるように努める。

《危機管理室》

発生するおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した危機に対してその被害を最小限にとどめることを目的とし、学園の危機管理に資するに取り組み・活動を行う。

１．危機管理体制、危機管理システムの充実

「新潟青陵学園危機管理規程（2022 年 4 月 1 日施行）」に基づき、「新潟青陵学園危機管理マニュアル」、「個別マニュアル（個別事象マニュアル）」の整備・充実を図る。

◇基本マニュアル・個別マニュアルの策定・整備・備付

個別事象への対処方法を整理・整備する。（大学・短大、高校、幼稚園　別）

・自然災害（地震・津波・風水害　等）

・健康危機（新型インフルエンザ等の感染症　等）

・重大事故（火災、爆発、労働災害、交通事故　等）

・重大事件（不審者、盗難、情報セキュリティ、個人情報、ハラスメント　等）

・危機事象（弾道ミサイル　等）

２．学園危機管理における学内組織と連絡調整の充実

学園各校（大学、短大、高校、幼稚園）における、危機管理マネジメント、危機管理課題などを共有し、優先課題への対応を行うため危機管理室員会議で検討する。

３．学園内の危機管理教育、研修、訓練の実施

・情報セキュリティなど発生リスクの高い分野の研修

・全学での防災訓練、避難訓練の実施

・室員研修は 2023 年同様オンライン研修の活用など効率的に行う

・情報収集・伝達方法の危機対策本部機能シミュレーション

４．防災備蓄品の整備、保管

水、食料、毛布など基本的な防災備蓄品に加え、保管場所の整備を行う（2 ヵ年目）。

消費期限がある備蓄品は、古い備蓄品を入替更新できるよう 5 年程度の計画を策定・整備する。

《衛生管理センター》

2023 年 4 月、学生及び教職員の健康管理体制が再構築され、学生の保健管理を担う「保健管理センター」（学校保健安全法準拠）と、教職員の労働安全衛生管理を担う「衛生管理センター」（労働安全衛生法準拠）が新たに設立される。衛生管理センターは、従来の健康管理センター（保健室）の事業計画を継続するとともに、2024 年度も、3 部門の衛生管理センター規程第 3 条に基づき、以下の業務を推進し拡充を図る。

（１）定期及び臨時の健康診断の実務に関すること。

・定期及び臨時の健康診断の計画と実施及び報告

・定期及び臨時の健康診断の受診勧奨及び保健指導

（２）心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック制度）の実務に関すること。

・ストレスチェック制度の計画と実施

・ストレスチェック制度での高ストレス者の産業医面接

・ストレスチェック制度での集団分析

・こころの健康づくり計画の立案と実践

（３）快適な職場環境の形成のための措置の実務に関すること。

・職場環境改善の事務

・職場巡視の補佐

（４）衛生委員会の事務に関すること。

（５）産業医業務の調整に関すること。

・産業医業務の調整、記録及び事務

（６）その他衛生管理上必要な実務に関すること。

・衛生管理者養成の支援

【新潟青陵高等学校】

新潟青陵高等学校においては、これまで普通コース、特進コース、大学・短期大学部と連携した高大一貫コースのそれぞれの特色を活かした教育を行ってきたが、そのよさを引き継ぐとともに、2025 年度からの全日制改革に向けて、コース変更や教育内容の刷新について中学生や保護者に向けて発信していく。

また、ICT の積極的な活用や成績評価をきめ細かく行うことにより、効果的かつ適正な学習指導を実現する。

課題となっている（1）生徒数の確保及び中途退学の防止、（2）大学等進学の推進、（3）不登校等課題を抱えた生徒に対応した効果的な指導、（4）部活動の活性化については引き続き重点的に取り組む。さらに、（5）2026 年度設置に向けた通信制については、開設準備室を設け、研究と準備にあたることとする。

また、全校生徒が 1 人 1 台のタブレットを持つことになることから、授業に最大限活用できるよう引き続き環境整備を行うとともに、教員研修を充実させる。

施設設備面においては、校舎・体育館の耐震化工事を実施し、生徒・教職員が安全に教育活動を行える環境を整える。また、衛生的に学校生活が送れるよう老朽化している生徒用トイレの配管改修を行う。

（1）生徒数の確保及び中途退学の防止

入学者数が募集定員を下回る状況が続き、とくに近年は高大一貫コースの志願者減が著しいことから、中学校や学習塾への訪問を行い、志望動向や当校への要望などの聞き取りを行うとともに、今後の全日制改革の方向性について説明を行う。

（2）大学等進学の推進

少子化に伴い大学進学事情が変化しているため、受験方法の研究や「総合的な探究の時間」の利用など、3 年間を見通した指導計画のもと、大学受験指導講座などの課外授業や個別指導などを必要な生徒に適切に行うなどして、生徒の進路希望実現を支援する。

国公立大学希望者の進学指導はターゲットを絞って行う。また、青陵大学・短期大学部との連携をさらに深め、進学への意識を醸成する。

（3）不登校等課題を抱えた生徒に対応した効果的な指導

不登校等課題を抱えた生徒が多数入学している実態を踏まえ、教育相談支援班を中心に、外部のカウンセラーや SSW と連携して個別の指導体制を整備するとともに、義務教育段階の「学び直し」について、中学校教員経験者の知見を生かし基礎学力の養成を図るなどして、中途退学者数の減少に努める。

（4）部活動の活性化

スポーツ面で活躍できる実績のある生徒の入学を促進するとともに、指導力向上を目指して顧問を研修に参加させるなどして、部活動の活性化を図る。

また、専願 C（スポーツ専願）入学生を増やすために中学校やスポーツ団体等に対して、顧問による勧誘活動を強化する。

（5）通信制導入の準備

4 月より開設準備室を設け、専属の教職員を配置する。県内外へのニーズ調査や申請書類の作成を行うとともに、教育課程や授業内容の検討、教材作成、成績・出欠管理システムの構築など、2026 年度を想定した実践的な研究を行う。

【新潟青陵幼稚園】

歴史と伝統を誇る教育保育内容と、新潟市中心部で自然環境に恵まれた好立地が本園の最大の魅力である。それにもかかわらず、年々新入園児の定員確保が難しくなってきており、喫緊の課題である。地域における幼児教育と保育、子育て支援のニーズを把握し、それに応える教育保育体制の立て直しを図る。本園の環境的、教育的魅力を再確認、再構築するとともに、より一層の教育保育内容の向上と充実を目指す。またその魅力ある教育保育内容を担う教職員の労働環境の改善も講じていく。

（1）青陵大学・短期大学部との連携強化

大学キャンパス内に併設され、青陵大学・短期大学部の教職員からサポートを得られることが、他園にはない本園の強みである。看護、福祉、発達、幼児教育、語学分野等、様々な領域の教員陣からの協力を得た取り組みを実施する。具体的には、子育て支援つぼみのひろばミニ講座、特別支援教育・障がい児教育等の専門教員による子ども発達相談室、特別支援教育専門員による園児の発達支援、外国人保護者との面接での通訳支援等に取り組む。

（2）「幼保こ」と「小」との連携推進

教員の視野を広げた研修研鑽を図るため、また地域における幼児教育と保育、子育て支援のニーズを把握し、それに応える本園の教育保育体制を再構築するため、地域近隣の幼稚園・保育所、認定こども園と小学校と交流、意見交換等の機会を重ねるとともに、「幼保小連携研修会」を開催する。

（3）青陵アルムナイ事業の推進

卒園児および青陵関係者 OBOG の子世代、孫世代が本園への入園につながるような事業展開を目指し、短期大学部同窓会「薔薇会」を運営する教員を中心に青陵アルムナイ事業を推進する。一般社団法人スマイルストーリーが企画運営する小学生の放課後クラブを本園に誘致し、卒園児の居場所づくりを開始する。

（4）教員研修の充実

個別最適な教育、特別支援を要する園児対応、多様なニーズをもつ保護者支援等、よりいっそう教員の研修研鑽が求められる。特別支援教育専門員、青陵大学・短期大学部の教員陣から指導を受け、園内研修の充実を図るとともに、これまでなかなか研修に参加できなかった非常勤教員にも研修の機会を設ける。

（5）データ管理の促進

幼稚園業務、重要書類の多くが未だ紙媒体を中心となっており、経費負担増と業務の効率化の妨げとなってきたが、幼稚園事務員の増員により、データ管理と効率化が進んできた。大学総務課、財務課、ヘルプデスクと連携を図り、重要書類のデータ化とクラウドでの安全な情報管理への移行をいっそう進める。

（6）災害対策の強化

能登半島地震を踏まえ、地震津波を意識した避難確保計画の見直し、あらゆる場面を想定した避難訓練を徹底強化する。新潟市の施設機能強化推進費補助を活用し、避難先となる大学校舎必要な防災用品を大学と連携して備蓄する。

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

2013年度より新潟市より指定管理業務の委託を受けている本学水道町キャンパスに隣接する新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」については、2023年度が2019年度から5年間受託している指定管理業務の最終年度となったが、新潟市より1年間の延長要請があったことからこれを受託し、これまでと同様、確実で安全な管理行うとともに利用者サービスの向上に務める。また、現在実施している授業及びボランティアによる学生と利用者の交流、教員による健康維持のためのイベント・介護相談等を継続して行っていく。

２．当該計画の進捗状況等

【学校法人】

◆達成した事業

新たに策定した将来ビジョン実現のため、2040 ビジョン推進本部を設置、①人事制度改革、②学園ファイナンス機能強化、③短大通信制課程設置準備、④高校通信制課程設置準備、⑤ソーシャル・イノベーション・センター設置構想、⑥幼稚園支援室、⑦幼児教育分野将来構想検討の各チームを統括し、2025 年度から始まる新学園中期計画を策定し、事業の先行的実施に取り組んだ。⑤ソーシャル・イノベーション・センター設置構想チームには、「地域との協働による既存事業発展」、「青陵アルムナイ（広義の同窓会）事業」、「国際交流・留学生センター設置準備室」の 3 つの部会を置き、各部会の活動を通じて本学園における「ソーシャル・イノベーション」を明確化していくとともに、地域での青陵学園の存在価値を高めることに取り組んだ。ソーシャル・イノベーション・センター及び国際交流・留学生センターは、それぞれ「ソーシャル・イノベーション推進機構」及び「国際交流・留学生支援センター」として 2025 年度より設置・稼働する予定である。

また、将来ビジョンに沿って、学園全体が一体となって動き出すことを内外に示すために、HP における学園サイトをリニューアルした。

学園幹部による学園経営会議を設置し、経営的な重要項目・課題を集中的に協議し、迅速な意思決定を行える体制整備を行った。

厳しい外部環境の中、学園が生き残るための安定的な財政基盤の確立を目指し、財務改革のための具体的な分析、検討を行った。高い人件費率の要因や研究費執行状況の分析、中長期的な修繕計画等の確認を行い、2024 年度～2028 年度の 5 年間を財政再建期間と位置づけ、処遇改革、研究支援費（旧個人研究費）の支出基準の厳格化等に着手し、単年度の収支バランスの実現を目指すこととした。

職員の人事評価内容を見直し、新たな評価制度を策定し、試行的実施に入った。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

2025 年度は、新たに策定された学園中期計画に基づき事業を着実に実施するとともに、将来ビジョンの核となるソーシャル・イノベーション機構の設置、稼働及び短期大学・高等学校通信課程の開設準備に引き続き取り組む。

人件費、研究経費等の支出抑制、目的別の寄附募集等の多様な収入源の確保等を引き続き進め、財政の安定化を図る。

職員新人事制度の本格的運用を開始するとともに、勤務年数・階層別の研修体制の整備を引き続き進めるほか、大学・短期大学部において専門型裁量労働制導入下での厳密な教員評価実施のための制度導入に着手する。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

◆達成した事業

2023 年度に講習会を実施したコミュニケーションツールの 1 つである Slack について、DX・IR 室　IT 機器・サービス利活用、DX 研修部会と大学 SD・FD 委員会の共催で、先行成功事例から学ぶために、藍野大学さんをお招きして、Slack 活用までのプロセスにつ

いての研修を行った。

施設等の整備については、学園周辺の防風林等の環境整備を学生ボランティア・地域のNGOとともに実施したほか、学生食堂をリニューアルした。

◆未達成の事業

大学においては、働き方改革の一環として、教員が各学期の週あたりにどの程度教育、研究、大学運営、地域貢献に時間を使っているか、それぞれの教職員の就業状況の把握する予定であったが、教員評価の在り方全体について検討を始めることになったため、十分に実現できていない。

◆次年度継続事業

引き続き、学生及び教職員が安全かつ快適に学び働ける環境の整備を計画に則り行うほか、教職員・学生間、学園各校間、学園・地域間の交流促進のため外構等の環境整備を進める。2025年度は、地域の方々から学園施設をより活用いただけるよう体制整備にも努める。

《学生募集体制》

◆達成した事業

オープンキャンパス参加者､志願者を増やすために､LPや動画コンテンツを増やしWeb広告を展開した。また、学生広報スタッフについては、メンバーも増え育成もうまくいっている。オープンキャンパス内容にも様々な意見を出してくれ、学生だけで実施するコーナーも担当した。なお、オープンキャンパスはイベント内容の充実や学生広報スタッフの活躍により、（株）大学通信の「大学探しランキングブック 2025」において「新潟県私立大学１位」となった。最終的に、オープンキャンパスは昨対比で大学106%、短大101%、志願者が大学121%、短大102%とどちらも昨年度対比でアップを達成した。

◆未達成の事業

短期大学部人間総合学科において、入学者を増やし定員充足率90%以上と健闘したが、3年連続の定員割れとなった。またメールマガジンについては、定期的な配信は行っているが、コンテンツ不足や人員不足もあり、充実した配信とはなっていない。

◆次年度継続事業

引き続きWeb広告を展開し、本学の認知度アップを図る。また、資料請求、模擬試験、入学の各時点でのデータ分析を引き続き実施し、費用対効果が高い広報施策を実施したい。オープンキャンパスにおいては、引き続きイベント内容の充実と学生広報スタッフの育成を図り、満足度の高いイベントとしたい。

《教育・研究体制》

◆達成した事業

教育においては､本格的ポストコロナ期を迎えるにあたり､アクティブ･ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修）の重視はそのままに、教育課程ごとにどの科目を対面で実施し、どの科目はオンラインなど多様な形態で実施することが学習効果の向上、教育の効率化につながるのか、組織的・戦略的に検討を開始した。

研究支援においては、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研究支援や研究資金情報の収集等の充実化・効率化のための研究支援室を設置した。大学においては、学部資金獲得力を高めるために、学内研究助成金の制度をスタートさせた。

◆未達成の事業

ラーニング・コモンズ（学生の自主的学修を支援する環境）での教育支援体制の整備は

十分に実施できなかった。サバティカル制度を導入したが、導入決定から応募締め切りまでの期間が短く、応募者を集めることができなかった。組織的なバックアップ体制を早目に準備することも重要である。

◆次年度継続事業

引き続き、教育・研究が円滑に実施されるよう引き続き支援を行っていく。

《教職員の資質向上》

◆達成した事業

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進した。FD・SDに関する研修会・講演会等に加え、全教員を対象にした教員同士の授業公開・見学、学生の授業評価アンケート等を実施した。研修の内容は、ITを活用した授業・学習方法、学園の経営状況、将来ビジョン及び将来ビジョン実現のための各取り組みの理解を促進する研修、学生の合理的配慮について等多様で、教職員が協働して取り組むべき内容についても盛り込まれた。また、いくつかの研修会については、学園内の高等学校・幼稚園教職員の参加も募って実施された。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

引き続き学内教職員連携や他大学との連携も視野に入れながらFD・SD活動を積極的に実施し、教職員の資質向上に努めるほか、学園内の高等学校・幼稚園教職員も含めた学園全体研修を企画し、連携強化を図る。2025年度は、教職協働のための職員力強化のため、将来ビジョン実現に関連したテーマでの教育経営・教育情報分析を学ぶ大学院への職員派遣を試行的に実施する。

《学生支援体制》

◆達成した事業

特待生制度について、成績優秀者、クラブ活動で活躍が見込める学生対象及び県外居住者対象の奨学金制度により負担軽減と、県外からの学生獲得に配慮した。結果、2025 年度入学者において、成績優秀者27人、クラブ活動8人、県外居住者10人の利用があった。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

国の修学支援制度については、引き続き確認大学となるよう、遺漏なく事務手続きを行う。また、国の修学支援制度を活用する学生をバックアップし、学生のニーズに応えられるよう本学の支援制度について引き続き検討を行う。本学独自の制度である、学業優秀奨学金、親子奨学金、兄弟姉妹奨学金、新潟青陵大学（大学院）進学奨学金、特待生対象学費支援制度は継続して実施する。

エンロールメント・マネジメント（EM）による総合的学生支援の視点に加え、ダイバーシティの観点からの学修及び施設上LGBTQに配慮した環境整備、障がい学生支援室による支援を引き続き実施する。

《地域との連携・地域貢献》

◆達成した事業

大学の知見を広く地域社会に還元するためこれまでの公開講座に加え、大学が地域に積

極的に出向き、市民の中・生活の中に「大学」や「学問」を感じる場の提供を目的として、地域の一般市民と研究者を繋ぎ、学門分野の社会的な理解を深める「サイエンスカフェ」を引き続き開催した。また、協定締結先を中心とした企業や自治体、大学間での連携、生涯学習支援等に、社会連携センターを中心に取り組んだ。また、本学園におけるソーシャル・イノベーション確立を目的として地域との協働による既存事業発展に取り組む学園設置の分科会、学園内の高等学校、幼稚園とも連携しながら地域貢献に取り組んだ。

2024 年度は、新潟青陵学園と公益財団法人新潟市海洋河川文化財団（マリンピア日本海）との包括的連携協定並びに新潟県立新津高等学校及び新潟市立万代高等学校との高大連携協定締結を行い、連携を拡大したほか、学生ボランティア、地域 NGO 団体と協力した学園周辺の防風林の整備（青陵の森プロジェクト）、新潟市内小学校と連携した特別支援学級児童へのダンス教育の実施、地域住民との月見草の会等の交流イベント、地域の酒蔵と連携した日本酒造りを通じた地域愛の醸成活動等に取り組んだ。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

本学園におけるソーシャル・イノベーションの確立を目的として地域との協働による既存事業発展に取り組む学園設置の分科会、学園内の高等学校、幼稚園とも連携しながら地域貢献に引き続き取り組むとともに、2025 年度は、学園の社会連携・地域貢献を一元的に統括し、地域の課題解決の拠点となるソーシャル・イノベーション推進機構を設置・稼働させる。

【新潟青陵大学】

◆達成した事業

各教育課程において、多様な方法を用いた授業運営を行い、教育効果を維持あるいは向上しながら、学生にも教員にもゆとりを作ることを目指し、次年度から実験的に多様な方法を取り入れた授業の選定を行った。

「内部質保証委員会」主導で、各組織の PDCA 統括・改善案提言を行い、自己点検・評価報告書をまとめた。

中期目標・計画については、これまでのものを継承しつつ、学園全体のサイクルと形式に合わせて、2025 年度からの 5 か年の中期目標・計画を作成した。

◆未達成の事業

外部評価委員会の委員長の委嘱は、委員会の開催時期が予定よりも遅れたこともあり、行えていない。

◆次年度継続事業

多様な方法を用いた授業運営については、引き続き各教育課程において検討を続ける。「内部質保証員会」の諮問委員会として位置付けた「外部評価委員会」については、それまでの委員の任期終了のため、新委員への依頼準備を進めており、2025 年度は実質的な活動が行えるように計画している。

《看護学部看護学科》

◆達成した事業

看護学科では、さまざまな健康レベルにある人々の健康課題に対処し得る看護の専門職の養成を目標としている。その目標を達成するために特徴ある教養科目、専門科目、そして実践能

力を養う臨地実習の科目を教育課程として編成し実施している。これらの科目の学修を通して看護の実践力を身につけた2025年3月卒業生88人の就職率は100%であった。職種別では70.4%が看護師、13.6%が助産師、9.1%が保健師、5.7%が養護教諭、その他が1.1%であった。就職先は県内が63.6%、県外が36.4%であり、県内就職率が70%を下回った。県内では実習病院を中心に新潟県立病院、新潟市民病院、新潟大学医歯学総合病院など、またクリニックに就職する者、県内・外の自分の出身地の病院に就職する者、県外では首都圏の大学病院等にインターンシップ後に就職する者もいた。それぞれが希望する看護の資格を取得し、希望する看護の場に就くことが概ねできている。

2024年度の国家試験者数と合格率は、看護師は88人中87人（98.9%）、保健師は53人中51人（96.2%）、助産師は15人中15人（100%）であった。全ての資格で全国平均より高い合格率であった。今後も学生一人ひとりの学力に応じた学修支援指導体制を継続していく。

2022年度に大幅改修した看護学実習室でのDX教育環境を活用したシミュレーション教育環境に取り組み、臨床判断能力を実践につなぐ体験をし、実践的な授業展開の取り組みを開始した。授業展開の実際は教員間の授業見学によりFD研修も行っている。また、シミュレーション教育のシナリオを訪問看護師の現任研修用に改編し、フィジカルアセスメント研修を行うなど、地域に貢献する教育研究機関の役割を推進している。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

デジタルトランスフォーメーション（DX）の技術を活用したシミュレーション教育の実施と評価を重ね、一層の教育の充実を図る。

2022年4月入学生から運用開始した新たなカリキュラムによる教育の完成年である2025年度に向け、4つの資格の専門性を高める教育の推進を図る。

《福祉心理子ども学部社会福祉学科・臨床心理学科・子ども発達学科》

◆達成した事業

2022年度内に幼稚園教諭免許取得を可能とする新学科「子ども発達学科（仮称）」の学科設置認可の申請、教職課程の課程認定の申請を行い、認可された。これに併せて、社会福祉学科･臨床心理学科･子ども発達学科の3学科から構成される「福祉心理子ども学部」に改組し、2023年度から入学生を迎えることができた。

2024年度は、学部全体として、社会福祉士に41人（昨年度66人）、精神保健福祉士に8人（昨年度18人）が合格した。新卒者の合格率は、社会福祉士63.1%(昨年73.2%)、精神保健福祉士61.5%（昨年90.0%）、社会福祉士・精神保健福祉士同時合格者8人（前年度18人）、61.5%であった。社会福祉士合格率は、目標としていた50%を超えることができたとともに、全国平均の数値を上回っている（社会福祉士56.3%）が、精神保健福祉士については全国合格率70.7%には届かなかった。2019度から養成校卒業者も受験が必要になった介護福祉士は、受験者14人が全員合格し、5年連続して合格率100%であった（全国の合格率は78.3%）。2024年度の受験者は、コロナ禍の影響もあったため、これまでの学修成果に一抹の不安もあったが、指導体制の更なる見直しを図るとともに、国家試験受験資格にかかわる授業や演習実習等の単位修得をこれまで以上に厳しくし、授業内外での国試対策指導ときめ細かい進路指導を充実させてきた結果の反映であると考えることができるが、数字の高さだけでなく対人援助のスペシャリストとしての力量も備えることができるよう、質的な深化も努めたい。

「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として計画した、アドバイザーグループ活動費補助事業は、財政上の理由から予算化は見送られることとなった。

臨床心理学科においては、2024 年度入学生から適用される教育課程について、一部の科目について科目名称・単位数の変更を行った。

2024 年度からは子ども発達学科においても編入学試験を実施し、2025 年度以降の入学目標者数の見直しを行った。結果として、社会福祉学科、臨床心理学科、子ども発達学科ともに編入学者の定員を確保することはできた。

◆未達成の事業

従来の社会福祉施設等における実習を扱う大学・短期大学部共通組織である「福祉系実習支援室」を、全ての実習を扱う「実習支援室」へと改組するまでには至らなかった。これは、組織の改編が必要となることや教員の所属等の課題を含むものであることから、大学と短期大学部全体として協議する必要があり、検討に時間を要しているためである。

◆次年度継続事業

「ソーシャルワークプログラム」「ソーシャル・ビジネスプログラム」から構成される社会福祉学科の再編、及び新学科である「子ども発達学科」設置に伴い、「福祉心理子ども学部」全体としての教育課程等の教育活動の充実を図る。

「国家試験対策事業」は継続予定である。

《大学院看護学研究科》

◆達成した事業

学生募集については、アドミッション・ポリシーや選抜方法と入学までに修得していることが望ましい能力との対応を明確にし、学生募集要項に反映して募集を行った。2024 年度から開講した科目等履修制度については、後期に 1 人が養護教諭専修免許状に必要な単位取得を目的に受講した。

大学院説明会は対面・遠隔ハイブリッド形式及びオンデマンド配信で実施し、大学院の案内パンフレット・説明会のチラシ作成・配布、ホームページの充実等を行った。その結果、2025 年度入試では 6 人の定員を満たし、大学基準協会の評価で改善課題となっている在籍学生数比率は、2025 年 5 月時点で 1.0 と改善する見込みである。

同じく改善課題となっているディプロマ･ポリシーの達成状況の多面的評価に向けた評価基準の整備については、2023 年度に作成し全学年に実施した評価基準と評価方法から面談後、指導教員はコメント入力、院生は必要に応じて達成度を修正に運用方法を変更した。また、修士論文評価基準については、5 項目から 7 項目 22 小項目を項目ごとにＡＢＣ3 段階で評価を行い、最終結果において 7 項目すべてがＢ以上であることを合格の条件に変更した。

大学院教育の質向上のための FD 研修会を看護学研究科独自に実施した。テーマは「研究指導の悩みを語り合う会」であり、参加者から研究方法や研究指導についての研修希望があった。次年度の研修内容に反映させて引き続き実施していく。

学生支援については、対面と遠隔授業、双方の良さを活かした授業形態を継続し、院生の通学等の負担軽減を図った。また、院生の研究活動支援費については、運用方法を変更して継続した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

引き続き、大学院説明会等の広報活動を積極的に行い、定員確保に努める。また、大学院教育の質向上のために看護学研究科独自で行っている FD 研修会については、研究指導について講師を招いて実施する。

《大学院臨床心理学研究科》

◆達成した事業

＜研究科＞

2024 年度の臨床心理士資格試験の合格率は 90%（10 人中 9 人、全国平均 66.5%）、公認心理師試験合格率は 55.6%（9 人中 5 人、全国平均 66.9%）であった。公認心理師試験の合格率は例年よりも低くなってしまったが、今後も模試や勉強会の実施など資格取得のサポートを行なっていきたい。

入学試験については、合格者 12 人、実質倍率 1.58 人と定員を満たすことが出来たが、入学目標数 12 人は達成できなかった。2023 年度に行った募集要項及び出願書類の改訂及び試験内容や出題範囲の精査などの改善を 2024 年度には反映し、入試専門科目の内容の見直しも行った。

学務関係では、正課科目の成績や課外活動における取組の状況を DP の達成度として可視化する評価シートを 2022 年度作成、2023 年には試行運用、2024 年度は正式な運用が可能となり、教育内容を検討する資料として活用した。DP 達成度はおおむね良好であったが、2025 年度以降もより多様な評価方法を模索し大学院教育に活用していく。

2025 年度入学生に適用する教育課程について、より大学院生と教員に負担が少なく効果的な科目配置、教員配置を検討し、教育課程表を改編した。

さらに、2023 年度の検討を踏まえ、2024 年度は改編された学事日程が運用された。また、実習従事時間の最適化を目指し、臨床心理センターの受理面接設定数、大学院生の事例担当件数のコントロールを試みた。これにより資格取得のために必要な実習時間を確保しつつゆとりを持った学修の体制が整いつつある。さらに、学内演習・実習の時間数の見直しも行い、実習時間の適正化が進行している。

学外実習の枠組みについては、2024 年度は 2023 年度までに改編した実習枠組みを微調整しながら実施し定着を図った。2025 年度はより効果的な実習実施体制構築のために実習時間や内容を精査していく。

学部との連携については、修士論文発表会への学部生の参加、学部科目「臨床心理学演習」への大学院生の TA としての参加、キャリア支援課との連携によるキャリア講話への大学院生の登壇など課程間の連携に向けた活動が展開できた。

卒後の教育研修機会の提供として、研究生 1 人、研修員 1 人を受け入れた。また、修了生に対するスーパーヴィジョンを 78 件実施した。さらに、修了生にも門戸を開き、外部講師を招いた研修会を 2 回実施した。

＜臨床心理センター＞

臨床心理センターの 2024 年度年間相談件数は、1901 件（新規受理件数 56 件）であった。2023 年度に臨床心理センター受理面接設定数の見直しを行った結果、前年度より 143 件（新規 14 件）の減数となったが、十分に実習機会を確保することができた。

また、修了後の研修体制の整備を行った。まず、研修員制度を新設し、1 人の研修員が研修を行った。また、本学修了生のスーパーヴィジョンを 78 件実施した。さらに、学外機関からの業務委託契約 2 件について学内の有資格者を活用し、大学院生の実習機会にも位

置付け運用し、57 件の面接を実施した。
◆未達成の事業
＜研究科＞
コロナ禍において研究誌の原稿募集が滞り、編集・発刊作業の遅延が生じていたが、2024 年度は遅延を改善据えるべく作業を行い、過年度分の発刊は完了した。過年度の遅延分の処理を優先したため年度内には間に合わなかったが 2024 年度分も発刊の目途がたった。2025 年度には発刊ペースの正常化を目指す。
修了生への研究助成についてはコロナ禍以降の全国的な学会活動の停滞の中、実施が出来ていなかったが、2024 年度もコロナ以降のより適切な助成内容の検討が間に合わず、助成事業を実施できなかった。2025 年度にはより適正な運用を目指し助成時期・対象・内容を検討する。
＜臨床心理センター＞
該当なし
◆次年度継続事業
＜研究科＞
公認心理師資格取得に関わる実習は、2023 年度より新しい枠組みで実施されているが、この体制の検証を進め、より効果的、効率的な実習のあり方や指導方法、外部機関との連携の在り方について引き続き検討する。また、改編された学事暦を 2024 年度より運用しているが、引き続きより効果的な学事日程を検討していく。教育課程編成についても、より学修効果があり教員の効率的な運用が可能な科目配置、シラバス内容の検討を引き続き進める。
ディプロマ・ポリシーの達成状況について、評価シートに基づく評価を継続し、今後のカリキュラムや指導体制の在り方に生かしていくと同時により多様な評価方法を検討していく。
＜臨床心理センター＞
臨床心理士、公認心理師の受験資格取得に向けて、安定した心理実践実習の場を維持・運営出来るように検討していく。また地域や修了生への研修機会提供・業務委託の受託など卒後教育、地域連携を進めていく。

《大学キャリア教育への取り組み》
◆達成した事業
就業力育成科目内のキャリア教育関連科目によって、学内での学びだけではなく学年進行の中で地域とのかかわりを通し、社会人として生活する上で必要となる基礎力を学び、育成する機会を得ている。具体的な講義として「地域連携実習Ⅰ」（2 年次）では、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、学びから自身の成長を認識する場と同時に新たな課題を設定する機会としている。このプログラムは学生自身が企画し実践することを想定した講義内容としている。
2023 年度においては、キャリア教育の重要性を鑑み 1 年次前期必修科目として「キャリアデザイン入門」を、2 学部合同の講義として実施した。専門人材として必要な能力と社会人として共通に求められる基礎力を学ぶスタートと位置付けることが出来た。さらに、3 年次後期には「就業力育成演習Ⅰ」、4 年次前期には「就業力育成演習Ⅱ」を開講し、就活に向けた実践的な学びを身につける機会を提供することができた。
◆未達成の事業
該当なし

◆次年度継続事業

地域の経済団体と協働した取組みの継続検討と併せ、これまで以上に地域での活動を通したより実践的な教育から、「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を実施するプログラムを検討する。特に新潟県中小企業家同友会との連携については、取組みを更に加速化させる段階としたい。

《大学就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

構築した学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を更に進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援を実施することが出来た。その結果、就職率は看護学部 100%、福祉心理学部 98.2%を達成した。なお、福祉心理学部は一般企業への就職が増加した。福祉職に就職する学生が約 42%、一般企業に就職する学生が約 58%を占めている。このように学生の希望が多様化しており、一般企業や公務員への就職支援への必要性が増加している。そこで、一般企業・公務員試験にむけての筆記・web 試験対策を実施し、一般企業・公務員筆記試験への対策として一定の成果を得た。

また、学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェアに企業・自治体に 54 社に出展いただき、2 月に朱鷺メッセで実施した。また、自ら積極的に就職活動に動ける学生をターゲットにフェア終了後希望者に就職情報会社の方とキャリア支援課スタッフで面接官役を務めた、集団面接会を実施した（申込者 22 人、参加者 17 人（いずれも大学生含む）。キャリア支援課スタッフとの個人面談を中心にきめ細やかな支援を実施した。2024 年度キャリア支援課で行った面談数は、看護学部 346 件、福祉心理学部 674 件となった。6 月にはご家族を対象とした進路・学生支援相談会も、計画通り実施した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化を図ることを検討している。

【新潟青陵大学短期大学部】

◆達成した事業

通信教育導入については、以下の研修会を実施した。1)動画コンテンツ向上のためのノウハウ・参考事例紹介、2)インストラクショナルデザインについての一事例、3)授業動画コンテンツ制作に関する著作権についてである。そして、専任教員は 1 回分の授業の提出をもとめ、ピュアレビューを実施した。さらに、メディア授業準備情報 Site を作成した。同サイトには、通信教育課程概要、授業開講方法、本学が目指すメディア授業、研修動画が閲覧でき、授業のつくり方、様式・記入例がアップされている。

教育改革については、デジタル人材育成のために、連携した企業などと共同した新規科目、3 科目を実施した。

研究推進については、以下のことを行った。学長教育改革・研究助成金のうち共同研究について 3 件の申請があり認められた。なお、同助成金には教育改革 2 件、個人研究費加

速化3件の申請があり認められた。また、研究紀要「研究報告」への投稿の促進、研究成果の発表・公表を継続して行った。研究成果の公開について、教員による単著の出版が1件、共著の出版が2件、論文掲載が5件、学会発表が11件、という進展があった。これに加え、幼児教育学科の教員が執筆に参加した書籍を出版した。

本年度、編入学指導・支援委員会を設け、編入学志望者に対応する体制を一元化させることによって、短期大学をファーストステージとして4年制大学に編入学を希望する学生の支援を強化し、19人の卒業生が新潟大学、富山大学など大学に、2人の卒業生がその他の教育機関に進学した。

◆未達成の事業

中部学院大学短期大学部との相互評価について、協定に基づく事業の見直しが必要であり、先方から示される予定の提案が示されなかったため実施できなかった。

◆次年度継続事業

中期計画の実行計画を着実に実施するとともに、その進捗状況の把握を継続的に行う。

また、状況に変化があったときには柔軟に見直しを行い、中期計画の目標達成に向けた取り組みを行う。

中部学院大学短期大学部、関東学院大学、実践女子大学との協定に基づく事業を計画し、教育改善・充実を図る。

編入学の体制強化並びに卒業後資格取得支援体制の充実を図る。

《人間総合学科》

◆達成した事業

人間総合学科人間総合コースでは、地域のニーズ、学生の興味・関心、取得希望資格等に対応可能とする多様な授業科目を用意し、学生の目的に合わせて体系的に学ぶことができるよう、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行った。学科の認定資格としてはビジネス実務士（62人）、2級衣料管理士（7人）、観光実務士（15人）、フードスペシャリスト資格（7人）、フードコーディネーター3級資格（12人）など多くの資格取得者を輩出した。検定試験受験により取得可能な資格としては、情報処理関連の各種資格、実用英語技能検定、リビングスタイリストなど、多様な職業に必要な資格に係る知識と技能を授けた。合格者を多く輩出した検定試験（※級を問わず）としては、ビジネス能力検定2・3級（81人）、ビジネス文書検定2・3級（35人）、色彩検定1・2・3級（34人）、ファッション販売能力検定2・3級（13人）などが挙げられる。

人間総合学科介護福祉コースについては、今年度の介護福祉士国家試験合格率は100%であった（受験者10人中10人合格）。

就職については、人間総合学科全体で就職率97.7%、うち、人間総合コース97.5%、介護福祉コース100%であった。人間総合コースでは、卸・小売業、生活関連サービス業・娯楽業、金融・保険業、製造業、宿泊・飲食サービス業、建設業など、多様な分野への就職を果たした。介護福祉コースは、ほとんどの学生が社会福祉法人等に介護福祉士として採用された。

◆未達成の事業

ここ数年で希望者・取得者が減少している資格については課程の見直しを進めており、それらに代わる検定試験､特にFPや医療事務といった多様な分野への就業に結び付くと考えられる資格の取得者（合格者）を増やすための取り組みが課題となっているが、通信制教育課程の準備作業に多くの時間がとられ、改善作業までには至らなかった。

◆次年度継続事業

引き続き多様な職業に必要な知識と技能が身につくよう指導し、認定資格の取得促進に加えて、就業に結び付く検定試験等の受験者数増加及び合格率向上に向けた学生支援を行う。

《幼児教育学科》

◆達成した事業

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的に、教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、一人ひとりの子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成している。さらに、幼児教育学科が目指す質の高い保育者養成に資するため、保育関係の外部有識者会議を2024年9月に実施し、また、保育者養成校と実習園との連携を深めるための「保育・教育実習連絡会」を12月に実施した。

幼稚園教諭養成に関して本学は、幼稚園教諭二種免許状の所要資格を得させるための課程認定を受けており、2019年度には教職再課程認定の認定通知を受けている。また、新しい区分である専門的領域に関するカリキュラムの新設を含めた全体の課程認定を受けるため、保育における五領域を充実させるべく、専任教員の配置・業績について検討・準備を進め、2021年度に文部科学省に申請を行い、審査・受理されている。2022年度からこの五領域に関する新規授業をスタートさせ、2024年度も継続して実施した。

2025年3月の卒業生は、幼稚園二種免許を95人、保育士資格を95人が取得した。進路は公立保育園・保育所20人、私立保育園・保育所26人、公立幼稚園1人、私立幼稚園0人、私立認定こども園38人、福祉施設等2人、一般企業1人、公務員（一般行政職）0人であり、前年度までと同様、就職率100%を達成した。なお、進学・編入学は6人であった。

2024年度は2025年度以降のカリキュラムについて大幅に見直し、一般教育科目を簡素化するとともに、専門教育科目の区分を体系的なものにするとともに科目をいくつか削減した。これは学生の負担を減らすとともに、科目を自由に選択する幅を少しでも広げようとするためのものである。具体的には、従来一般教育科目にあった「人文科学」「社会科学」「自然科学」の区分を外して科目を多少削減し、学生の自由選択の幅を広げた。また、専門教育科目を体系的な8つの区分に再編成して分かりやすくするとともに、指導法Ⅱを中心に削減して学生の負担を減らした。

通信教育課程の併置を目指して準備する過程で、大学設置審への申請に対応するために教員の研究業績を充実させる必要が出てきた。そこで、菅原学長、中野福祉心理子ども学部長の協力を得て、幼児教育学科の教員による業績集を出版することにした。2026年度開設予定の通信教育課程及び通学課程で開講する予定の授業で扱う内容について、教員各自の専門を活かした知見を15章にまとめ、『現代の保育内容の研究』（峰本義明編著）と題した業績集を2025年2月28日にハルイロ出版より出版した（非売品、ISBN 978-4-910706-02-3）。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

引きつづき幼稚園教諭と保育士の両免許取得希望学生への支援、及び就職率100%になるよう学生支援を行う。また、公立園への就職を希望する学生への支援を一層強化し、アドバイザーとキャリア支援課による指導を通して、進路希望の実現に努める。一方、進路に対する多様な希望を持った学生が入学している現実を踏まえて、保育士資格を活かして福祉施設

等へ就職する進路について学生に周知することで、学生の希望により即した対応を行う。

《短期大学部キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

1999年の中央教育審議会答申に「キャリア教育」という言葉が登場して以降、現在では小学校からキャリア教育が実施されている。実施されている内容はキャリア教育という名ではあるが、実態は職業教育・職業指導が中心となっているケースも散見されている。そのため本学の入学者の多くもキャリア教育＝職業指導をイメージしており、入学初期においてはキャリア教育で育成する「社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度」の必要性と具体的な基礎力の育成を学習目標として取り組みを行った。

1年生後期以降は両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げ、人間総合学科では、進路支援および就業体験などのカリキュラムにおいて、本年度の就職状況や学生ニーズに合わせてその内容の改善を行った。

インターンシップ、地域ミッションインターンシップの実施により学内での学びを学外での体験を通じた効果を高めるため、実施先、プログラム内容の変更を行った。

幼児教育学科では、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を行った。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

インターンシップ等、学外で実施するキャリア教育科目内容の改善を引き続き行う。

《短期大学部就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

企業を中心とした採用意欲の高まりから学生の内定率は好転しているが、一方で様々な場面による学生間の二極化も顕著となった。就職先として一時期は希望者が集中していた金融機関の人気の低下が著しい状況となり、事務職を希望する学生(30.5%)が多い傾向にはあるものの幅広い業種へ目を向けた指導が一層求められる状況となった。

そこでこれまで積み重ねてきた入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目内容の充実を図った。具体的には、キャリア支援課とキャリアサポートステーション主催の面接・筆記試験対策を、時機をみてWeb活用など新型コロナウイルス感染症対策時に導入した取り組みを活用することで、近年の企業サイドの採用手段への変化に対応することができた。

また学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェアに企業・自治体54社に出展いただき、対面で実施した。教員・キャリア支援課スタッフとの個人面談を中心にキメ細かく行うと共に、ご家族を対象とした進路・学生支援相談会も、計画通り実施した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

面接・筆記試験対策等進路支援カリキュラムの見直しを継続し、学生のニーズの即した面談等の個別指導の充実にむけた改善策を検討、実施する。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

◆達成した事業

１．資料や情報への効率的なアクセスの確保

・電子ジャーナルや電子ブック等の電子コンテンツを利用者が学外からも簡単に利用できるように、OpenAthens という認証システムを導入し、2025 年度から正式に運用する予定。

・合理的配慮の対応のため、国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」の承認館となり、録音データ等の提供が可能となった。また、職員１名が国立国会図書館の「障害者サービス担当職員向け講座」に参加した。

２．研究に必要な資料等の整備と学内研究成果の公開

・国のオープンサイエンスを促進する政策の実施にともない、研究支援室と協力して「オープンアクセスポリシー」を作成し、本学の機関リポジトリでの研究成果の公開を促進するための道筋をつけることができた。

3. 地域や学外利用者へのサービスの拡充と読書の推進

・学内利用者向けの MyOPAC サービスを学外利用者にも有償で提供を開始し、学外利用者の図書館利用の利便性を高めた。

・昨年度実施した「まちライブラリー」「発掘本」「シークレットブック」といった企画を「読書の輪」としてまとめてリニューアルした。本を通して学生・教職員・学外利用者相互の交流を促すだけでなく、従来学生のみ対象だったポイントカード制度を、教職員、学外利用者にも広げてサービスの付加価値を高めた。

４．新潟青陵高等学校との連携

・全集を中心とした高校の資料の大学への移管を予定冊数の約 60%まで完了した。

・大学生と高校生の協働については、選書ツアーや青空祭でのイベント出店を一緒に実施した。

◆未達成の事業

１．学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進

・図書館が持っている様々なデータを利用や選書の分析に用いるためのソフトウェア Tableau の研修に参加して使い方を学び、データの集計は効率良くできるようになったが、図書館の蔵書構成と利用に関する分析を進めるまでには至らなかったため、未達成となった。

２．学術情報リテラシー教育の見直し

・大学と短大の初年次教育授業で、図書館の使い方を学ぶ上で問題を解きながら主体的に見学をする方法を試みたり、授業内で動画視聴後にクイズを解いて理解度を確認する方法を試みたりして授業方法の改善を行ったが、身についたスキルの評価については検討に留まり、評価方法の確立までには至らなかったため、未達成となった。

３．その他の高校との連携（新潟県立新潟中央高等学校ほか）

・入試広報課から連携協定校の生徒や教員の利用の可否について問い合わせがあったが、現状ではニーズが無く実施には至らなかったため、未達成となった。

◆次年度継続事業

・学修に最適な資料を選定するために、Tableau を使って図書館の蔵書構成と利用に関する分析のフォーマットを作成して、定期的にデータ分析を行えるようにする。
・OpenAthens による電子リソースへのアクセス環境を構築するとともに、アクセス方法を利用者に周知して、電子リソースへのアクセスを促進する。
・国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」の承認館となり、外部から視覚障害者等用の資料を取り寄せることはできるようになったが、学内で電子化できる環境を整える。
・初年次教育等で実施しているオリエンテーション等の評価手法を確立する。
・学外者向けに開始したサービスについて、利用者に周知して利用を促進する。
・研究成果を公開する環境は整ったので、研究支援室と連携して、研究成果の公開を促進する。
・高校からの資料の移管を完了させる。

《保健管理センター》

◆達成した事業

学校保健安全法及び新潟青陵大学の学生支援基本方針に基づき、以下の業務を遂行した。

（1）フィジカルサポート及びメンタルサポートに関すること

定期健康診断と併せて Web 問診を実施した。定期健康診断の受診率は 98.7％であり、健診後には必要に応じて受診勧奨および保健指導を行った。Web 問診の回答率は 79.9％であった。学生生活を送るうえで支援を必要とする学生を迅速に把握し、本人の同意を得た上で、各学科の教員と情報を共有し、多面的な支援へとつなげた。また、Web 問診の結果からエピペンの所持者が年々増加していることを受け、エピペン講習会を実施した。

学校医による心身の健康相談日を設け、7 月と 12 月に実施した。

キャンパスライフサポート室では、支援を必要としている学生が利用しやすいよう、毎月 1 回、利用案内を学内に配信し、周知を図った。2020 年度のコロナ禍以降、相談室の利用者は減少傾向にあったが、2024 年度はコロナ禍前の 2019 年度とほぼ同数に回復した。

保健室及びキャンパスライフサポート室では、学生の心身の状態をアセスメントし、必要に応じて関係者と連携を図り、医療機関への紹介も行った。キャンパスライフサポート室では、学内連携や危機介入の必要性を判断するために 4 段階の指標を用いて対応しているが、2024 年度は「評定 3」（問題に対処できず学生生活に支障をきたしており、アドバイザーや関係教職員との連携が必要な状態）と判断されたケースが過去 5 年間で最も多かった。また、危機管理室への報告も前年度から大幅に増加した。

（2）感染拡大の防止に関すること

学校感染症罹患時の届出方法が 2023 年 5 月より Web 申請に変更され、リアルタイムでの把握が可能となった。この変更により、感染拡大の防止や注意喚起を迅速に行うことができた。感染報告が増加した時期には、毎週注意喚起を実施したが、これらの感染対策および個々の感染防止行動により、クラスターの発生は見られなかった。

（３）障がい学生支援室との連絡会議

障がい学生支援室との連絡会議を開催し、2024 年度は主に危機管理について情報交換を行った。

◆未達成の事業

健康診断の結果を紙媒体からデジタルデータへと変換し、マイナポータルと連携させることで、個人が自身の健康情報を有効に活用できるかについて、健診委託業者と検討を行った。しかし、現時点では実現が困難であることが判明したため、今後は国の動向を踏まえたうえで、再度検討を行うこととした。

◆次年度継続事業

新潟青陵大学の学生支援基本方針に基づき、学生の心身の健康保持・増進を図り、より充実した学生生活の実現を目指す。

１．フィジカルサポート（保健室）

１）定期健康診断と併せて Web 問診を実施し、支援を必要とする学生を速やかに把握する。必要に応じて各学科の教員や関係部署と情報共有し、きめ細やかな多面的支援を行う。

２）学校感染症の罹患者をリアルタイムで把握し、感染拡大の防止、注意喚起を迅速に行っていく。

３）学校医による心身の健康相談日を設け、実施する。

２．メンタルヘルスサポート

１）学生相談室では学内教員が相談業務を担当し、学業を含む学生の悩みに対応する。保健室・キャンパスライフサポート室と連携し、横断的な支援体制を構築する。

２）キャンパスライフサポート室では以下の支援活動を継続する。

・保健医療の国家資格保有者（公認心理師、保健師）による専門的な相談対応
・月例の「キャンパスライフサポート室ミーティング」の開催によるアセスメントの実施、対応方針の共有と検討
・危機的事案に対して、学内関係者・外部医療機関との迅速な連携
・相談員の専門研修・自己研鑽の促進
・メンタルヘルス・支援体制の周知を目的としたリーフレット作成と配布
・N-COMPASS による毎月 1 回の利用案内の配信
・教職員向けの紹介冊子を作成し、利用促進を図る
・保健室と共通のアセスメントツールの運用により、評価の一貫性を確保

３．感染症拡大防止と罹患後の健康支援を行う。

４．スタッフの健康支援業務及び心身の相談活動におけるスキル向上を図る。

《DX・IR 室》

◆達成した事業

・4 月 23 日に「学校法人新潟青陵学園 DX 宣言」を表明した。
・デジタル活用を前提として業務に取り組めるよう、研修を通じて、自らのデジタルスキル・リテラシーを向上させ、組織全体としてのデジタル能力を高度化するべく、「IT 機器・サービス利活用、DX 研修部会」を中心に、教職員の意識改革とデータ活用促進が進むように、多様な研修の機会を提供できた。

DX・IR 研修会	参加者数
「Microsoft Teams の使用方法」研修会（4/9）	94 人
iPad 運用講習会（子ども発達学科教員）（5/1）	10 人
ビジュアルアナリティクス入門（データ分析基盤としての IR —学内でどのように実現するかー）（5/30）	15 人
SEIRYO DX 人材育成プログラム「BI Bootcamp」（選抜メンバー : 10 人） Tableau BI BootCamp : 9/3 (火) 13:00-17:00、9/4 (水) 10:00-16:00、 9/5 (木) 10:00-15:00、9/6 (金) 13:00-17:00 ※Tableau BI BootCamp 受講後 1on1 セッション(1 時間を 3 回) ※Tableau e-Learning 「Desktop I: Fundamentals (初級〜中級)」の受講	10 人
藍野大学の Slack 活用までのプロセス：「3000 人規模大学全校で Slack の展開を成功させた秘訣」（9/19）	23 人
「Tbleau BI Bootcamp」成果発表会（9/30）	25 人
電子教科書活用方法研修会（1/7）	25 人

・2025 年度入学生から BYOD（Bring Your Own Device）導入を進めるにあたって、様々な諸条件の整備し、説明資料を準備し、入学前に支援をした。なお、BYOD の比率は下記の通りとなった。

	学科	入学者数	貸与台数	BYOD 台数	BYOD%
大学	看護学科	103	81	22	21.4%
	社会福祉学科	61	42	19	31.1%
	臨床心理学科	53	41	12	22.6%
	子ども発達学科	44	35	9	20.5%
	大学合計	261	199	62	23.8%
短期大学部	人間総合学科	186	109	77	41.4%
	幼児教育学科	137	86	51	37.2%
	短大合計	323	195	128	39.6%
	全体合計	584	394	190	32.5%

・ソフトウェアライセンス等の包括契約の見直しを進め、Microsoft365 A3 及び Google Workspace for Education Plus を導入し、クラウドベースのサービスに切り替え、コスト削減・信頼性・モビリティの向上を図る運用を開始した。

・内部質保証とエンロールマネジメント（入学から卒業後まで、生涯にわたって学び続けるための支援サービスの実現）を支援するために、CRM(カスタマーリレーションシップマネジメント)システムの導入を検討し、学習者と教育機関とのエンゲージメントを一時的な物ではなく、生涯にわたる形へと変化させるプラットフォーム構築を推進するための検討を 23 年度に続き実施した。その一環で、短期大学部同窓会（薔薇会）が主導し、卒業生管理 CRM 構築（薔薇会）の構築支援に当たり、3 月に卒業生（短期大学部）データベース一元管理が構築できた。

・大正大学エンロールマネジメント研究所との共同研究により、教学及び学生支援の改善

に活用するべく、データの可視化を進め、IR システムにより閲覧ができるようになった。
・第 14 回 Tableau 大学ユーザー会で、本学の BI Bootcamp の取り組み事例紹介を行うことができた。
・今後のデータ活用文化拡張に向けての準備検討を実施し、25 年度に順次展開できるように準備を実施した。
・新潟青陵学園におけるコミュニケーション革新とソーシャル・イノベーションの促進のために DX 宣言でも表明してるビジネスコミュニケーションツールの試用を開始し、本格導入のための準備も開始した。
・情報システムのセキュリティリスクに関する研修会を危機管理室と共同で学園全体の教職員に対して実施した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

「SEIRYO DX 推進 Vision」を実現するべく、すべてのステークホルダーがデジタル技術及びデータを安全かつ適切に利用できる統合的デジタル環境の構築を目指すために、すべての事業について継続的、段階的に実施し、ブラッシュアップしていく。

《社会連携センター》

◆達成した事業

（１）継続事業

① 公開講座

社会連携センターが主体となって開講する「インクルージョン講座」、教員応募型の「ウェルビーイング講座」、SKY プロジェクトの一環で行う「SKY プロジェクト共同講座」の 3 つに公開講座を整理。インクルージョン講座 6 講座、ウェルビーイング講座 4 講座、SKY プロジェクト公開講座 9 講座をいずれも対面形式で開講した。

＜インクルージョン講座＞

	講座名	講師	開催日時	申込者数／定員	受講者数
前期	＜第 1 回＞もしもの時に備えておく知識とネットワーク作り	原田宏一（そらいろ法律事務所弁護士） 伊藤裕輔（社会福祉学科 助教）	7/27（土）13：30～15：30	43/50	41 人
前期	＜第 2 回＞共食について考える-子どもの育ちにおける共食の役割 –	岩森三千代（人間総合学科 准教授）	8/31（土）13：30～15：00	17/30	13 人
前期	＜第 3 回＞家族の絆を探る-心理学と家族療法の視点から-	小林大介（臨床心理学研究科助教）	9/29（日）13：30～16：00	48/50	34 人
後期	＜第 4 回＞みなおしてみよう！排泄ケアのこと	泉田貴美子（看護学科 助教）	10/13（日）10：30～12：00	7/30	7 人
後期	＜第 5 回＞人と人とがつながる折り紙-レッツ紙ニュケーション-	梨本竜子（幼児教育学科 准教授）	11/4（月・祝）10：00～11：30	15/50	12 人
後期	＜第 6 回＞家族･親子のつながりを考える-地域相談支援の経験から-	関谷昭吉（臨床心理学科 准教授）	1/11（土）10：00～12：00	39/100	25 人

＜ウェルビーイング講座＞

	講座名	講師	開催日時	申込者数／定員	受講者数
前期	源氏物語絵と姫君たちの空間	赤澤真理（大妻女子大学家政学部ライフデザイン学科 准教授） 菅原邦生（人間総合学科 准教授）	6/30（日） 13：30～15：30	40/75	38 人
	見たり観たりつくったり 2024	福岡龍太（幼児教育学科 准教授）	8/12（月・祝） 13：00～16：00	12 人 ／定員なし	20 組 63 人
後期	～ SEIRYO 人生 100 年プロジェクト～ ひとり暮らしの親の生活を考えるーおひとり様や認知症の人も住み慣れた家で過ごすにはー	内田陽子(群馬大学大学院 保健学研究科 教授) 花澤佳代(社会福祉学科 准教授) 佐々木祐子(看護学研究科 教授)	10/5（土） 10：00～12：00	19/20	17 人
	ニイガタヒューマンライブラリー@SEIRYO～あなたを知って、私を知りたい～	関久美子（人間総合学科 准教授）	11/17（日） 12：30～16：00	申込不要 ／定員なし	95 人

＜SKY プロジェクト公開講座＞

	講座名	講師	開催日	時間	申込者数／定員	受講者数
前期	災害心理学～命と心の守り方～	碓井真史	6/25、7/2・9 （火曜日 全 3 回）	19:00～20:30	14/30	第 1 回：12 人 第 2 回：13 人 第 3 回：14 人
	これならわかる！若者理解の心理学～Z 世代と共に歩む方法～	碓井真史	7/16・23・30 （火曜日 全 3 回）	19:00～20:30	15/30	第 1 回：13 人 第 2 回：14 人 第 3 回：11 人
	「中国をもっと知る」 ～新潟市・ハルビン市友好都市提携 45 周年記念講座～	孫犁冰	5/8・15・22・29 6/5・12 （水曜日 全 6 回）	18:30～20:00	7/20	第 1 回：6 人 第 2 回：4 人 第 3 回：5 人 第 4 回：6 人 第 5 回：6 人 第 6 回：6 人
	私たちのくらしと税制改正 ～2024 年度税制改正のポイント解説～	西森亮太	6/8 （土曜日 全 1 回）	10:00～12:00	2/20	開講中止
	発達障害のある子どもの理解と対応～発達性協調運動症（DCD）を中心に～	時本英知	9/5 （木曜日 全 1 回）	18:30～20:00	6/20	4 人
後期	子供・若者の守り方 ～強く優しく輝く人を育てるために家庭・学校・地域でできること～	碓井真史	11/14・21・28 （木曜日　全3回）	10:30～12:00	6/20	第 1 回：6 人 第 2 回：6 人 第 3 回：4 人
	カウンセリングの理論と技法で仕事も家庭も上手くいく ～人間関係改善の心理学～	碓井真史	11/12・19・26 （火曜日　全3回）	19:00～20:30	28/20	第 1 回：27 人 第 2 回：25 人 第 3 回：23 人
	「中国をもっと知る」 ～新潟市・ハルビン市友好都市提携45周年記念講座＜第2弾＞～	孫犁冰	10/16・23・30 11/6・13・20 （水曜日　全6回）	18:30～20:00	8/20	第 1 回：7 人 第 2 回：8 人 第 3 回：7 人 第 4 回：6 人 第 5 回：6 人 第 6 回：6 人
	青陵ホールでベートーヴェンを聴こう！	栄長敬子	3/8 （土曜日　全 1 回）	14:00～15:30	28/30	28 人

② 特別受講生制度

前期 75 科目、後期 64 科目を開講科目としたが、申込数は年々減少しており、前期 2 人、後期 1 人の計 3 人であった。

開催	科目名	担当講師	受講者数	科目修了者数
前期	心理学（火 4）	碓井真史	1 人	1 人
	人の生と死（木 2）	石田道雄、佐々木祐子 茶谷利つ子、小林正子	1 人	0 人
後期	人間関係論（月 2）	佐藤朗子	1 人	1 人
総合計（延べ人数）			3 人	2 人

③ SEIRYO サイエンスカフェ

大学・短大の全 6 学科の教員より話題提供（講師）を担当いただき、本学の専門性を地域の方に広く知ってもらう全学的な取り組みとすることができた。また、議論のファシリテーターを学生が担うことで、学生が地域の方と交流する機会にもなっている。参加者の方からも、学生と意見交換・交流ができる点について好評をいただいている。

開催	開催日時	申込者数	参加者数	担当	テーマ
第 1 回	5/19（日）	12 人	12 人	碓井真史	健康心理学：心と体の関係
第 2 回	7/15（月・祝）	4 人	4 人	佐藤菜美	コミュニケーションする身体 ～「からだ」を通じた自己理解と他者理解～
第 3 回	9/8（日）	7 人	7 人	西森亮太	「お金」から考える社会の仕組み ～私たちは豊かなのか、貧しいのか～
第 4 回	10/6（日）	2 人	中止	梨本竜子	「ママ・パパ わかって！」 ―言うこと聞けない子どもの気持ち―
第 5 回	11/4（月・祝）	6 人	3 人	猪浦智史	国際協力から考える豊かな暮らし ～私たちにできること～
第 6 回	12/15（日）	4 人	6 人	前田宏美	世界の平和は隣人を愛することから ～身近な国際交流～
第 7 回	2/9（日）	19 人	16 人	宮淑恵	「介護」の視点から考えるふつうのくらし
第 8 回	3/2（日）	20 人	16 人	碓井真史	魔法の会話術：カウンセリングマインドで 人間関係をハッピーに

④ 小中学生のための体験講座

小中学生向けの体験講座を、2023 年度に引き続き、看護・心理学で開催。いずれの講座も参加者及び保護者からの満足度は非常に高く、講座を通じて学生との交流ができることも好評の要因となっている。また、年々リピーターも増加しており、体験内容を毎年検討・調整しながら継続開催することで、小中学生のキャリア教育及び本学の広報活動という企画の趣旨も達成できていると思われる。なお、心理学体験講座は、参加状況等もふまえ、2025 年度は半日のみの開催とする。

	開催日	時間	申込者数	参加者数	見学者数
看護	8/17（土）	9:30～12:00	44 人	44 人（小学生 32 人、中学生 12 人）	25 人
		13:30～16:00	38 人	33 人（小学生 24 人、中学生 9 人）	34 人
心理学	8/18（日）	9:30～12:00	17 人	15 人（小学生 8 人、中学生 7 人）	15 人
		13:30～16:00	4 人	4 人（小学生 3 人、中学生 1 人）	8 人

⑤　課題解決型プロジェクト（通称：SolBlue プロジェクト）

企業や経済団体等と連携し、企業や経済団体等が抱える課題やニーズを学生が一体となって解決する産官学連携プロジェクトを、学生公募型の自主的な活動（課外活動）として2023 年度より実施。2024 年度は、前期 7 プログラム、後期 3 プログラムを設定し、学生募集を行った結果、前期は 6 プログラム、後期は 3 プログラムがマッチ・活動を行った。

	連携先	プログラム名	参加 学生数
前期	合同会社ハルイロ	【ネーミングプロジェクト 2024】 SDGs からはじまる「未利用魚×ビジネス」 ～目指すは「ネーミングを通した地域活性化」～	大学 5 人
	新潟県労働金庫	金融教育授業の資料作成 ～学生目線で「金融」をもっと身近に～	大学 2 人 短大 4 人
	新潟市中央区役所	ハマベリング!!! ～学生によるまち歩きイベントの企画運営～	大学 4 人
	新潟市選挙管理委員会	選挙への関心・投票率向上に向けた提言	大学 4 人 短大 1 人
	新潟まつり市民神輿 百壱番組神輿會	市民神輿(新潟まつり)で地域活性化！ ～学生による地域文化の情報発信～	大学 2 人 短大 1 人
	一般社団法人 新潟県中小企業家同友会	ショート動画で中小企業の魅力発信＆企業 PR	短大 3 人
	新潟市中央区役所	学生目線で考える『古町芸妓』の情報発信・PR	0 人
後期	合同会社ハルイロ	ポスターコミュニケーション 2024 ～目指せ！《ポスターを通した地域活性化》～	大学 4 人 短大 1 人
	一般社団法人 新潟県中小企業家同友会	ショート動画で中小企業の魅力発信＆企業 PR	大学 3 人
	新潟市ユネスコ協会	ユネスコ世界寺子屋運動 書き損じはがきなどを集めて途上国に学校を作ろう！	大学 6 人 短大 1 人

⑥　新潟日報社主催「にいがた鮭プロジェクト」

新潟日報社が主催する「にいがた鮭プロジェクト」(以下「鮭プロ」)に、県内学生の活動をサポートする事務局として参加。鮭プロ運営学生メンバーは、県内 8 高等教育機関より 32 人が参加（本学：大学 12 人）。

⑦　「実家の茶の間」連携事業

地域における支え合いのしくみづくりを学ぶことを目的に、「実家の茶の間・紫竹」での活動・見学を希望する学生への活動費補助を実施。2024 年 5 月 6 日（水）、13 日（水）、8 月 19 日（水）の 3 日間で学生 6 人（延べ）が現地を訪問し、活動を行なった。

なお、「実家の茶の間・紫竹」は 2024 年 10 月末をもって運営を終了している。

⑧　阿賀町との連携事業

2024年6月8日（日）に行われた「第32回つがわ狐の嫁入り行列」の行列参加者およびイベントスタッフの学生募集を行った。当日は学生5人（大学5人）が参加。2025年度も6月7日（土）に開催が決定しており、引き続き協力依頼を受けている。

⑨　大正大学との連携事業（宮城県塩竈市フィールドワーク）

2025年2月28日（金）～3月2日（日）の3日間、大正大学と塩竈市が連携して実施する子ども支援関連事業に学生4人（大学3人、短大1人）が運営学生として参加。また、本学卒業生1名が自主的に活動に参加した。現地では、子どもたちとの交流活動や自生する竹林の保全活動等に取り組み、地域課題解決や社会資源活用の重要性を学んだ。

⑩　リカレント研修会

本学卒業生を対象としたリカレント研修会を2025年2月22日（土）に開催。「いろいろな働き方～職場の悩みや働き方の工夫～」をメインテーマとし、今年度で退任される教員（南雲先生・茶谷先生）による最終講義とテーマ別分科会を実施。28名の卒業生が参加し、仕事の悩みや工夫等を共有するとともに、卒業生同士の交流を深めた。

⑪　幼稚園教諭普通免許状 特例講座

新潟県の保育事業の振興と保育者の資質向上に貢献するため、「幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例」に対応した講座を 2023 年度より開講。本学卒業生 5 人を含む 28 人が受講し、受講生全員が必要単位をすべて修得した。本特例の期間が2030年3月末まで延長されたため、2025年度も引き続き開講を予定している。

【開講期間】

2024年7月14日（日）～2024年12月15日（日）の土日祝日　計16日間

【受講方法】

対面・オンライン（リアルタイム配信）・オンデマンドのハイブリッド形式

【受講料収入】

1,055,000円

（2）新規事業

①　小中学生のための保育体験講座

先行する看護体験講座、心理学体験講座にならい、新潟の未来を担う保育人材のキャリア教育及び大学オープンキャンパスの小中学生版として、本学の特色の一つである「保育」を活かした本講座を開講。大学キャンパス、演習室や実習室を探検&体験することにより、大学生活と幼児教育や保育を身近に感じてもらう講座となった。申込状況等をふまえ、2025年度は半日のみの開催とし、心理学体験講座との同日開催を予定している。

	開催日	時間	申込者数	参加者数	見学者数
保育	8/11（日）	9:30～12:00	23人	21人（小学生14人、中学生7人）	20人
		13:30～16:00	4人	4人（小学生2人、中学生2人）	4人

②　社会教育主事講習

社会教育行政を含めた専門性を身に付けて、地域コミュニティにおける学びを基盤とした自律的・持続的な活動をできる社会教育人材を養成することを目的に、文科省より委嘱を受けて開講。開講初年度で周知が不十分な点もあったが、新潟県内外より

20 人が受講し、8 人に修了証書を発行。委嘱期間は 5 年間のため、2025 年度も継続開講を予定しており、国から委託費が支給される委嘱講習の申請も予定している。

【開講期間】

＜コース A・期間集中型（2 科目）＞

2024 年 8 月 4 日（日）～2024 年 8 月 30 日（金）の昼間　計 10 日間

＜コース B・期間分散型（4 科目）＞

2024 年 6 月 17 日（月）～2025 年 2 月 16 日（日）の平日夜間＋土日昼間
計 32 日間

【受講方法】

対面・オンライン（リアルタイム配信）・オンデマンドのハイブリッド形式

【受講料収入】

1 科目 16,000 円×50 コマ＝800,000 円

（３）その他

＜本学における他大学・企業等との連携状況の整理＞

教員が取り組む社会連携活動（講師派遣や共同研究、連携事業等）の状況を把握するため、総務課に依頼文書が届いたデータを Google スプレッドシートで共有。2025 年 3 月 19 日時点での依頼件数は 333 件となっている。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

（１）小中学生向け各種体験講座

2021 年度から未来を担う小学生・中学生を対象に本学主催事業として、大学や看護専門職（看護師・保健師・助産師・養護教諭）を身近に感じることができる『小中学生のため看護体験講座「あなたもわたしも～集まれ未来の看護師さん！」』を実施している。2023 年度には自治体との連携を強化し、心理専門職版追加し、2024 年度には幼児教育分野を追加実施しており、2025 年度も継続を予定している。

（２）SolBlue プロジェクト（課題解決型プロジェクト）

地域（企業・行政等）との連携を強化するとともに新たな連携先を開拓し、地域と協働した連携プログラム（アクティブラーニング）の充実を図る。アクティブ・ラーニングの一環として、企業や経済団体等と連携し、企業や経済団体等が抱える課題やニーズを学生が一体となって解決する産官学連携プロジェクトを、学生公募型の自主的な活動（課外活動）として 2023 年度より運用をスタートした。2023 年度は連携先 3～5 社、参加人数 10～15 人（1 プログラムあたり 3～5 人）程度を目指しての事業展開であったが、2024 年度は連携先 10 社、参加学生 41 人（大学：30 人、短大：11 人）であった。2025 年度はプログラムの有効性を検証し入れ替えなどを実施するため、連携先 10、プログラム数 10 を目標とする。

（３）外部資源（助成金等）の活用

社会連携センター業務の拡充・充実のため、外部資源（助成金等）の積極的な活用を推進する。2024 年度は、経済産業省「地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業補助金（地域戦略人材確保等実証事業）」を株式会社イードア、NINNO と連携し採択したが、2025 年度は文部科学省の補助事業の採択に向け、共同プログラム

の事業計画を進め、助成金獲得を目指す予定である。

＜想定している事業概要＞

県内中小企業の DX 課題を起点とした実践的リカレント教育プログラムを実行。大学、地域企業、デジタルの専門家企業、県外大学がつながる DX リテラシー教育プラットフォームとなることで地域内産業の生産性向上、事業拡大の人的資源強化のための礎を築く。

（4）本学における他大学・企業等との連携状況の整理

連携協定先やこれまでの連携事業実施先との連携内容を見直し、さらなる連携強化を図る。本学では、他大学や企業等と連携協定を結んでいるが、協定先以外の大学や企業等とも連携し、様々な事業や企画に取り組んでいる。本学園内で進められている連携事業等の状況を整理・取りまとめし、一元的な管理体制の整備を目指す。

《キャリアセンター》

◆達成した事業

＜大学・短期大学部共通事項＞

1．毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を行った。

2． 2023 年 10 月より就職支援クラウドサービス「キャリタス UC」を本格導入し、さらなる利活用を進めた。具体的にはこれまで学生が紙で提出していた進路決定届を、キャリタス UC を通じてのオンライン提出とし、業務の効率化・学生の利便性向上を実現した。また、企業等からの求人情報について「キャリタス UC」を通じたオンライン受付開始から 1 年経過した。その結果、紙で届く求人票が減少し、掲載のための業務量が少なくなり、業務効率化につながった。また学生面談予約受付システムを使用したことで、学科別の延べ面談人数が把握できるようになった。

3．2024 年度に本学へ求人に関する来学企業・法人等は延べ 249 件となった。来学企業の記録を適宜キャリア支援課内で口頭を中心に共有を行っていたが、「キャリタス UC」内に企業の応対記録を入力する機能があり、そこに情報一元化し、スタッフも必要に応じて適宜確認することが可能となった。また、学生に公開する機能もあるため、学生に最新の情報をフィードバックした。

4．引き続き公務員志望者にむけて動画配信を中心に支援を行った。また一次試験合格者には直後に二次試験対策講座をオンラインで実施するなどきめ細やかな指導を実施した。

5．定期的に障がい学生支援室と会議を行い、連携フローを完成させ、2024 年 2 月から運用を開始した。担当者間での情報共有・情報交換も進めている。2024 年度は本人の希望を確認した上で、障害者手帳を持つ学生 1 人に就労支援事業所を紹介した。その結果、卒業後は事業所で訓練を続けたうえで就職を目指すという前向きな進路決定を支援できた。

6．新潟青陵高等学校での就職希望者に向けて、マナー講座 2 回と筆記試験対策講座を本学スタッフが担当した。また夏には面接対策に試験官役として 2 人参加した。公務員志望の生徒用に動画提供や資料等提供した。

7．本学主催合同企業フェアでは企業・自治体 54 社に出展いただいた。昨年度に引き続き、学務課と連携し、経常費補助金増額できるよう企業向けアンケートに卒業生の社会人基礎力に関する項目を追加し実施した。

＜新潟青陵大学＞

1．個別面談を含む就職指導を始めとした様々な就職試験対策を実施し、就職率は看護学部で 100％、福祉心理学部の就職率で 98.2%を達成した。看護学科は新潟県外への就職が 36.4％となり、2023 年度の 23.3％から大幅に増加した。福祉心理学部は一般企業への就職が増加し、福祉職に就職する学生が約 42%、一般企業に就職する学生が約 58%となった

2．看護学部は、新潟市民病院をはじめとした主要医療機関に看護師としての就職を果たした。病院はここ数年採用試験の早期化が急速に進み、今まで夏頃に行われていた試験が、早い病院では 3 年次 3 月から開始されている。この変化に対応するため、3 年次 2 月の学内病院説明会を中止し、代わりに 3 年次後期から学内就職対策講座（全 7 回。全員対象は全 5 回）を始めて実施した。ガイダンスの満足度としては、平均 8.7～9.1 点（10 点満点中）と高評価であった。福祉心理学部は金融機関等一般企業、社会福祉法人や医療法人並びに新潟市等に専門職として幅広い分野に就職決定した。。

3．早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目の充実を図り、取り組んだ。地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから開講した。「地域連携実習Ⅰ」など地域性を踏まえた体験・経験型キャリア教育について充実強化し、取り組んだ。3 年生後期学部共通科目の「就業力育成演習Ⅰ」はキャリア支援課職員が運営スタッフとして関わり、就職活動に関する内容を実施した。受講生は 82 人と前年度から大幅に増加した。福祉関係も含め、様々な業界の企業・団体・自治体にも登壇いただいた。また、臨床心理学科 1 年生全員を対象に「キャリアプランセミナー」と題し、臨床心理学科長から「臨床心理の学びが拓く多様なキャリア」と題したレクチャーと、臨床心理学科の卒業生 3 人に登壇していただき、体験談を話していただいた。参加者のアンケート結果も大変好評であり、2025 年度も開催予定である。

＜新潟青陵大学短期大学部＞

1．内定・未内定学生の 2 極化が顕著となるも、個別面談を主としたきめ細かい就職指導により、人目就職率は、幼児教育学科は例年通り 100％を達成、人間総合学科の人目就職率は 97.5％となり、前年度から 0.7 ポイントアップした。なお、幼児教育学科の新潟県外就職率は 30.3％となり、前年度の 12.5％から大幅に増加した。

2．早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させ、内容の見直しを行った。地域貢献を担う人材育成を標榜する、地域性を踏まえた体験・経験型キャリア教育としての、インターンシップ並びに地域ミッションインターンシップについては、予定通り実施した。

3．編入学については設置 2 年目となった委員会を中心に、具体的な指導は教員が行い、学生が志望する大学の情報の収集等をキャリア支援課で実施し、教員へ情報提供する等スムーズに連携することができた。その結果国立大学への編入学生を 3 人（合格者は延べ 4 人）輩出した。また連携協定を締結している関東学院大学へ 1 人が指定校枠で 3 年次編入し、2 年続けての編入学となった。

◆未達成の事業

＜新潟青陵大学＞

１．正職員が企業訪問を行う予定であったが、職員の異動や退職により達成できなかった。年間延べ約 250 件の企業・自治体の来学があるため、ヒヤリング項目の精査や訪問企業の選定基準等の検討を今後進める。

２．正課教育、正課外いずれもキャリア教育の取り組みが不十分である。これまでキャリア委員会を含め、キャリア教育について検討する機会がなかったことが要因であることから、今後はキャリア支援課内での検討はもちろん、キャリア教育関係の教員と相談を進める。

＜新潟青陵大学短期大学部＞

同上

◆次年度継続事業

＜新潟青陵大学＞

各事業を推進し、学生が希望する職種に就職できるよう支援を行う。

新潟県中小企業家同友会との連携強化を図り、インターンシップでの活動プログラムを共同実施する。

デジタル化を一層推進することで、業務効率化を進め、学生支援を充実する。

＜新潟青陵大学短期大学部＞

同上

《ボランティアセンター》

◆達成した事業

１．教育支援活動

・地域の関係団体や機関との協働による「2024SEIRYO CLEANUP DAY」の実施

本学園と包括連携協定を締結している一般社団法人 SmileStory や関係機関の協力を得て、「地域連携とボランティア」の受講生を中心に大学周辺の松林や海岸の清掃活動を実施した。学部・学科を越えた学生間のネットワークづくりだけではなく、新入生が新潟青陵学園の一員であることを感じ、「日本一海に近い大学」である青陵学園周辺の身近な自然環境に目を向けて、感謝の気持ちを育むよい機会となった。

・必修科目「地域連携とボランティア」との連携事業

大学１年生が全員受講する「地域連携とボランティア」の講義の中で、学生ボランティアコーディネーターが同じ学生の目線からボランティア活動や社会貢献活動の魅力等を新入生に伝え、社会問題に気づく大切さや、これらの活動への理解を促した。新入生がボランティアのイメージや親近感を持つきっかけとなった。

２．学生支援活動

・自ら主体的に動く学生の育成（学生ボランティアコーディネーター育成事業の推進など）

新型コロナウイルス感染症が５類に移行した2023年度のボランティア依頼数はコロナ禍前を上回り、2024 年度の依頼数ははじめて 500 件を超えた。

今年度は新たに 27 人が学生ボランティアコーディネーターとして加わり、全

体で59人と、昨年度よりも増えた。昨年度同様にメンバーの人数が多いことから、信頼関係構築と学生同士のコミュニケーションの活性化を目的に、対面の機会や事業を多く設け育成した。

「青空祭」のブース出展では、一般社団法人SmileStory、新潟市環境部社会推進課と連携し、規格外野菜の活用による「フレッシュフードシェアカレーの販売」を行った。食品ロス削減に貢献し、売上金の一部を協力農家に還元した。1日のみのSEIRYO子ども食堂として、小学生以下の児童には限定30食の無料配布を行った。

「青空祭」のブース出展では、新潟地震から60年、中越地震から20年という節目に加え、2024年1月に発生した能登半島地震を受け、今年度は「防災・減災」をテーマに実施した。ボランティアセンターと学生ボランティアコーディネーターがこれまで行ってきた災害支援や普段行っている社会貢献活動をまとめて紹介するブース、日本赤十字社新潟県支部と連携し、防災体験や非常食の提供を行った赤十字ブース、にいがた骨髄バンク応援団と連携し、啓発を行った骨髄バンク紹介ブースの3つを展開した。両日で約400人の来場があった。

また、学内学生のボランティア活動の底上げや推進を目的に、学生ボランティアコーディネーターが主体となり、説明会やオンライン交流会を1回ずつ実施した。

・全国の学生ボランティアとの連携の促進

日本各地から100人以上の学生ボランティアが集う「第7回全国学生ボランティアフォーラム」が対面で開催され、本学学生ボランティアコーディネーターが企画運営委員を担った。企画立案や当日の進行等を行い、大学の垣根を越えた活動の展開がみられた。

・学生ボランティア活動の可視化の推進

（広報誌、Facebook、Instagram、ホームページでの継続的な情報発信など）

学生ボランティアコーディネーターが主体となり広報誌「SEIRYO VOLUNTEER」を作成し、今年度は「災害支援から学び、未来を考える」をテーマとした。能登半島地震に学生が向き合い、現地での様々なボランティア活動を通して感じ、学んだこと、そして未来への想いなどを学生の言葉で語り、被災地の声を聞き、社会に伝える「橋渡し」の一助になればと考えて作成した。また、新たに企業の方と一緒に企画・運営した「ほんちょう日曜マルシェ」そして学園全体で取り組んでいる学園周辺の環境整備を取り上げるなど、ボランティアセンターが大学生や短大生のみならず、学園の高校生や幼稚園児、地域の方々にとって頼れる場所、繋がる場所を目指して様々な取り組みを行っている様子を掲載した。

定期的、継続的な情報発信として、従来の本学ボランティアセンターのFacebook、本学ホームページ上に加え、2023年度よりInstagramを開設し、幅広い層に向けた発信強化を行っている。

３．地域連携活動

・関係団体との活動強化と地域連携活動の広がり

（青年赤十字奉仕団、ローターアクトクラブ、国立青少年教育振興機構など）

青年赤十字奉仕団（団員数94人）においては、学生が中心となって地域との

活動を展開し、多くの事業に参加している。また、青年赤十字奉仕団新潟県の副会長を本学学生が務め、同社第2ブロック支部青年赤十字奉仕団連絡協議会に新潟県代表として本学学生が出席した。ローターアクトクラブにおいては、OBOGがクラブの会長、幹事を務めてクラブに貢献し、社会人との交流を通して学びを多く得ている。国立青少年教育振興機構においては、各事業において学生を多く派遣し、現在77人の学生が法人ボランティアとして活動しており、活動・連携強化に繋がった。また、他団体（新潟市中央区社会福祉協議会、新潟地区コミュニティ協議会、新潟古町まちづくり株式会社、新潟市教育委員会、NPO法人みどりの森等）とも連携事業が実施できた。

こうした関係団体等との活動に対し、国立青少年教育振興機構法人ボランティア表彰を2人が受賞し、本学学生表彰として学生ボランティアコーディネーター「ぼらくと」が団体受賞した。

青陵学園の事業として、新潟市のアダプトプログラムを活用し、NPO法人ウッディ阿賀の会、新潟市建設課、一般社団法人smileStoryとの連携による「青陵の森と浜辺リンクプロジェクト」（環境整備事業）を実施し、学園周辺の環境整備活動を継続的に行った。また、こうした事業の成果が認められ、外部団体の広報誌において活動レポートが紹介されることとなった。

・関係団体との連携による国内の災害支援

8月と3月の2回にわたり日本財団ボランティアセンターとの共催にて「令和6年能登半島地震災害ボランティア（ボランティアバス派遣）」をいずれも2泊3日で実施した。8月の活動では、災害NGO結の協力のもと、石川県輪島市を中心に学生、教職員計14人が家財運び出しや仮設住宅訪問などを行った。3月の活動では、民間災害ボランティアセンターおらっちゃ七尾、災害NGO結の協力、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ普及奨励助成事業の支援を受け、石川県七尾市、輪島市にて、学生、教職員計34人が地震と豪雨災害によって流入した土砂の撤去や家財運び出し、訪問活動などを行った。3月の活動では、参加学生の4割が男子学生であったことが特徴としてあげられる。

新潟県災害ボランティア調整会議が主催する「令和6年度災害支援コーディネーター養成研修」の運営委員としてボランティアセンター職員2人が委嘱を受け、初級・中級・上級の研修会の運営及び運営会議に参画した。

４．国際交流活動

・JICA(青年海外協力隊)の春・秋募集の紹介、海外ボランティアの情報収集・発信。

今年度、ボランティアセンターから学生を海外派遣する機会はなかったが、JICA募集の紹介や海外でのワークキャンプ及びボランティア活動の紹介、冊子の配架を行った。

５．学術的活動

・外部セミナーにおける本学ボランティアセンターの紹介

日本ボランティアコーディネーター協会が主催する「大学ボランティアセンター職員セミナー」において、本学ボランティアセンターの活動紹介を動画にて行った。

６．組織連携推進活動

・高大連携事業「にいがた食の陣」への合同参加に向けて

学生ボランティアコーディネーターが中心となり、高校生を対象に事前説明会を実施し、不安解消や意欲向上につながった。当日は、高校生 16 人、大学生 36 人が参加予定であったが、大雪の影響により安全を最優先し、ボランティア派遣を見合わせた。

その他に、大学周辺の環境整備活動にも青陵高校の生徒が参加し、本学短大・大学の学生、地域の方々と連携した事業を行った。また、幼稚園（年長児 26 人）との共同作業で松苗の植樹を予定していたが、天候不良により大学生と職員のみの実施となった。

・学生ボランティアコーディネーターOB・OG の組織化支援

学生ボランティアコーディネーターの制度を導入し、卒業後も継続的にボランティア活動ができるような人材育成を図ってきた。卒業生も多くなってきてきたことから、OB・OG 会組織を結成し、活動を行っている。国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金を利用し、卒業生が中心となり、児童養護施設の子どもたち向けに自然体験活動を年 3 回実施した。

◆未達成の事業

地域連携活動の規模拡大やボランティア依頼数の増加、正規職員の休職に伴うスタッフの人員体制の脆弱さもあり、学内学生向けのボランティアセミナーやボランティア体験（1DayVOLUNTEER）機会の提供、県内の他大学との連携に向けた状況確認や担当者間での情報共有の機会をつくることができなかった。

◆次年度継続事業

次年度は、今までの事業を継続するとともに、学園内の高校やこども園と連携事業が推進できるように、ボランティアセンターからの積極的な発信や関わりの機会を持っていきたい。今後、ボランティア依頼先からの募集申込から本学園の生徒・学生への情報提供、生徒・学生からの応募の取りまとめといった作業の効率化を図るために、ボランティア情報を一元管理できる仕組みを検討したい。

《福祉系実習支援室》

◆達成した事業

１．実習支援

大学福祉心理学部・福祉心理子ども学部及び短期大学部における福祉系国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士）及び幼稚園教諭、公認心理師、コミュニティ・ビジネスに係る実習に関する以下の業務を行い、円滑な事務が実施された。2024 年度実習者数は、延べ 1,163 人であった。なお、公認心理師の見学実習については、2023 年度同様に含めていない。

資格	大学 （実習延人数）	短期大学部 （実習延人数）	計 （実習延人数）
社会福祉士	176	―	176
精神保健福祉士	44	―	44
介護福祉士	50	20	70
保育士	145	327	472

幼稚園教諭	—	357	357
公認心理師	21	—	21
コミュニティ・ビジネス	23		23
計	459	704	1163

① 関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実に行った。
② 実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の収受等）を適切に行った。
③ 実習指導者と実習担当教員の連絡調整、実習報告会への支援を通じて、実習教育の充実に寄与した。
④ 関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与した。
⑤ 実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与した。
⑥ 2024 年達成であった各種実習に伴う各種事務に関係する事務、連絡調整及び情報共有の方法、内容について、各育成員会と支援室事務業務の整理を行った。
⑦ 大学福祉心理子ども学部子ども発達学科における幼稚園教諭一種免許状取得のため実習開始に伴い，子ども発達学科と連携し、新潟市教育委員会及び新潟県幼稚園・認定こども園連盟での実習先開拓の支援を開始した。

２．国家試験支援

2024 年度は、延べ 105 人の国家試験受験手続を行った。

資格	大学 （出願延人数）	短期大学部 （出願延人数）	計 （出願延人数）
社会福祉士	67	—	67
精神保健福祉士	14	—	14
介護福祉士	14	10	24
計	95	10	105

① 学生の利便性の向上が図られ、実習から資格取得までのより一貫した学生支援を行うことができた。
② 各種実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の収受等）を行ことができた。

◆未達成の事業

① 社会福祉法人の公益的な取組に関する実施状況については、関係機関との連携体制の構築が十分に整っておらず、情報収集や実施に向けた具体的な調整が進まなかったため、未実施となった。
② 各種実習に伴う各種事務に関係する事務、連絡調整及び情報共有の方法・内容が各育成委員会間および支援室で異なっていたことから、業務整理や役割分担の再確認が必要であった。年度内に関係者間での合意形成が不十分であったため、対応が完了せず未達成となった。

◆次年度継続事業

① 引き続き、実習の円滑な実施に向けて適切に事務を行う。特に実習先施設に対しては、丁寧で迅速な対応を行い、関係教職員への連絡を速やかに行う。

② 各種実習に伴う各種事務に関係する事務、連絡調整及び情報共有について各育成員会と協議を行い、適正な業務分担の整理を行う。

③ 福祉系実習支援室では、介護福祉士、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士及び幼稚園教諭、公認心理師の、①実習施設との実習等に関する文書事務及び連絡調整、②実習に関する学生支援、③国家試験に関する事務的補助を行っているが、公認心理師の大学院生の実習、看護系、学校系は学務課が行っている。事務作業分担及び学内全体の実習支援に対する効率的な支援体制の在り方について、関連部署（学務課、キャリアセンター等）、他部署との協働について検討、提案を行っていきたい。

④ 実習日誌等のICT化を促進するため、各育成委員会と情報共有および連携により学生の学びと実習施設の支援に適合した方法を検討していく。

《障がい学生支援室》

◆達成した事業

1．合理的配慮を必要とする学生、保証人との相談（面談594回、保護者面談12回）
2．支援計画の作成と決定（遠隔授業や試験配慮など多岐にわたる合理的配慮の実施）
3．関係部署との連携と調整（特にキャリアセンター・保健管理センター等との協働）
4．障がい学生への定期面談とフォローアップ（平均10.1回／人）
5．教職員へのコンサルテーション（約30件）
6．学内環境の整備（別室試験や座席指定等の環境調整）
7．FD・SD研修会の実施（参加20人）
8．学内外への周知（活動内容の学外発信と情報交換会の開催）
9．支援室職員の研修（必要知識習得の継続）
10. 高等教育機関情報交換会の開催（県内の高等教育機関からの参加16機関・24人）
11. 利用学生アンケートの実施（回答率32%、高評価多数）

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

1．合理的配慮を必要とする学生、保証人との相談
2．支援計画の作成と決定
3．関係部署との連携と調整
4．障がい学生への定期面談とフォローアップ
5．合理的配慮に関わる教職員へのコンサルテーション
6．適切な配慮を行うための学内環境の整備
7．教職員に対するFD・SD研修の企画（テーマの拡充）
8．本学が実施する合理的配慮に関する学内外への周知
9．障がい学生支援室員の研修
10. 県内の高等教育機関障がい学生支援部門の情報交換会の開催（内容の充実）
11. 利用学生アンケートの実施
12. 利用学生同士の交流（特に進路等についての情報交換）

《危機管理室》

◆達成した事業

・危機管理体制、危機管理システムの充実については、緊急時対応マニュアルの改訂を行い教職員に周知した。

・学園内の危機管理教育、研修、訓練の実施については、情報セキュリティ研修をDX・IR室情報セキュリティ、ネットワーク管理部会と連携しオンライン研修を期初め（4月、10月）に全教職員対象に実施し、防災訓練・避難訓練は6月に全学生・教職員で地震、火災を想定した訓練に加え、安否確認訓練を実施し、概ね目的を達成した。

・防災備蓄品の整備、保管については、2023年度策定した5ヵ年計画の2年目にあたり予定通り、保管場所の整備を行った。

◆未達成の事業

・「新潟青陵学園危機管理マニュアル」、「個別マニュアル（個別事象マニュアル）」の整備・充実については、整備は進んでいるが、内容整理や共有が充分で行うことができなかったことから、未達とした。2025年度個別マニュアルの整理・整備を進めることとする。

◆次年度継続事業

引き続き、危機管理体制、危機管理システムの充実を最優先に取組み、様々な危機事象に柔軟かつ迅速に対応することができるよう、学園各校、部局、委員会組織との連携を深めるとともに、研修・訓練を通じて学園全体の対処能力向上を図ることとする。

《衛生管理センター》

2023年4月、学生及び教職員の健康管理体制が再構築され、学生の保健管理を担う「保健管理センター」（学校保健安全法準拠）と、教職員の労働安全衛生管理を担う「衛生管理センター」（労働安全衛生法準拠）が新たに設立された。衛生管理センターは、3部門の衛生管理センター規程第3条に基づく以下の業務を遂行するため、2024年度衛生管理センター業務分掌及びこころの健康づくり計画2024を策定した。

（1）定期及び臨時の健康診断の実務に関すること。

労働安全衛生法に基づく教職員の定期健康診断を、日程、検査項目、健診委託機関を2023年度と大きく変更せず実施した。法定外の検査項目も、例年通り本人の同意の下、追加した。

健診後の受診勧奨及び保健指導を、必要に応じて実施した。

麻疹抗体検査を、40歳以下の新任者を対象に実施した（対象者は7人）。全員が抗体陽性であったため、接種勧奨はなしであった。

（2）心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック制度）の実務に関すること。

2024年度ストレスチェックを、昨年度同様にWeb受検で実施した。WEB受検について、DX・IR室によるセキュリティチェックを経た。

ストレスチェックを実施した。受検者数は対象者179人のうち165人(非受検者数14人)で、受検率は92.2％となり、目標の90％を超えた。しかし、2023年度の95.2％を下回った。

高ストレス者は26人（15.8%）であった。昨年度の22人（12.4％）よりも増加した。3年度連続増加した。高ストレス者のうち申し出のあった3人に産業医面接が行われ、「高ストレス者面接指導」の意見書が産業医から提出され、理事長及び学長に

提供し、対応を依頼した。

（３）快適な職場環境の形成のための措置の実務に関すること。

2024年度ストレスチェックの集団分析結果について、委員長より理事長に説明し、大学長、短期大学部学長、法人事務局長にそれぞれの組織全体の集団分析結果に加えて、事前に区分したセクション毎の結果を提供した。今後の職場環境改善へのデータ活用を依頼し、その報告を求めた。

（４）衛生委員会の事務に関すること。

年度を通じて、1件の労働災害の発生（転倒）が報告された。適切に対応された。

時間外勤務の状況及び年次有給休暇の取得状況について半期ごとに集計を行った。

長時間労働については、時間外労働が月 45 時間を超える教職員及び月 80 時間を超える教職員が発生した場合に、所属長に報告し、上長面談等の必要な対応及び申し出があった場合は産業医面談を調整してもらった。産業医による面接指導を実施する事例が2件あった。

裁量労働制の教員の「労働時間の状況」の正確な把握について検討し、現行の「ジョブカン」で業務中断・再開を打刻する方法を周知した。

「復職支援に関する指針」と「復職のしおり」について審議し承認され、総務課より手引きとともに一斉に周知された。

理事長の命を受け、衛生委員会を中心にハラスメント研修会を以下のように実施した。

日時：2025年2月20日（木）14：30～16：00（質疑応答含む）
会場：青陵ホール
講師：東洋大学　社会学部社会心理学科　桐生正幸教授
演題：高等教育機関におけるアカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントについて　～防犯心理学からのアプローチ～
対象：大学・短期大学部正規教職員（全員）
大学・短期大学部非常勤教職員（希望者）、高校・幼稚園教職員（希望者）

（５）産業医業務の調整に関すること。

学外産業医と契約を更新し、学内産業医とともに二人体制を組んだ。

産業医面談を、休業者、措置対象者及び復職予定者と調整した。

産業医による職場巡視を調整し、職場の労働環境等を検討した。

（６）その他衛生管理上必要な実務に関すること。

衛生管理者養成の支援を行い、1人が新たに衛生管理者の資格を得た。

【新潟青陵高等学校】

◆達成した事業

- 2022 年度入学生から購入した生徒一人一台情報通信端末（Chromebook）を、教育活動に積極的に活用するとともに、災害等に対応するオンライン授業もできるようになった。
- ICT 教育を推進するために、教員向けの研修を定期的におこなった。また、研究授業や授業アンケートを定期的に行い、生徒にとって魅力ある授業ができるよう研修を重ねた。
- 特別教育支援員として配置した臨床心理士・SC が、支援を必要とする生徒だけではなく保護者、教職員を対象に積極的に面談を行った。
- 探究学習を重視した教育活動の充実を図るため、総合的な探究の時間を授業の枠組みに入れたことにより、年間を通して計画的に探究し続ける仕組みにして、探究～発表の流れを確立することができた。
- 学園特別内推薦入試合格者がスムーズに大学生活を送ることができるよう、大学・短大と連携して入学前教育に力を入れ、国語・数学・英語の 3 教科について学力の向上を図った。
- 通信制課程設置に向けて、定期的にパートナー企業とオンラインミーティングを実施するとともに、設置準備室（担当副校長を含む５名）を開設して準備を進め、「通信制設置計画書」を大学・私学振興課に提出し、２回の審議会で検討された。また、全教職員対象の説明会・研修会を実施し、インストラクショナルデザインの授業設計を基にしたオンデマンド教材の作成の準備を進めた。

◆未達成の事業

・大学・短大進学率 60％以上の進学実績

（2025 年 3 月卒業生　進路状況）　全体 51,3％

（コース別　普通 45.8％　特進 63.6％　高大 88.2％）

進路先＼コース名	大学	短期大学	専門学校	職業訓練施設	就職	未定	卒業生数
普通	54	33	63	1	34	5	190
特進	19	2	9	0	0	3	33
高大一貫	12	3	1	0	1	0	17
全体	85	38	73	1	35	8	240

上記のうち、「新潟青陵学園内（高大一貫コース）特別推薦」での進学：８名

＊大学　６名　　内訳　看護／看護：３名　　福祉心理子ども／子ども発達：２名
福祉心理子ども／臨床心理：１名

＊短期大学部　２名（幼児教育）

全体、コース別進学率ともに目標に到達していない。

全体的には、大学・短大を目指せる生徒が専門学校に進学している現状がある。

コース別にみると、普通コースの進学率は向上してきているが、特進コースの進学率が低迷している。下位層の底上げがなされているがまだ不十分である。また、高大一貫コースは、青陵大学・短期大学部への進学も含め，目標に近い状態である。しかしながら、特進コースの生徒の一人一人に応じた目的意識の醸成や対応がまだ不十分で、専門

学校進学者が少なからずいる現状にある。

一年生段階から、一人一人の特性や能力、興味・関心に応じたきめ細やかな支援・サポートを通した目的意識の醸成と学力向上による上位層の確保が喫緊の課題である。

・「健康・環境美化意識調査」を実施し、その結果を生徒・保護者に知らせ、生活の見直しをお願いしているが、平日の就寝時間が 0 時以降と回答する生徒が半数近くいる状況が改善されない。就寝時刻が遅いことや生活リズムの乱れが体調不良の原因となっていることを自覚している生徒もいるので、行動変容につなげたい。

・専願入学生は増加したがスポーツ専願による入学生は減少した。次年度入試では種目の重点化等の対策が必要である。

◆次年度継続事業

・入学者定員確保のためのさらなる取組

・不登校生徒に対応したスタディセンターの効果的活用

・SSW、SC を活用した要支援生徒への早期対応、チーム支援の取組

・部活動加入生徒の増及び部活動の実績向上

・火災避難訓練を実施したが、消防署からグラウンドへの避難ではなく校地外への避難の必要性を指摘され、今年度以降は校地外への避難訓練を計画する。

・通信制の設置に向けて具体的な方向性を明確にするとともに、通信制設置の設置許可申請及び設置に向けて、具体的な事務作業、取組を進めていく。

【新潟青陵幼稚園】

◆達成した事業

１．広報活動の更新

2025 年 4 月から園人を「新潟青陵こども園」と変更し、新潟市の入園募集要項に記載してもらった。保育を必要とする 2 号認定の入園希望者が増えることを期待している。

２．野菜の栽培と食育

園庭の畑では、夏野菜とジャガイモ、さつまいも、大根と冬菜を育てている。採れた野菜は、サラダや油炒め、焼き芋、たくあん漬けなどにしていただき、採れ立てのおいしさを味わうことができた。

３．2 歳児受け入れ

ホームページ更新と、つぼみのひろばでのミニ講座、子ども発達相談室が効果を奏し、満 3 歳児学級への入園者が増えてきている。

４．教員研修会の開催

幼保小連携を園内研修のテーマとし、8 月 7 日（水）と 11 月 22 日（金）に全市の小学校・保育施設に呼びかけ、研修会を開催した。毎回 30 人ほどの参加者があり、連携の課題について協議することができた。

５．大学図書館の利用促進

園児・保護者にも貸し出しカードを配付し、講演後に図書館に寄って本を借りて帰る姿が見られるようになった。

６．業務の ICT 化

幼稚園から保護者に届ける文書をメールで配信するようにしたことで、印刷・袋詰めの手間を削減することができた。

７．災害対策

毎月 1 回、年 12 回避難訓練を行ったことで、園児が火災や地震の際の避難行動を理解し、行動できるようになってきた。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

１．広報活動の強化
２．野菜の栽培と食育
３．2 歳児の受け入れ促進
４．教員研修の充実
５．幼保こ小との連携推進
６．大学図書館との相互利用
７．データ管理の促進
８．災害対策の強化

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

◆達成した事業

指定管理受託最終年度となったが、前年度同様、安全かつ確実な管理を行った。

平常の管理運営業務に関しては、年間利用者数が 13,579 人となり、昨年度（13,211 人）をほぼ横ばいとなった。また、年間利用者数においても、入浴料金収入も 486,900 円と、昨年度（457,200 円）を微増した。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、特定の利用者層が固定化されたことや新しい利用者の誘致に至らなかったことが理由としてあげられる。

自主事業は､大学看護学科の学生による血圧測定や 社会福祉学科の学生によるボランティア活動等、これまでの取り組みを引き続き実施した。

また、次年度より新たに指定管理を行う事業者に対し、円滑な引継ぎを行い、事業を終了した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

該当なし

Ⅳ．財務の概要

１．資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

１）資金収支計算書

（単位　千円）

科　　目	2023年度 決　算 (A)	2024年度 二次補正 (B)	決　算 (C)	構成比 %	予算差異 (C-B)	2023年度比 増減額 (C-A)	
収入の部							
学生生徒等納付金収入	2,382,713	2,420,870	2,426,371	59.0	5,501	43,658	
手 数 料 収 入	29,620	41,290	47,174	1.1	5,884	17,554	
寄 付 金 収 入	7,855	15,310	15,770	0.4	460	7,915	
補 助 金 収 入	814,892	982,470	1,021,582	24.8	39,112	206,690	(※1)
資 産 売 却 収 入	0	0	0	0.0	0	0	
付随事業・収益事業収入	23,073	21,900	22,336	0.5	436	△ 737	
受取利息・配当金収入	243	180	557	0.0	377	314	
雑　　収　　入	99,736	145,280	147,941	3.6	2,661	48,205	
借 入 金 等 収 入	0	25,000	25,000	0.6	0	25,000	(※2)
前 受 金 収 入	563,120	515,080	554,589	13.5	39,509	△ 8,531	
そ の 他 の 収 入	956,680	746,000	753,795	18.3	7,795	△ 202,885	(※3)
資金収入調整勘定	△ 657,924	△ 892,940	△ 902,777	△ 22.0	△ 9,837	△ 244,853	
当年度資金収入計	4,220,008	4,020,440	4,112,338	100	91,898	△ 107,670	
前年度繰越支払資金	1,722,010	1,855,653	1,855,653	45.1			
収 入 の 部 合 計	5,942,018	5,876,093	5,967,991	145.1	91,898	25,973	
支出の部							
人 件 費 支 出	2,323,765	2,363,230	2,353,914	57.2	△ 9,316	30,149	
教育研究経費支出	734,244	771,570	790,496	19.2	18,926	56,252	(※4)
管 理 経 費 支 出	283,551	285,770	290,668	7.1	4,898	7,117	
債務保証損失支出	0	0	0	0.0	0	0	
借入金等利息支出	5,520	5,140	5,106	0.1	△ 34	△ 414	
借入金等返済支出	88,330	93,330	93,330	2.3	0	5,000	
施 設 関 係 支 出	38,903	553,470	515,166	12.5	△ 38,304	476,263	(※5)
設備関係支出	64,587	32,780	40,682	1.0	7,902	△ 23,905	
資 産 運 用 支 出	595,191	541,190	538,143	13.1	△ 3,047	△ 57,048	
そ の 他 の 支 出	63,786	161,550	171,108	4.2	9,558	107,322	(※6)
［予　備　費］		(14,000) 0					
資金支出調整勘定	△ 111,514	△ 127,360	△ 136,868	△ 3.3	△ 9,508	△ 25,354	
当年度資金支出計	4,086,363	4,694,670	4,661,745	113.4	△ 32,925	575,382	
翌年度繰越支払資金	1,855,653	1,181,423	1,306,245	31.8	124,822	△ 549,408	
支 出 の 部 合 計	5,942,016	5,876,093	5,967,990	145.1	91,897	25,974	
当年度資金収支	133,645	△ 674,230	△ 549,407	△ 13.4	124,823	△ 683,052	

※1.今年度の補助金収入増は、高校校舎耐震補強工事にかかる施設設備関連補助金（203,831千円）などによる。
※2.今年度の借入金収入は、高校校舎耐震補強工事にかかる第四北越銀行からの新規借入による。
※3.今年度のその他の収入減は、主に昨年度の奨学助成引当特定資産の取崩し（249,431千円）の差額による。
　なお、当該特定資産の残高は昨年末にゼロとなった。
※4.今年度の教育研究経費支出増は、高校校舎耐震補強工事の撤去費用（53,067千円）などの報酬委託費の増加
　による。
※5.今年度の施設関係支出増は、主に高校校舎耐震補強工事の建物支出による。（505,205千円）
※6.今年度のその他の支出増は、主に昨年度退職者の退職金にかかる前期末未払金支払支出（82,408千円）による。

2）活動区分別資金収支計算書

（単位　千円）

科目			2024年度 二次補正	2024年度 決算	予算差異
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,420,870	2,426,371	5,501
		手数料収入	41,290	47,174	5,884
		特別寄付金収入	9,620	6,547	△ 3,073
		一般寄付金収入	0	0	0
		経常費等補助金収入	773,640	812,724	39,084
		付随事業収入	21,900	22,336	436
		雑収入	145,280	147,941	2,661
		教育活動資金収入計	3,412,600	3,463,093	50,493
	支出	人件費支出	2,363,230	2,353,914	△ 9,316
		教育研究経費支出	771,570	790,496	18,926
		管理経費支出	285,770	281,135	△ 4,635
		〔予備費〕	14,000		△ 14,000
		教育活動資金支出計	3,434,570	3,425,545	△ 9,025
	差引		△ 21,970	37,548	59,518
	調整勘定等		△ 44,987	△ 26,198	18,789
	教育活動資金収支差額		△ 66,957	11,350	78,307
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	5,690	9,223	3,533
		施設設備補助金収入	208,830	208,858	28
		施設設備売却収入	0	0	0
		施設拡充引当特定資産取崩収入	0	0	0
		施設整備等活動資金収入 計	214,520	218,081	3,561
	支出	施設関係支出	553,470	515,166	△ 38,304
		設備関係支出	32,780	40,682	7,902
		施設拡充引当特定資産繰入支出	0	0	0
		施設整備等活動資金支出 計	586,250	555,848	△ 30,402
	差引		△ 371,730	△ 337,767	33,963
	調整勘定等		△ 208,830	△ 203,831	4,999
	施設整備等活動資金収支差額		△ 580,560	△ 541,598	38,962
小計 （教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 647,517	△ 530,248	117,269

（単位　千円）

科　目			2024年度 二次補正	2024年度 決　算	予算差異
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	25,000	25,000	0
		有価証券売却収入	0	0	0
		未来基金引当特定資産取崩収入	0	0	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	565,540	564,582	△ 958
		修学旅行費等預り資産取崩収入	30,000	29,452	△ 548
		卒業積立金等預り資産取崩収入	0	0	0
		預り金受入収入	46,060	55,519	9,459
		敷金・保証金回収収入	0	0	0
		立替金回収収入	0	0	0
		小　計	666,600	674,553	7,953
		受取利息・配当金収入	180	557	377
		過年度修正収入	0	0	0
		その他の活動資金収入　計	666,780	675,110	8,330
	支出	借入金等返済支出	93,330	93,330	0
		未来基金引当特定資産繰入支出	500,000	500,000	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	11,190	10,068	△ 1,122
		修学旅行費等預り資産繰入支出	30,000	28,074	△ 1,926
		卒業積立金等預り資産繰入支出	0	0	0
		収益事業元入金支出	0	0	0
		預り金支払支出	52,590	52,048	△ 542
		長期預け金支払支出	0	0	0
		長期前払金支払支出	0	0	0
		立替金支払支出	0	0	0
		敷金・保証金支払支出	0	0	0
		小　計	687,110	683,520	△ 3,590
		借入金等利息支出	5,140	5,106	△ 34
		過年度修正支出	0	9,533	9,533
		その他の活動資金支出　計	692,250	698,159	5,909
	差　引		△ 25,470	△ 23,049	2,421
	調整勘定等		△ 1,243	3,892	5,135
	その他の活動資金収支差額		△ 26,713	△ 19,157	7,556
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 674,230	△ 549,405	124,825
前年度繰越支払資金			1,855,653	1,855,653	0
翌年度繰越支払資金			1,181,423	1,306,248	124,825

３）事業活動収支計算書

（単位　千円）

科目			2024年度 二次補正	2024年度 決　算	予算差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,420,870	2,426,371	△ 5,501
		手数料	41,290	47,174	△ 5,884
		寄付金	10,100	6,547	3,553
		経常費等補助金	773,640	812,724	△ 39,084
		付随事業収入	21,900	22,336	△ 436
		雑収入	145,280	147,941	△ 2,661
		教育活動収入計	3,413,080	3,463,093	△ 50,013
	事業活動支出の部	人件費	2,384,580	2,372,860	11,720
		教育研究経費	1,122,460	1,133,520	△ 11,060
		管理経費	318,560	314,523	4,037
		徴収不能額等	0	126	△ 126
		教育活動支出計	3,825,600	3,821,029	4,571
教育活動収支差額			△ 412,520	△ 357,936	△ 54,584
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金収入	180	557	△ 377
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	180	557	△ 377
	事業活動支出の部	借入金等利息	5,140	5,106	34
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	5,140	5,106	34
教育活動外収支差額			△ 4,960	△ 4,549	△ 411
経常収支差額			△ 417,480	△ 362,485	△ 54,995
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	215,310	219,037	△ 3,727
		特別収入計	215,310	219,037	△ 3,727
	事業活動支出の部	資産処分差額	18,060	17,953	107
		その他の特別支出	0	9,533	△ 9,533
		特別支出計	18,060	27,486	△ 9,426
特別収支差額			197,250	191,551	5,699
〔予備費〕			14,000		14,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 234,230	△ 170,934	△ 63,296
基本金組入額合計			△ 577,490	△ 533,154	△ 44,336
当年度収支差額			△ 811,720	△ 704,088	△ 107,632
前年度繰越収支差額			△ 4,926,405	△ 4,926,405	0
基本金取崩額			22,130	0	22,130
翌年度繰越収支差額			△ 5,715,995	△ 5,630,493	△ 85,502

（参考）

事業活動収入計	3,628,570	3,682,687	△ 54,117
事業活動支出計	3,862,800	3,853,621	9,179

４）貸借対照表（前年度末及び本年度末の残高並びに増減）

貸借対照表は、一定時点（決算日）における学校法人の資産並びに負債・基本金等の財産の内容を示しており、学校法人の財政状態を表しています。

（下表は科目毎に千円未満を四捨五入して計算）

（単位　千円）

科　　目	本年度末　A	前年度末　B	増減　A−B	摘要
固定資産	9,767,586	9,660,808	106,778	
有形固定資産	9,231,021	9,062,823	168,199	
土地	1,531,189	1,531,189	0	
建物	6,213,219	5,936,416	276,803	
構築物	190,683	210,755	△　20,072	
教具校具及び図書	1,295,931	1,367,303	△　71,372	
建設仮勘定	0	17,160	△　17,160	
特定資産	511,022	565,536	△　54,514	
その他の固定資産	25,542	32,449	△　6,907	
流動資産	1,685,603	1,992,336	△ 306,733	
現金預金	1,306,245	1,855,653	△ 549,408	
預り資産	28,075	29,452	△　1,377	
未収入金	339,958	104,669	235,289	
前払金	11,325	2,562	8,763	
資産の部合計	11,453,189	12,031,619	△　199,955	

科　　目	本年度末　A	前年度末　B	増減　A−B	摘要
固定負債	1,481,737	1,536,120	△　54,383	
長期借入金	898,300	971,630	△　73,330	
退職給与引当金	583,437	564,490	18,947	
長期未払金	0	0	0	
流動負債	837,746	812,381	25,365	
短期借入金	93,330	88,330	5,000	
未払金	134,306	108,881	25,425	
前受金	554,589	563,120	△　8,531	
預り金	55,521	52,050	3,471	
負債の部合計	2,319,483	2,348,501	△　29,018	
基本金	14,764,201	14,231,047	533,154	
基本金の部合計	14,764,201	14,231,047	533,154	
繰越収支差額	△ 5,630,494	△ 4,926,405	△ 704,089	
純資産の部合計	9,133,707	9,304,642	△ 170,935	
負債・純資産の部合計	11,453,190	11,653,143	△ 199,953	

２．主な財務比率比較

１）貸借対照表関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	年度 2020	2021	2022	2023	2024	2023年度全国平均	評価
自己資本は充実しているか	1	純資産構成比率 （旧：自己資本構成比率） 【長期的な財務の健全性】	純資産 負債＋純資産	80.5%	80.7%	80.9%	79.8%	79.7%	88.2%	△
	2	繰越収支差額構成比率 （旧：消費収支差額構成比率）	繰越収支差額 負債＋純資産	-27.2%	-31.9%	-36.5%	-42.3%	-49.2%	-17.0%	△
資産構成はどうなっているか	3	流動資産構成比率	流動資産 総資産	11.1%	15.9%	15.4%	17.1%	14.7%	14.2%	△
	4	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） 減価償却資産取得価額（図書を除く）	39.9%	41.9%	44.5%	47.0%	47.6%	55.6%	～
負債に備えて資産が蓄積されているかどうか	5	流動比率 【短期的な財務の健全性】	流動資産 流動負債	190.0%	264.1%	262.0%	245.2%	201.2%	267.1%	△
	6	前受金保有率 【前受金の先食いに注意】	現金預金 前受金	233.1%	318.8%	311.1%	329.5%	235.5%	390.9%	△
負債の割合はどうか	7	総負債比率	総負債 総資産	19.5%	19.3%	19.1%	20.2%	20.3%	11.8%	▼
将来の安全性はどうか	8	積立率 【将来に向けての安全性の確保】	運用資産 要積立額	50.5%	44.1%	40.9%	37.3%	26.7%	75.9%	△

※純資産＝総資産－総負債
運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券
要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋２号基本金＋３号基本金

評価：△高い値が良い　▼低い値が良い　～どちらともいえない
評価基準は、株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による。

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政』（2024 年 12 月刊）における 2023 年度財務比率表（大学法人（医歯系法人を除く）による。

２）事業活動収支計算書関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	2022年度					2023年度					2024年度					2023年度全国平均	評価
				部門					部門					部門						
				大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計		
経営状況はどうか	1	教育活動収支差額比率【営業利益率にあたる】	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	-7.1%	-11.3%	-2.8%	-43.2%	-8.3%	-7.0%	-20.7%	-8.6%	-49.2%	-11.8%	-5.3%	-22.8%	-9.6%	-13.7%	-10.3%	1.2%	△
	2	経常収支差額比率【経常利益率に近い】	経常収支差額 / 経常収入	-7.3%	-11.5%	-2.8%	-43.2%	-8.5%	-7.2%	-21.0%	-8.6%	-49.2%	-11.9%	-5.4%	-23.0%	-9.6%	-13.7%	-10.5%	3.5%	△
	3	事業活動収支差額比率（旧:帰属収支差額比率）【当期利益率に近い】	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	-8.2%	-14.1%	-2.8%	-42.8%	-9.6%	-8.3%	-21.7%	-9.0%	-49.2%	-12.8%	-6.5%	-23.7%	15.4%	-13.7%	-4.6%	4.2%	△
収入構成はどうなっているか	4	学生生徒納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	78.5%	78.0%	48.6%	9.1%	70.0%	80.6%	80.2%	47.9%	7.8%	71.0%	79.1%	79.1%	51.4%	6.6%	70.1%	72.9%	～
	5	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	0.3%	0.1%	0.8%	0.1%	0.4%	0.2%	0.2%	0.8%	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%	1.2%	0.1%	0.5%	2.2%	△
	6	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	0.1%	0.1%	0.7%	0.1%	0.3%	0.1%	0.1%	0.7%	0.4%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	1.4%	△
	7	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	15.4%	18.6%	46.9%	85.8%	24.9%	14.9%	17.7%	44.4%	85.4%	24.2%	13.6%	16.1%	56.2%	88.3%	27.7%	14.4%	△
	8	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経常収入	15.4%	18.6%	46.9%	85.8%	24.9%	14.9%	17.7%	44.4%	85.4%	24.3%	13.6%	16.1%	44.5%	88.3%	23.5%	14.3%	△
支出構成は適切であるか	9	人件費比率	人件費 / 経常収入	64.7%	62.6%	74.1%	86.3%	68.0%	63.4%	70.3%	75.0%	93.3%	70.2%	62.3%	70.0%	73.5%	68.6%	68.5%	50.9%	▼
	10	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	32.7%	37.4%	19.1%	37.8%	31.2%	33.4%	38.6%	22.2%	36.2%	32.2%	32.5%	40.2%	27.1%	29.4%	32.7%	36.6%	△
	11	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	7.8%	9.4%	7.3%	16.5%	9.1%	8.0%	9.5%	8.7%	16.4%	9.4%	8.3%	10.0%	6.4%	13.0%	9.1%	8.7%	▼
	12	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	▼
	13	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	-3.3%	-2.1%	-1.8%	-1.9%	-2.7%	-2.2%	-6.6%	-0.4%	-7.9%	-3.0%	-1.1%	-4.0%	-50.8%	0.0%	-14.5%	9.7%	△
	14	減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	9.9%	12.2%	8.1%	21.2%	10.6%	10.0%	11.3%	7.0%	20.5%	10.1%	9.6%	10.4%	7.1%	20.5%	9.7%	11.4%	～
収入と支出のバランス	15	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	82.5%	80.3%	152.6%	944.2%	97.1%	78.7%	87.7%	156.4%	1193.8%	98.8%	78.7%	88.4%	143.0%	1038.3%	97.8%	69.8%	▼
	16	基本金組入後収支比率（旧:消費収支比率）	事業活動支出 / 事業活動収入－基本金組入額	104.7%	111.8%	101.0%	140.2%	106.7%	105.9%	114.2%	108.6%	138.3%	109.5%	105.4%	118.9%	56.1%	113.7%	91.4%	106.1%	▼

※経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計
　経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

評価：△高い値が良い　▼低い値が良い　～どちらともいえない
評価基準は、株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政』（2024 年 12 月刊）における 2023 年度財務比率表（大学法人（医歯系法人を除く）による

３）過年度の資産総額（純資産額）の推移

単位　円

年度	基本金組入額	繰越収支差額	純資産額
2024	14,764,200,803	△　5,630,494,404	9,133,706,399
2023	14,231,047,134	△　4,926,404,817	9,304,642,317
2022	14,130,487,419	△　4,397,162,730	9,733,324,689
2021	14,039,117,145	△　3,978,659,285	10,060,457,860
2020	13,727,961,553	△　3,468,875,545	10,259,086,008

３．２０２４年度決算の概況

１）事業活動収支計算書

教育活動収支

収入面においては、予算対比で大学・短大の経常費等補助金及び幼稚園の施設型給付費の予算過少計上などにより 39,083 千円の増収となった。

一方、支出面においては、予算未執行事業などによる管理経費 4,037 千円減、人件費 11,720 千円減と、高等学校校舎耐震補強工事にかかる報酬委託料などを含む教育研究経費 6,060 千円増との相殺などにより 9,570 千円の支出減に留まったものの、減価償却額 370,000 千円の影響が大きく、全体収支としては 357,938 千円の赤字決算となった。

教育活動外収支

収入面は受取利息・配当金収入の 560 千円のみ、支出面は借入金等利息の 5,110 千円のみであり、全体収支としては 4,550 千円の赤字決算となった。

特別収支

収入面は、現物寄付、高等学校耐震補強工事にかかる施設設備補助金・寄付金による 219,037 千円、支出面は、教育研究・管理用機器備品、図書の処分差額 17,950 千円に加え、過年度修正額 9,533 千円であり、全体収支としては 191,551 千円の黒字決算となった。

経常収支差額

362,487 千円の赤字決算となり、支出超過分は減価償却額とほぼ同一の数値となっている。

２）貸借対照表

資産の部では、建物・構築物の減価償却分は目減りしたが、高校校舎耐震補強工事により有形固定資産は増加となった（約 170,000 千円増）。また、新たに学園未来基金引当特定資産（500,000 千円）を創設したが、高校校舎耐震補強工事費の影響で現金預金が大きく減少（補助金未収分を含めて約 550,000 千円）したこともあり、全体としては約 200,000 千円減少した。

負債の部では、退職金の支払い時期変更（昨年度より実施）により流動負債である未払金が増加した（約 30,000 千円増）。

2015 年度に 1 号館改築を主とするキャンパス整備資金として、日本私立学校振興・共済事業団より総額約 16 億円を調達したことによる借入金が、引き続き負債の多くの割合を占めており、それ以降は大掛かりな設備投資や設備資金は行ってこなかったが、本年度高校校舎耐震補強工事を実施し、その費用総額 560,000 千円は自己資金及び補助金にて賄われた。

また、1 号館改築に係る借入金の返済は 2035 年度まで年間およそ 90,000 千円が必要となるが、2024 年度においては、教育活動資金収支差額（企業会計における営業キャッシュフローに相当）の 40,000 千円に加え、退職給与引当特定資産の取崩（繰入）に伴う資金収支への繰り入れを行ったことなどから、支障なく返済できている。